

平成 2 7 年度福岡県計画に関する 事後評価

**令和 5 年 3 月
福岡県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

○ 医療分

☒ 行った

(実施状況)

〔平成 27 年度実施分〕

- ・ 平成 28 年 9 月 9 日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議
- ・ 平成 28 年 9 月 12 日 福岡県医療審議会において審議

〔平成 28 年度実施分〕

- ・ 平成 29 年 9 月 5 日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

〔平成 29 年度実施分〕

- ・ 平成 30 年 10 月 2 日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

〔平成 30 年度実施分〕

- ・ 令和元年 10 月 7 日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

〔令和 3 年度実施分〕

- ・ 令和 4 年 11 月 15 日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

○ 介護施設等整備分

☒ 行った

(実施状況)

〔平成 27 年度実施分〕

- ・ 平成 28 年 9 月 2 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

〔平成 28 年度実施分〕

- ・ 平成 29 年 8 月 9 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

〔平成 29 年度実施分〕

- ・ 平成 30 年 8 月 20 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

〔平成 30 年度実施分〕

- ・ 令和元年 9 月 6 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

〔令和元年度実施分〕

- ・ 令和 2 年 1 2 月 1 6 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において議論

〔令和 2 年度実施分〕

- ・ 令和 4 年 1 月 1 4 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において議論〔令和 3 年度実施分〕
- ・ 令和 5 年 1 月 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議(書面開催)

☐ 行わなかった
(行わなかった場合、その理由)

○ 介護人材確保分

- ☒ 行った
(実施状況)
- 〔平成 27 年度実施分〕
- ・ 平成 28 年 9 月 2 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議〔平成 28 年度実施分〕
 - ・ 平成 29 年 8 月 9 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議〔平成 29 年度実施分〕
 - ・ 平成 30 年 8 月 20 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議〔平成 30 年度実施分〕
 - ・ 令和元年 9 月 6 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議〔令和元年度実施分〕
 - ・ 令和 2 年 12 月 16 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議〔令和 2 年度実施分〕
 - ・ 令和 4 年 1 月 1 4 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議
- ☐ 行わなかった
(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

○ 医療分

- 〔平成 27 年度実施分〕
- ・ 医療計画部会では、各種研修事業について、実施した回数や単なる受講者数のみではなく、どのような専門性を持った方々が受講したのか、専門職種別人数等の受講者データを整理していくことが今後の課題とされた。(平成 28 年 9 月 9 日福岡県医療審議会医療計画部会)
 - ・ 医療審議会では、医療計画部会で出された意見を部会長より説明、上記以外には意見等はなく、事務局案どおり了承された。(平成 28 年 9 月 12 日福岡県医療審議会)
- 〔平成 28 年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された。（平成 29 年 9 月 5 日福岡県医療審議会医療計画部会）
〔平成 29 年度実施分〕
- ・事務局案のとおり了承された。（平成 30 年 10 月 2 日福岡県医療審議会医療計画部会）
〔平成 30 年度実施分〕
- ・事務局案のとおり了承された。（令和元年 10 月 7 日福岡県医療審議会医療計画部会）
〔令和 3 年度実施分〕
- ・事務局案のとおり了承された。（令和 4 年 11 月 15 日福岡県医療審議会医療計画部会）

○ 介護施設等整備分

- 〔平成 27 年度実施分〕
- ・事務局案のとおり了承された。（平成 28 年 9 月 2 日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）
〔平成 28 年度実施分〕
- ・事務局案のとおり了承された。（平成 29 年 8 月 9 日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）
〔平成 29 年度実施分〕
- ・事務局案のとおり了承された。（平成 30 年 8 月 20 日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）
〔平成 30 年度実施分〕
 - ・事務局案のとおり了承された。（令和元年 9 月 6 日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）
〔令和元年度実施分〕
 - ・事務局案のとおり了承された（令和 2 年 12 月 16 日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）
〔令和 2 年度実施分〕
 - ・事務局案のとおり了承された（令和 4 年 1 月 14 日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）
〔令和 3 年度実施分〕
 - ・事務局案のとおり了承された。（令和 5 年 1 月福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

○ 介護人材確保分

- 〔平成 27 年度実施分〕
- ・事務局案のとおり了承された。（平成 28 年 9 月 2 日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）
〔平成 28 年度実施分〕
- ・事務局案のとおり了承された。（平成 29 年 8 月 9 日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）
〔平成 29 年度実施分〕
- ・事務局案のとおり了承された。（平成 30 年 8 月 20 日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）
〔平成 30 年度実施分〕
- ・事務局案のとおり了承された。（令和元年 9 月 6 日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）
〔令和元年度実施分〕
- ・事務局案のとおり了承された。（令和 2 年 12 月 16 日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科

会)

〔令和 2 年度実施分〕

・事務局案のとおり了承された。(令和 4 年 1 月 14 日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科

会)

2. 目標の達成状況

■ 福岡県全体 (目標)

1. 目標

福岡県においては、超高齢社会を迎えるにあっても、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を構築し、県民生活の「安定」、「安全」、「安心」を向上させることを目標とする。

① 福岡県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025 (平成 37) 年度に必要な医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域 (郡市区医師会単位)
 - 平成 27 年度中に 24 地域まで拡大 (平成 28 年度中に全 30 地域まで拡大)
- ・ 周術期口腔ケア連携推進
 - 県歯科医師会への専門職配置数 2 名、啓発研修会の開催 4 回
- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37 (2025) 年 必要病床数(A)	平成27 (2015) 年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	7,317	8,128	▲ 811

急性期	21,314	27,967	▲6,653
回復期	21,123	8,856	+12,267
慢性期	15,629	23,340	▲7,711
合 計	65,383	68,291	▲2,908

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、それぞれの地域の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数：H22：18,721 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、その着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村数：9 市町村
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：18→30 か所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数：4 地域各 2 箇所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数：5 か所
- ・ モデル地区における口腔内精査等の情報の介護認定審査会への提供数：10 件

(3) 介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 4 年度分）

- 介護サービスの供給体制の確保や地域包括ケアシステムの構築に向けて、県の介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス等の介護基盤の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - (床数) 1, 9 2 1 床 → 2, 5 3 7 床
 - (事業所数) 7 4 カ所 → 9 6 カ所
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ（整備数）
 - (床数) 0 床 → 2 2 床
 - (事業所数) 0 カ所 → 2 カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (床数) 9, 5 8 7 床 → 1 0, 3 8 7 床

- (事業所数) 647カ所 → 689カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 3,474人/月分 → 5,716人/月分
 - (事業所数) 252カ所 → 291カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - (利用回数) 19,730回/月分 → 25,873回/月分
 - (事業所数) 138カ所 → 143カ所
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 162カ所 → 207カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (利用者数) 310人/月分 → 2,648人/月分
 - (事業所数) 18カ所 → 65カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 126人/月分 → 1,009人/月分
 - (事業所数) 9カ所 → 34カ所
- ・介護予防拠点
 - (事業所数) 0カ所 → 1カ所（整備数）
- ・施設内保育施設
 - (事業所数) 0カ所 → 2カ所（整備数）
- ・訪問看護ステーション
 - (大規模化) 0カ所 → 13カ所（整備数）
 - (サテライト事業所) 0カ所 → 23カ所（整備数）

（４）医療従事者の確保に関する目標

- 本県の医師数は、全国的にみると恵まれた状況（人口10万対で283.0人（全国226.5人）平成24年調査）にあるが、地域や診療科によっては偏在が見られる。特に医師数が減少している産婦人科・産科、小児科医師の確保対策は、女性医師の割合が高い診療科でもあり、一層の勤務環境の改善など、平成26年度に引き続き、重点的に取り組んでいく。
- 本県においては、看護師等養成所の新設が続いており、供給数が伸びていく見込みであることから、患者本位の質の高い医療サービスを実現するために看護教育の質の維持・向上を図っていく。
- また、看護職員の離職率は全国平均を上回る状況が続いており、新人看護職員及びその後の継続的な研修体制の整備に、引き続き、努めていく。
- 更に、看護職員の一層の確保を図るため、潜在看護職員の活用及び復職支援の強化に、平成26年度に引き続き取り組んでいく。
- このほか、歯科医療従事者の質の向上や確保対策、女性薬剤師の復職支援にも引き続き取

り組む。

○ これらの取組を通じ、医療従事者の確保を図り、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数が全国平均を上回る地域数（二次医療圏単位）
現状：5 医療圏（福岡・糸島、久留米、有明、飯塚、北九州）→ 増加を図る
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下にする
→ 新人看護職員離職率（H25 年度 本県 7.9%、全国 7.5%）
→ 常勤看護職員離職率（H25 年度 本県 11.8%、全国 11.0%）
- ・ 医師確保のためのキャリア形成支援プログラム策定数：3
- ・ 小児救急電話相談件数：4 万件
- ・ 救急医療体制構築事業検討会開催数 H27：4 回、H28：1 回
- ・ 女性医師の短時間勤務導入促進事業の利用者数：22 名
- ・ 看護教員養成講習会未受講率：18%→15%
- ・ 看護師等養成所実習施設における指導者数の確保：1 単位 2 名以上
- ・ 新人看護職員アドバイザー派遣数：4 施設
- ・ ナースセンターサテライト設置数：2 → 4 か所
- ・ 歯科医師・歯科衛生士等への技術向上研修会の開催：4 回
- ・ 未就業歯科衛生士の就職斡旋数：20 人以上
- ・ 女性薬剤師復職支援研修会の開催：県内 4 ブロック、4 回程度

（５）介護従事者の確保に関する目標

○ 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保すること
を目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る
対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 95,246 人を確保する。

② 計画期間

平成27年 4 月～令和5年 3 月

□ 福岡県全体（達成状況）

（１）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
：7 地域（～H26）→30 地域（H28～）

- ・ 周術期ケア推進のための病診連携事業に係る専属の専門職を県歯科医師会に配置:2 名
- ・ 周術期口腔ケア連携支援センターの事業運営のためのプロジェクト会議の開催:4 回
- ・ 周術期口腔ケア連携支援事業を啓発するため、管理研修会を開催:10 回

② 見解

- ・ 本システムの全県下での更なる活用拡大を図るため、今後も引き続き計画に基づき取り組んでいく。
- ・ 歯科専門職のがん診療拠点病院への配置が進み、また、病院医科・歯科と地域歯科及び関係多職種が連携促進を図り、医科・歯科・介護情報等に関する情報を共有し、地域全体で患者を診る・支えるための患者情報共有ネットワークが構築されはじめたことにより、地域包括医療の推進に繋がる体制の整備が整い始めたことから、医科・歯科の効果的な機能分化・連携に推進を図るため今後も引き続き取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問診療を受けた患者数: H22 年度 18,721 人/月 → H28 年度 24,656 人/月
(+5,935 人/月、31.7%)
- ・ 在宅医療の連携拠点を整備した市町村数: 9 市町
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数: 18→29 ヶ所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数: 6 ヶ所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数: 6 ヶ所
- ・ モデル地区における口腔内精査等の情報の介護認定審査会への提供数: 23 件(H29)

② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(3) 介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 4 年度分）について

① 目標の達成状況

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム

(床数)	1, 921 床 → 2, 479 床
(事業所数)	74 カ所 → 94 カ所

- ・認知症高齢者グループホーム
 (床数) 9, 587床 → 10, 240床
 (事業所数) 647カ所 → 681カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 (利用者数) 3, 474人/月分 → 4, 905人/月分
 (事業所数) 252カ所 → 279カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 (利用回数) 19, 730回/月分 → 20, 056回/月分
 (事業所数) 138カ所 → 122カ所
- ・地域包括支援センター
 (事業所数) 162カ所 → 201カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 (利用者数) 310人/月分 → 2, 593人/月分
 (事業所数) 18カ所 → 57カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 (利用者数) 126人/月分 → 943人/月分
 (事業所数) 9カ所 → 32カ所
- ・介護予防拠点
 (事業所数) 0カ所 → 1カ所 (整備数)
- ・施設内保育施設
 (事業所数) 0カ所 → 2カ所 (整備数)
- ・訪問看護ステーション
 (大規模化) 0カ所 → 7カ所 (整備数)
 (サテライト事業所) 0カ所 → 19カ所 (整備数)

② 見解

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 人口 10 万対医師数が全国平均を上回る地域数 (二次医療圏単位)
 → H28 年 12 月現在 : 5 医療圏 (福岡・糸島、久留米、有明、飯塚、北九州)

- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下にする
 - 新人看護職員離職率：H27：9.2%→H28：8.6%
 - 常勤看護職員離職率：判明した段階で記載する。
- ・ 県が検討・調整を行っているキャリア形成支援プログラム数：12
- ・ 小児救急電話相談件数：43,340 件
- ・ 女性医師の短時間勤務導入促進事業の利用者数：7 名
- ・ 看護教員養成講習会未受講率：20.5%
- ・ 看護実習指導者講習会受講者数：118 名
- ・ 新人看護職員アドバイザー派遣数：3 施設
- ・ ナースセンターサテライト設置数：2→4ヶ所
- ・ 歯科医師・歯科衛生士等への技術向上研修会・セミナー開催数：6 回
- ・ 歯科専門職に対する技術向上のための研修会：4 回開催
- ・ 未就業歯科衛生士の診療所への紹介成立件数：41 件
- ・ 未就業歯科衛生士の地域保健（公衆衛生）への紹介成立件数：6,513 件
- ・ 未就業歯科衛生士の介護施設への紹介成立件数：12 件
- ・ 県内 4 ブロックにおいて離職中の女性薬剤師に対する 4 テーマの研修会を各 1 回開催
- ・ 薬局において、離職中の女性薬剤師に対する輸液調整等の実地研修：13 回開催
- ・ 離職中の女性薬剤師に対するリカレント&スキルアップセミナー：1 回開催
- ・ 女性薬剤師の復職支援を目的とした研修会：県内 4 会場にて各 1 回実施
- ・ 女性薬剤師の復職支援を目的とした実地研修：13 回開催

② 見解

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、今後も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（５）介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 福岡県の介護職員数（平成 27 年度）74,279 人（対前年度比 2,235 人増）
 （平成 28 年度）78,095 人（対前年度比 3,816 人増）
 （平成 29 年度）80,073 人（対前年度比 1,978 人増）

(平成 30 年度) 82,635 人 (対前年度比 2,562 人増)
(令和元年度) 86,221 人 (対前年度比 3,586 人増)

② 見解

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」(平成 30 年 5 月)に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 26 年度から 27 年度にかけては 2,235 人、平成 27 年度から 28 年度にかけては 3,816 人、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 福岡・糸島区域 (目標と計画期間)

① 福岡・糸島区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025 (平成 37 年) 年度に必要な医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域 (郡市区医師会単位)
→ 糸島地域に加え、福岡地域での活用を図る。

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	2,958	4,476	▲ 1,518
急性期	7,751	7,081	+670
回復期	6,235	2,581	+3,654
慢性期	4,032	5,158	▲ 1,126
合 計	20,976	19,296	▲ 1,680

（２）居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数 H22：6,295 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、福岡・糸島区域においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：8ヶ所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数：3ヶ所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数：1ヶ所

（３）介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 4 年度分）

- 県内一番の都市部であり、将来の高齢者数の動向なども踏まえた、バランスのとれた介護基盤の整備が求められている。
- このため、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の多様な施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム
 - (床数) 490 床 → 691 床
 - (事業所数) 18 カ所 → 26 カ所
- ・ 地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ

- (床数) 0床 → 11床
- (事業所数) 0カ所 → 1カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (床数) 1, 912床 → 2, 302床
 - (事業所数) 120カ所 → 143カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 635人／月分 → 1, 120人／月分
 - (事業所数) 45カ所 → 60カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - (利用回数) 4, 123回／月分 → 4, 123回／月分
 - (事業所数) 28カ所 → 28カ所
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 58カ所 → 62カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (利用者数) 162人／月分 → 691人／月分
 - (事業所数) 6カ所 → 15カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 0人／月分 → 190人／月分
 - (事業所数) 1カ所 → 9カ所
- ・介護予防拠点
 - (事業所数) 0カ所（整備数）
- ・施設内保育施設
 - (事業所数) 2カ所（整備数）
- ・訪問看護ステーション
 - (大規模化) 0カ所 → 7カ所（整備数）
 - (サテライト事業所) 0カ所 → 10カ所（整備数）

（４）医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、比較的恵まれた状況にあるものの、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、福岡・糸島区域においても看護職員の確保・養成に努める。

(5) 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で95,246人の介護人材を確保することを目標としており、福岡・糸島区域においてもそのための対策を着実に進める。

② 計画期間

平成27年4月～令和5年3月

□ 福岡・糸島区域（達成状況）

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 福岡・糸島区域内でシステムの運用が開始された。

② 見解

- ・ 区域内でのシステム運用が開始されたところであり、本システムのさらなる利活用に向けて、今後も引き続き計画に基づき取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため今後も引き続き取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ：P5)
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22年度6,295人／月 → H28年度8,463人／月
(+2,168人/月、34.4%)
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：8ヶ所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数：3ヶ所

- ・在宅歯科医療連携室の数：１ヶ所

② 見解

- ・訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P 6)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(3) 介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 4 年度分）について

① 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - (床数) 490 床 → 633 床
 - (事業所数) 18 カ所 → 24 カ所
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ
 - (床数) 0 床 → 0 床
 - (事業所数) 0 カ所 → 0 カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (床数) 1,912 床 → 2,205 床
 - (事業所数) 120 カ所 → 138 カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 635 人／月分 → 971 人／月分
 - (事業所数) 45 カ所 → 57 カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - (利用回数) 4,123 回／月分 → 3,737 回／月分
 - (事業所数) 28 カ所 → 21 カ所
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 58 カ所 → 63 カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (利用者数) 162 人／月分 → 691 人／月分
 - (事業所数) 6 カ所 → 14 カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 0 人／月分 → 190 人／月分
 - (事業所数) 1 カ所 → 6 カ所
- ・介護予防拠点
 - (事業所数) 0 カ所（整備数）

・施設内保育施設

(事業所数) 2カ所 (整備数)

・訪問看護ステーション

(大規模化) 0カ所 → 3カ所 (整備数)

(サテライト事業所) 0カ所 → 8カ所 (整備数)

② 見解

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

③ 目標の継続状況

- ☐ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☒ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、今後も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P6)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 福岡県の介護職員数 (平成 27 年度) 74,279 人 (対前年度比 2,235 人増)
(平成 28 年度) 78,095 人 (対前年度比 3,816 人増)
(平成 29 年度) 80,073 人 (対前年度比 1,978 人増)
(平成 30 年度) 82,635 人 (対前年度比 2,562 人増)
(令和元年度) 86,221 人 (対前年度比 3,586 人増)

② 見解

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」(平成 30 年 5 月)に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要があ

る。福岡県における介護職員の増加数は、平成 26 年度から 27 年度にかけては 2,235 人、平成 27 年度から 28 年度にかけては 3,816 人、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。

- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 粕屋区域（目標と計画期間）

① 粕屋区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

（１）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、平成26年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成26年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成27年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成37年）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 粕屋区域では、既に運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。
- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	219	76	+143
急性期	777	1,395	▲618
回復期	1,333	184	+1,149
慢性期	1,077	2,044	▲967

合 計	3,406	3,699	▲293
-----	-------	-------	------

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成26年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成26年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24時間365日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成26年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数H22：641人／月 → 平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、粕屋区域においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：1ヶ所

(3) 介護施設等の整備に関する目標（平成27年～令和4年度分）

- 特別養護老人ホームの待機者の解消や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、地域密着型特別養護老人ホームや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - (床数) 49床 → 78床
 - (事業所数) 2カ所 → 3カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (床数) 333床 → 342床
 - (事業所数) 19カ所 → 19カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 69人／月分 → 126人／月分
 - (事業所数) 6カ所 → 6カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - (利用回数) 240回／月分 → 609回／月分
 - (事業所数) 2カ所 → 2カ所

・地域包括支援センター

(事業所数) 8カ所 → 8カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 0人/月分 → 56人/月分

(事業所数) 0カ所 → 1カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 0人/月分 → 74人/月分

(事業所数) 0カ所 → 2カ所

・介護予防拠点

(事業所数) 0カ所 (整備数)

・施設内保育施設

(事業所数) 0カ所 (整備数)

・訪問看護ステーション

(大規模化) 0カ所 (整備数)

(サテライト事業所) 0カ所 → 1カ所 (整備数)

(4) 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口10万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、粕屋区域においても看護職員の確保・養成に努める。

(5) 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で95,246人の介護人材を確保することを目標としており、粕屋区域においてもそのための対策を着実に進める。

② 計画期間

平成27年4月～令和5年3月

□ 粕屋区域（達成状況）

（１）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークのさらなる活用拡大に向けた支援を行った。

② 見解

- ・ 既に区域内においてシステム運用が開始されているところであるが、本システムのさらなる利活用に向けて、今後も引き続き計画に基づき取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため今後も引き続き取り組むこととする。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P 7）
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（２）居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 641 人／月 → H28 年度 868 人／月
（+ 227 人/月、35.4%）
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1 ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：1 ヶ所

② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P 8）
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（３）介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 4 年度分）について

① 目標の達成状況

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム
（床数） 49 床 → 78 床
（事業所数） 2 カ所 → 3 カ所

- ・認知症高齢者グループホーム
 (床数) 333床 → 351床
 (事業所数) 19カ所 → 19カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 (利用者数) 69人/月分 → 126人/月分
 (事業所数) 6カ所 → 5カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 (利用回数) 240人/回分 → 210回/月分
 (事業所数) 2カ所 → 3カ所
- ・地域包括支援センター
 (事業所数) 8カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 (利用者数) 0人/月分 → 56人/月分
 (事業所数) 0カ所 → 1カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 (利用者数) 0人/月分 → 74人/月分
 (事業所数) 0カ所 → 2カ所
- ・介護予防拠点
 (事業所数) 0カ所 (整備数)
- ・施設内保育施設
 (事業所数) 0カ所 (整備数)
- ・訪問看護ステーション
 (大規模化) 0カ所 (整備数)
 (サテライト事業所) 0カ所 → 1カ所 (整備数)

② 見解

- ・目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

③ 目標の継続状況

- ☐ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☒ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、今後も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ : P 8)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 福岡県の介護職員数 (平成 27 年度) 74,279 人 (対前年度比 2,235 人増)
(平成 28 年度) 78,095 人 (対前年度比 3,816 人増)
(平成 29 年度) 80,073 人 (対前年度比 1,978 人増)
(平成 30 年度) 82,635 人 (対前年度比 2,562 人増)
(令和元年度) 86,221 人 (対前年度比 3,586 人増)

② 見解

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」(平成 30 年 5 月)に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 26 年度から 27 年度にかけては 2,235 人、平成 27 年度から 28 年度にかけては 3,816 人、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 宗像区域 (目標と計画期間)

① 宗像区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、平成26年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成26年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成37）年度に必要な医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 区域内での活用を図る。
- ・ 地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	82	14	+68
急性期	458	692	▲234
回復期	679	228	+451
慢性期	460	798	▲338
合 計	1,679	1,732	▲53

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成26年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成26年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24時間365日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成26年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数 H22：291人／月 → 平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、宗像区域においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：1ヶ所

(3) 介護施設等の整備に関する目標（平成27年～令和4年度分）

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、地域包括支援センターや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・地域密着型特別養護老人ホーム

（床数） 87床 → 87床

（事業所数） 3カ所 → 3カ所

・認知症高齢者グループホーム

（床数） 189床 → 198床

（事業所数） 12カ所 → 12カ所

・小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 93人／月分 → 170人／月分

（事業所数） 8カ所 → 8カ所

・認知症対応型デイサービスセンター

（利用回数） 668回／月分 → 945回／月分

（事業所数） 5カ所 → 5カ所

・地域包括支援センター

（事業所数） 2カ所 → 8カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

（利用者数） 0人／月分 → 56人／月分

（事業所数） 0カ所 → 2カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 0人／月分 → 29人／月分

（事業所数） 0カ所 → 0カ所

・介護予防拠点

（事業所数） 0カ所（整備数）

・施設内保育施設

（事業所数） 0カ所（整備数）

・訪問看護ステーション

（大規模化） 0カ所（整備数）

（サテライト事業所） 0カ所 → 1カ所（整備数）

(4) 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、宗像区域においても看護職員の確保・養成に努める。

（５）介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、宗像区域においてもそのための対策を着実に進める。

② 計画期間

平成27年 4 月～令和5年 3 月

□ 宗像区域（達成状況）

（１）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 宗像区域内でシステムの運用が開始された。

② 見解

- ・ 区域内でのシステム運用が開始されたところであり、本システムのさらなる利活用に向けて、今後も引き続き計画に基づき取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため今後も引き続き取り組むこととする。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P 9)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 291 人／月 → H28 年度 706 人／月
(+415 人/月、142.6%)
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：1ヶ所

② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P9)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(3) 介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 4 年度分）について

① 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(床数) 87 床 → 87 床
(事業所数) 3 カ所 → 3 カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
(床数) 189 床 → 198 床
(事業所数) 12 カ所 → 12 カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(利用者数) 93 人／月分 → 152 人／月分
(事業所数) 8 カ所 → 7 カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
(利用回数) 668 回／月分 → 740 回／月分
(事業所数) 5 カ所 → 4 カ所
- ・地域包括支援センター
(事業所数) 2 カ所 → 8 カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(利用者数) 0 人／月分 → 43 人／月分
(事業所数) 0 カ所 → 1 カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(利用者数) 0 人／月分 → 29 人／月分
(事業所数) 0 カ所 → 0 カ所
- ・介護予防拠点

- (事業所数) 0カ所 (整備数)
- ・施設内保育施設
 - (事業所数) 0カ所 (整備数)
 - ・訪問看護ステーション
 - (大規模化) 0カ所 (整備数)
 - (サテライト事業所) 0カ所 → 1カ所 (整備数)

② 見解

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

③ 目標の継続状況

- ☐ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☒ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、今後も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- (平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P9)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 福岡県の介護職員数 (平成 27 年度) 74,279 人 (対前年度比 2,235 人増)
- (平成 28 年度) 78,095 人 (対前年度比 3,816 人増)
- (平成 29 年度) 80,073 人 (対前年度比 1,978 人増)
- (平成 30 年度) 82,635 人 (対前年度比 2,562 人増)
- (令和元年度) 86,221 人 (対前年度比 3,586 人増)

② 見解

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」(平成 30 年 5 月)に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度

2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 26 年度から 27 年度にかけては 2,235 人、平成 27 年度から 28 年度にかけては 3,816 人、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。

- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 筑紫区域（目標と計画期間）

① 筑紫区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
 - 平成 27 年 4 月から運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。
- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	409	391	+18
急性期	1,274	1,600	▲ 326
回復期	1,499	414	+1,085

慢性期	922	1,432	▲510
合 計	4,104	3,837	+267

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数 H22：1,017 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、筑紫区域においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：1ヶ所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数：1ヶ所

(3) 介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 4 年度分）

- 特別養護老人ホームの待機者の解消や、認知症高齢者の増加への対応等が課題となっている。
- このため、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム
 - (床数) 67床 → 154床
 - (事業所数) 3カ所 → 6カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム
 - (床数) 465床 → 525床
 - (事業所数) 32カ所 → 35カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 249人／月分 → 436人／月分
 - (事業所数) 17カ所 → 23カ所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター
 - (利用回数) 1,182回／月分 → 1,182回／月分
 - (事業所数) 8カ所 → 9カ所

- ・地域包括支援センター
(事業所数) 9カ所 → 14カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(利用者数) 6人／月分 → 132人／月分
(事業所数) 1カ所 → 5カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(利用者数) 0人／月分 → 60人／月分
(事業所数) 0カ所 → 1カ所
- ・介護予防拠点
(事業所数) 0カ所 (整備数)
- ・施設内保育施設
(事業所数) 0カ所 (整備数)
- ・訪問看護ステーション
(大規模化) 0カ所 (整備数)
(サテライト事業所) 0カ所 → 1カ所 (整備数)

(4) 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口10万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、筑紫区域においても看護職員の確保・養成に努める。

(5) 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和7年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和7年度までに県全体で95,246人の介護人材を確保することを目標としており、筑紫区域においてもそのための対策を着実に進める。

② 計画期間

平成27年4月～令和5年3月

□ 筑紫区域（達成状況）

（１）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークのさらなる活用拡大に向けた支援を行った。

② 見解

- ・ 既に区域内においてシステム運用が開始されているところであるが、本システムのさらなる利活用に向けて、今後も引き続き計画に基づき取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため今後も引き続き取り組むこととする。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P10）
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（２）居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 1,017 人／月 → H28 年度 1,705 人／月
（+688 人/月、67.6%）
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：1ヶ所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数：1ヶ所

② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P11）
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（３）介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 4 年度分）について

① 目標の達成状況

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム
（床数） 67 床 → 183 床
（事業所数） 3 カ所 → 6 カ所

- ・認知症高齢者グループホーム
 (床数) 4 6 5 床 → 5 1 6 床
 (事業所数) 3 2 カ所 → 3 4 カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 (利用者数) 2 4 9 人／月分 → 3 8 1 人／月分
 (事業所数) 1 7 カ所 → 1 9 カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 (利用回数) 1, 1 8 2 回／月分 → 7 9 5 回／月分
 (事業所数) 8 カ所 → 6 カ所
- ・地域包括支援センター
 (事業所数) 9 カ所 → 1 5 カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 (利用者数) 6 人／月分 → 1 3 2 人／月分
 (事業所数) 1 カ所 → 2 カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 (利用者数) 0 人／月分 → 6 0 人／月分
 (事業所数) 0 カ所 → 1 カ所
- ・介護予防拠点
 (事業所数) 0 カ所 (整備数)
- ・施設内保育施設
 (事業所数) 0 カ所 (整備数)
- ・訪問看護ステーション
 (大規模化) 0 カ所 (整備数)
 (サテライト事業所) 0 カ所 (整備数)

② 見解

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

③ 目標の継続状況

- ☐ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☒ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、今後も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P11)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 福岡県の介護職員数（平成 27 年度）74,279 人（対前年度比 2,235 人増）
（平成 28 年度）78,095 人（対前年度比 3,816 人増）
（平成 29 年度）80,073 人（対前年度比 1,978 人増）
（平成 30 年度）82,635 人（対前年度比 2,562 人増）
（令和元年度）86,221 人（対前年度比 3,586 人増）

② 見解

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 26 年度から 27 年度にかけては 2,235 人、平成 27 年度から 28 年度にかけては 3,816 人、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 朝倉区域（目標と計画期間）

- ① 朝倉区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 区域内での活用に向け、準備を進める。
- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	62	6	+56
急性期	364	477	▲113
回復期	462	128	+334
慢性期	302	524	▲222
合 計	1,190	1,135	+55

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数 H22：253 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、朝倉区域においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：1ヶ所

(3) 介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 4 年度分）

- 地域包括ケアシステムを構築する上で中心的役割を果たす地域包括支援センターの充実が課題となっている。
- このため、地域包括支援センター等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - (床数) 0床 → 0床
 - (事業所数) 0カ所 → 0カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (床数) 126床 → 126床
 - (事業所数) 8カ所 → 8カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 23人／月分 → 75人／月分
 - (事業所数) 3カ所 → 4カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - (利用回数) 642回／月分 → 830回／月分
 - (事業所数) 3カ所 → 3カ所
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 3カ所 → 5カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (利用者数) 1人／月分 → 37人／月分
 - (事業所数) 0カ所 → 0カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 0人／月分 → 5人／月分
 - (事業所数) 0カ所 → 0カ所
- ・介護予防拠点
 - (事業所数) 0カ所 (整備数)
- ・施設内保育施設
 - (事業所数) 0カ所 (整備数)
- ・訪問看護ステーション
 - (大規模化) 0カ所 (整備数)
 - (サテライト事業所) 0カ所 (整備数)

(4) 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、麻酔科、救急 で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域に

おける医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、朝倉区域においても看護職員の確保・養成に努める。

(5) 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、朝倉区域においてもそのための対策を着実に進める。

② 計画期間

平成27年 4 月～令和5年 3 月

□ 朝倉区域（達成状況）

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 朝倉区域内でシステムの運用が開始された。

② 見解

- ・ 区域内でのシステム運用が開始されたところであり、本システムのさらなる利活用に向けて、今後も引き続き計画に基づき取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため今後も引き続き取り組むこととする。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P12)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 253 人／月 → H28 年度 415 人／月
(+162 人/月、64.0%)
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：1ヶ所

② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P13)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(3) 介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 4 年度分）について

① 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(床数) 0 床 → 0 床
(事業所数) 0 カ所 → 0 カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
(床数) 1 2 6 床 → 1 2 6 床
(事業所数) 8 カ所 → 8 カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(利用者数) 2 3 人／月分 → 7 5 人／月分
(事業所数) 3 カ所 → 4 カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
(利用回数) 6 4 2 回／月分 → 6 5 1 回／月分
(事業所数) 3 カ所 → 1 カ所
- ・地域包括支援センター
(事業所数) 3 カ所 → 5 カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(利用者数) 1 人／月分 → 3 7 人／月分
(事業所数) 0 カ所 → 1 カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(利用者数) 0 人／月分 → 1 人／月分
(事業所数) 0 カ所 → 0 カ所
- ・介護予防拠点
(事業所数) 0 カ所 (整備数)

- ・施設内保育施設
（事業所数） 0カ所（整備数）
- ・訪問看護ステーション
（大規模化） 0カ所（整備数）
（サテライト事業所） 0カ所（整備数）

② 見解

- ・ 概ね計画どおりとなっている。

③ 目標の継続状況

- ☐ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☒ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（４）医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、今後も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P13）
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（５）介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 福岡県の介護職員数（平成 27 年度）74,279 人（対前年度比 2,235 人増）
（平成 28 年度）78,095 人（対前年度比 3,816 人増）
（平成 29 年度）80,073 人（対前年度比 1,978 人増）
（平成 30 年度）82,635 人（対前年度比 2,562 人増）
（令和元年度）86,221 人（対前年度比 3,586 人増）

② 見解

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度

2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 26 年度から 27 年度にかけては 2,235 人、平成 27 年度から 28 年度にかけては 3,816 人、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。

- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 久留米区域（目標と計画期間）

① 久留米区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37 年）年度に必要な医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 区域内での活用を図る。
- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	849	1,184	▲ 335

急性期	2,095	2,897	▲802
回復期	1,939	765	+1,174
慢性期	1,203	2,601	▲1,398
合 計	6,086	7,447	▲1,361

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数 H22：1,565 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、久留米区域においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1 ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：4 ヶ所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数：1 ヶ所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数：1 ヶ所

(3) 介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 4 年度分）

- 特別養護老人ホームの待機者の解消や、認知症高齢者の増加への対応等が課題となっている。
- このため、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム
 - (床数) 305 床 → 566 床
 - (事業所数) 12 カ所 → 21 カ所
- ・ 地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ
 - (床数) 0 床 → 11 床
 - (事業所数) 0 カ所 → 1 カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム
 - (床数) 1,281 床 → 1,401 床

- (事業所数) 77カ所 → 84カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 711人／月分 → 1,094人／月分
 - (事業所数) 50カ所 → 54カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - (利用回数) 1,843回／月分 → 1,905回／月分
 - (事業所数) 19カ所 → 19カ所
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 13カ所 → 18カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (利用者数) 56人／月分 → 403人／月分
 - (事業所数) 5カ所 → 11カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 77人／月分 → 327人／月分
 - (事業所数) 5カ所 → 11カ所
- ・介護予防拠点
 - (事業所数) 0カ所（整備数）
- ・施設内保育施設
 - (事業所数) 0カ所（整備数）
- ・訪問看護ステーション
 - (大規模化) 0カ所（整備数）→ 1カ所（整備数）
 - (サテライト事業所) 0カ所 → 2カ所（整備数）

（４）医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、比較的恵まれた状況にあるものの、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、久留米区域においても看護職員の確保・養成に努める。

（５）介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質 の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、久留米区域においてもそのための対策を着実に進める。

② 計画期間

平成27年 4 月～令和5年 3 月

□ 久留米区域（達成状況）

（１）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 久留米区域内でシステムの運用が開始された。

② 見解

- ・ 区域内でのシステム運用が開始されたところであり、本システムのさらなる利活用に向けて、今後も引き続き計画に基づき取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため今後も引き続き取り組むこととする。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P14）
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（２）居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 1,565 人／月 → H28 年度 1,999 人／月
（+434 人/月、27.7%）
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1 ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：3 ヶ所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数：1 ヶ所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数：2 ヶ所

② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P14)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(3) 介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 4 年度分）について

① 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(床数) 305 床 → 537 床
(事業所数) 12 カ所 → 20 カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
(床数) 1, 281 床 → 1, 383 床
(事業所数) 77 カ所 → 83 カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(利用者数) 711 人／月分 → 954 人／月分
(事業所数) 50 カ所 → 52 カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
(利用回数) 1, 843 回／月分 → 1, 803 回／月分
(事業所数) 19 カ所 → 17 カ所
- ・地域包括支援センター
(事業所数) 13 カ所 → 22 カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(利用者数) 56 人／月分 → 403 人／月分
(事業所数) 5 カ所 → 11 カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(利用者数) 77 人／月分 → 327 人／月分
(事業所数) 5 カ所 → 13 カ所
- ・介護予防拠点
(事業所数) 0 カ所（整備数）
- ・施設内保育施設
(事業所数) 0 カ所（整備数）
- ・訪問看護ステーション
(大規模化) 0 カ所（整備数）
(サテライト事業所) 0 カ所 → 1 カ所（整備数）

② 見解

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

③ 目標の継続状況

- ☐ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☒ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（４）医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、今後も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P15)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（５）介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 福岡県の介護職員数（平成 27 年度）74,279 人（対前年度比 2,235 人増）
（平成 28 年度）78,095 人（対前年度比 3,816 人増）
（平成 29 年度）80,073 人（対前年度比 1,978 人増）
（平成 30 年度）82,635 人（対前年度比 2,562 人増）
（令和元年度）86,221 人（対前年度比 3,586 人増）

② 見解

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 26 年度から 27 年度にかけては 2,235 人、平成 27 年度から 28 年度にかけては 3,816 人、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい

状況が続くと予想される。

- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 八女・筑後区域（目標と計画期間）

① 八女・筑後区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

（１）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 区域内での活用に向け、準備を進める。
- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	148	4	+144
急性期	668	916	▲248
回復期	627	386	+241
慢性期	365	571	▲206
合 計	1,808	1,877	▲69

（２）居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。

- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数 H22：341 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、八女・筑後区域においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：1ヶ所

（３）介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 4 年度分）

- 小規模多機能型居宅介護の未整備地域の解消や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、小規模多機能型居宅介護事業所や定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - （床数） 29 床 → 29 床
 - （事業所数） 1 カ所 → 1 カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 - （床数） 405 床 → 405 床
 - （事業所数） 26 カ所 → 26 カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - （利用者数） 115 人／月分 → 240 人／月分
 - （事業所数） 8 カ所 → 11 カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - （利用回数） 616 回／月分 → 959 回／月分
 - （事業所数） 5 カ所 → 5 カ所
- ・地域包括支援センター
 - （事業所数） 4 カ所 → 8 カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - （利用者数） 0 人／月分 → 132 人／月分
 - （事業所数） 1 カ所 → 4 カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - （利用者数） 0 人／月分 → 33 人／月分
 - （事業所数） 0 カ所 → 1 カ所

- ・介護予防拠点
（事業所数） 1カ所（整備数）
- ・施設内保育施設
（事業所数） 0カ所（整備数）
- ・訪問看護ステーション
（大規模化） 0カ所（整備数）
（サテライト事業所） 0カ所（整備数）

（４）医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、八女・筑後区域においても看護職員の確保・養成に努める。

（５）介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目指す。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目指しており、八女・筑後区域においてもそのための対策を着実に進める。

② 計画期間

平成27年4月～令和5年3月

□ 八女・筑後区域（達成状況）

（１）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 八女・筑後区域内でシステムの運用が開始された。

② 見解

- ・ 区域内でのシステム運用が開始されたところであり、本システムのさらなる利活用に向けて、今

後も引き続き計画に基づき取り組んでいく。

- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため今後も引き続き取り組むこととする。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P15)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 341 人／月 → H28 年度 541 人／月
(+200 人/月、58.9%)
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：1ヶ所

② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P16)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(3) 介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 4 年度分）について

① 目標の達成状況

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム
(床数) 29 床 → 29 床
(事業所数) 1 カ所 → 1 カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム
(床数) 405 床 → 378 床
(事業所数) 26 カ所 → 25 カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
(利用者数) 115 人／月分 → 218 人／月分
(事業所数) 8 カ所 → 11 カ所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター

- (利用回数) 616回／月分 → 949回／月分
- (事業所数) 5カ所 → 4カ所
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 4カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (利用者数) 0人／月分 → 118人／月分
 - (事業所数) 1カ所 → 4カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 0人／月分 → 25人／月分
 - (事業所数) 0カ所 → 1カ所
- ・介護予防拠点
 - (事業所数) 1カ所（整備数）
- ・施設内保育施設
 - (事業所数) 0カ所（整備数）
- ・訪問看護ステーション
 - (大規模化) 0カ所（整備数）
 - (サテライト事業所) 0カ所（整備数）

② 見解

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

③ 目標の継続状況

- ☐ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☒ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、今後も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P16)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 福岡県の介護職員数（平成 27 年度）74,279 人（対前年度比 2,235 人増）
（平成 28 年度）78,095 人（対前年度比 3,816 人増）
（平成 29 年度）80,073 人（対前年度比 1,978 人増）
（平成 30 年度）82,635 人（対前年度比 2,562 人増）
（令和元年度）86,221 人（対前年度比 3,586 人増）

② 見解

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 26 年度から 27 年度にかけては 2,235 人、平成 27 年度から 28 年度にかけては 3,816 人、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 有明区域（目標と計画期間）

① 有明区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診療連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のため

がん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。

- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要な医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 大牟田地域に加え、柳川山門地域でも活用を図る。
- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	172	78	+94
急性期	812	1,833	▲1,021
回復期	1,216	593	+623
慢性期	1,263	2,049	▲786
合 計	3,463	4,553	▲1,090

（２）居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数 H22：986 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、有明区域においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：2ヶ所

（３）介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 4 年度分）

- 今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応が課題となっている。
- このため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム
(床数) 46床 → 46床

- (事業所数) 3カ所 → 3カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (床数) 500床 → 500床
 - (事業所数) 38カ所 → 38カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 468人／月分 → 665人／月分
 - (事業所数) 34カ所 → 34カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - (利用回数) 2, 207回／月分 → 2, 220回／月分
 - (事業所数) 16カ所 → 16カ所
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 8カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (利用者数) 0人／月分 → 57人／月分
 - (事業所数) 0カ所 → 4カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 0人／月分 → 48人／月分
 - (事業所数) 0カ所 → 1カ所
- ・介護予防拠点
 - (事業所数) 0カ所（整備数）
- ・施設内保育施設
 - (事業所数) 0カ所（整備数）
- ・訪問看護ステーション
 - (大規模化) 0カ所（整備数）
 - (サテライト事業所) 0カ所（整備数）

（４）医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、全体では県平均を上回っているものの、麻酔科、救急で平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口10万対医師数については全国平均を上回っているが、診療科によっては全国平均を下回っており、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、有明区域においても看護職員の確保・養成に努める。

(5) 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、有明区域においてもそのための対策を着実に進める。

② 計画期間

平成27年 4 月～令和5年 3 月

□ 有明区域（達成状況）

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 有明区域内でシステムの運用が開始された。

② 見解

- ・ 区域内でのシステム運用が開始されたところであり、本システムのさらなる利活用に向けて、今後も引き続き計画に基づき取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため今後も引き続き取り組むこととする。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P17)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 986 人／月 → H28 年度 1,021 人／月
(+35 人/月、3.5%)
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1 ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：1 ヶ所

② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数については増加あり、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P18)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(3) 介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 4 年度分）について

① 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - (床数) 46 床 → 46 床
 - (事業所数) 3 カ所 → 3 カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (床数) 500 床 → 513 床
 - (事業所数) 38 カ所 → 38 カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 468 人／月分 → 561 人／月分
 - (事業所数) 34 カ所 → 35 カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - (利用回数) 2,207 回／月分 → 2,001 回／月分
 - (事業所数) 16 カ所 → 13 カ所
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 8 カ所 → 8 カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (利用者数) 0 人／月分 → 50 人／月分
 - (事業所数) 0 カ所 → 2 カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 0 人／月分 → 48 人／月分
 - (事業所数) 0 カ所 → 1 カ所
- ・介護予防拠点
 - (事業所数) 1 カ所 (整備数)
- ・施設内保育施設
 - (事業所数) 0 カ所 (整備数)
- ・訪問看護ステーション
 - (大規模化) 0 カ所 (整備数)
 - (サテライト事業所) 0 カ所 (整備数)

② 見解

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

③ 目標の継続状況

- ☐ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☒ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、平成 30 年度以降も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P18)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 福岡県の介護職員数（平成 27 年度）74,279 人（対前年度比 2,235 人増）
（平成 28 年度）78,095 人（対前年度比 3,816 人増）
（平成 29 年度）80,073 人（対前年度比 1,978 人増）
（平成 30 年度）82,635 人（対前年度比 2,562 人増）
（令和元年度）86,221 人（対前年度比 3,586 人増）

② 見解

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 26 年度から 27 年度にかけては 2,235 人、平成 27 年度から 28 年度にかけては 3,816 人、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。

- ・ 一方で、令和3年5月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は2.64倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 飯塚区域（目標と計画期間）

① 飯塚区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

（１）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診療連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、平成26年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成26年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成27年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成37年）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
 - 平成27年4月から運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。
- ・ 地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	304	128	+176
急性期	862	1,723	▲861
回復期	661	557	+104
慢性期	653	814	▲161
合 計	2,480	3,222	▲742

（２）居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数 H22：829 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、飯塚区域においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1 ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：1 ヶ所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数：1 ヶ所

（３）介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 4 年度分）

- 地域包括ケアシステムを構築する上で中心的役割を果たす地域包括支援センターの充実や今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、地域包括支援センターや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - （床数） 98 床 → 98 床
 - （事業所数） 4 カ所 → 4 カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 - （床数） 435 床 → 435 床
 - （事業所数） 36 カ所 → 36 カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - （利用者数） 77 人／月分 → 119 人／月分
 - （事業所数） 6 カ所 → 7 カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - （利用回数） 101 回／月分 → 1,210 回／月分
 - （事業所数） 0 カ所 → 1 カ所
- ・地域包括支援センター
 - （事業所数） 3 カ所 → 14 カ所

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 (利用者数) 0人/月分 → 131人/月分
 (事業所数) 0カ所 → 3カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 (利用者数) 0人/月分 → 81人/月分
 (事業所数) 0カ所 → 3カ所
- ・介護予防拠点
 (事業所数) 0カ所 (整備数)
- ・施設内保育施設
 (事業所数) 0カ所 (整備数)
- ・訪問看護ステーション
 (大規模化) 0カ所 (整備数)
 (サテライト事業所) 0カ所 → 2カ所 (整備数)

(4) 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、比較的恵まれた状況にあるものの、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、飯塚区域においても看護職員の確保・養成に努める。

(5) 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、飯塚区域においてもそのための対策を着実に進める。

② 計画期間

平成27年4月～令和5年3月

□ 飯塚区域（達成状況）

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークの活用拡大に向けた支援を行った。

② 見解

- ・ 既に区域内においてシステム運用が開始されているところであるが、本システムのさらなる利活用に向けて、今後も引き続き計画に基づき取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため今後も引き続き取り組むこととする。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P19)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 829 人／月 → H28 年度 1,204 人／月
(+375 人/月、45.2%)
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1 ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：1 ヶ所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数：1 ヶ所

② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P19)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(3) 介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 4 年度分）について

① 目標の達成状況

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム
(床数) 98 床 → 98 床
(事業所数) 4 カ所 → 4 カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム
(床数) 435 床 → 412 床

- (事業所数) 36カ所 → 33カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 77人／月分 → 119人／月分
 - (事業所数) 6カ所 → 6カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - (利用回数) 101回／月分 → 304回／月分
 - (事業所数) 0カ所 → 1カ所
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 3カ所 → 13カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (利用者数) 0人／月分 → 131人／月分
 - (事業所数) 0カ所 → 3カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 0人／月分 → 81人／月分
 - (事業所数) 0カ所 → 3カ所
- ・介護予防拠点
 - (事業所数) 0カ所（整備数）
- ・施設内保育施設
 - (事業所数) 0カ所（整備数）
- ・訪問看護ステーション
 - (大規模化) 0カ所（整備数）
 - (サテライト事業所) 0カ所 → 2カ所（整備数）

② 見解

- ・ 概ね計画どおりとなっている。

③ 目標の継続状況

- ☐ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☒ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（４）医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、今

後も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P20)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 福岡県の介護職員数（平成 27 年度）74,279 人（対前年度比 2,235 人増）
（平成 28 年度）78,095 人（対前年度比 3,816 人増）
（平成 29 年度）80,073 人（対前年度比 1,978 人増）
（平成 30 年度）82,635 人（対前年度比 2,562 人増）
（令和元年度）86,221 人（対前年度比 3,586 人増）

② 見解

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 26 年度から 27 年度にかけては 2,235 人、平成 27 年度から 28 年度にかけては 3,816 人、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 直方・鞍手区域（目標と計画期間）

① 直方・鞍手区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サ

ービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、平成26年度に引き続き進める。

- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成26年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成27年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成37）年度に必要な医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 区域内での活用に向け、準備を進める。
- ・ 地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	51	0	+51
急性期	294	565	▲271
回復期	471	210	+261
慢性期	378	475	▲97
合 計	1,194	1,250	▲56

（2）居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成26年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成26年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24時間365日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成26年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数 H22：765人／月 → 平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、直方・鞍手区域においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：1ヶ所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数：1ヶ所

（3）介護施設等の整備に関する目標（平成27年～令和4年度分）

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応が課題となっている。
- このため、小規模多機能型居宅介護事業所の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - (床数) 0床 → 0床
 - (事業所数) 0カ所 → 0カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (床数) 432床 → 441床
 - (事業所数) 34カ所 → 34カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 34人/月分 → 65人/月分
 - (事業所数) 3カ所 → 4カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - (利用回数) 250回/月分 → 304回/月分
 - (事業所数) 4カ所 → 4カ所
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 4カ所 → 4カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (利用者数) 0人/月分 → 55人/月分
 - (事業所数) 0カ所 → 1カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 0人/月分 → 6人/月分
 - (事業所数) 0カ所 → 0カ所
- ・介護予防拠点
 - (事業所数) 0カ所 (整備数)
- ・施設内保育施設
 - (事業所数) 0カ所 (整備数)
- ・訪問看護ステーション
 - (大規模化) 0カ所 (整備数)
 - (サテライト事業所) 0カ所 (整備数)

(4) 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、直方・鞍手区域においても看護職員の確保・養成に努める。

（５） 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、直方・鞍手区域においてもそのための対策を着実に進める。

② 計画期間

平成27年 4 月～令和5年 3 月

□ 直方・鞍手区域（達成状況）

（１） 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 直方・鞍手区域でシステムの運用が開始された。

② 見解

- ・ 区域内でのシステム運用が開始されたところであり、本システムのさらなる利活用に向けて、今後も引き続き計画に基づき取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため今後も引き続き取り組むこととする。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P20）
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（２） 居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 765 人／月 → H28 年度 914 人／月
(+149 人/月、19.5%)
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：1ヶ所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数：1ヶ所

② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P21)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(3) 介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 4 年度分）について

① 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(床数) 0 床 → 0 床
(事業所数) 0 カ所 → 0 カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
(床数) 4 3 2 床 → 4 5 0 床
(事業所数) 3 4 カ所 → 3 5 カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(利用者数) 3 4 人／月分 → 4 6 人／月分
(事業所数) 3 カ所 → 4 カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
(利用回数) 2 5 0 回／月分 → 1 6 0 回／月分
(事業所数) 4 カ所 → 3 カ所
- ・地域包括支援センター
(事業所数) 4 カ所 → 4 カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(利用者数) 0 人／月分 → 5 5 人／月分
(事業所数) 0 カ所 → 1 カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(利用者数) 0 人／月分 → 0 人／月分
(事業所数) 0 カ所 → 0 カ所
- ・介護予防拠点
(事業所数) 0 カ所 (整備数)

- ・施設内保育施設
(事業所数) 0カ所 (整備数)
- ・訪問看護ステーション
(大規模化) 0カ所 (整備数)
(サテライト事業所) 0カ所 (整備数)

② 見解

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

③ 目標の継続状況

- ☐ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☒ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、平成 30 年度以降も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P21)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 福岡県の介護職員数 (平成 27 年度) 74,279 人 (対前年度比 2,235 人増)
(平成 28 年度) 78,095 人 (対前年度比 3,816 人増)
(平成 29 年度) 80,073 人 (対前年度比 1,978 人増)
(平成 30 年度) 82,635 人 (対前年度比 2,562 人増)
(令和元年度) 86,221 人 (対前年度比 3,586 人増)

② 見解

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」(平成 30 年 5 月)に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要があ

る。福岡県における介護職員の増加数は、平成 26 年度から 27 年度にかけては 2,235 人、平成 27 年度から 28 年度にかけては 3,816 人、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。

- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 田川区域（目標と計画期間）

① 田川区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 区域内での活用に向け、準備を進める。
- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	61	24	+37
急性期	290	799	▲509
回復期	473	165	+308
慢性期	302	386	▲84

合 計	1,126	1,374	▲248
-----	-------	-------	------

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数 H22：238 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、田川区域においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1 ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：1 ヶ所

(3) 介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 4 年度分）

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応が課題となっている。
- このため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - (床数) 0 床 → 0 床
 - (事業所数) 0 カ所 → 0 カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (床数) 774 床 → 801 床
 - (事業所数) 53 カ所 → 53 カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 112 人／月分 → 194 人／月分
 - (事業所数) 11 カ所 → 11 カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - (利用回数) 950 回／月分 → 1,141 回／月分
 - (事業所数) 7 カ所 → 7 カ所
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 8 カ所 → 8 カ所

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 (利用者数) 44人/月分 → 84人/月分
 (事業所数) 1カ所 → 2カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 (利用者数) 10人/月分 → 28人/月分
 (事業所数) 1カ所 → 1カ所
- ・介護予防拠点
 (事業所数) 0カ所 (整備数)
- ・施設内保育施設
 (事業所数) 0カ所 (整備数)
- ・訪問看護ステーション
 (大規模化) 0カ所 (整備数)
 (サテライト事業所) 0カ所 (整備数)

(4) 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、外科、麻酔科、救急 で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、田川区域においても看護職員の確保・養成に努める。

(5) 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、田川区域においてもそのための対策を着実に進める。

② 計画期間

平成27年4月～令和5年3月

☐ 田川区域（達成状況）

（１）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 田川区域でシステムの活用が開始された。

② 見解

- ・ 区域内でのシステム運用が開始されたところであり、本システムのさらなる利活用に向けて、今後も引き続き計画に基づき取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため今後も引き続き取り組むこととする。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P22)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（２）居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 238 人／月 → H28 年度 443 人／月
(+225 人/月、86.1%)
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：1ヶ所

② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P23)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（３）介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 4 年度分）について

① 目標の達成状況

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム
(床数) 0 床 → 0 床
(事業所数) 0 カ所 → 0 カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム

- (床数) 774床 → 783床
- (事業所数) 53カ所 → 51カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 112人／月分 → 161人／月分
 - (事業所数) 11カ所 → 11カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - (利用回数) 950回／月分 → 847回／月分
 - (事業所数) 7カ所 → 6カ所
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 8カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (利用者数) 44人／月分 → 63人／月分
 - (事業所数) 1カ所 → 2カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 10人／月分 → 0人／月分
 - (事業所数) 1カ所 → 0カ所
- ・介護予防拠点
 - (事業所数) 0カ所（整備数）
- ・施設内保育施設
 - (事業所数) 0カ所（整備数）
- ・訪問看護ステーション
 - (大規模化) 0カ所（整備数）
 - (サテライト事業所) 0カ所（整備数）

② 見解

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

③ 目標の継続状況

- ☐ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☒ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（４）医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、今後も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P23)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 福岡県の介護職員数（平成 27 年度）74,279 人（対前年度比 2,235 人増）
（平成 28 年度）78,095 人（対前年度比 3,816 人増）
（平成 29 年度）80,073 人（対前年度比 1,978 人増）
（平成 30 年度）82,635 人（対前年度比 2,562 人増）
（令和元年度）86,221 人（対前年度比 3,586 人増）

② 見解

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 26 年度から 27 年度にかけては 2,235 人、平成 27 年度から 28 年度にかけては 3,816 人、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 北九州区域（目標と計画期間）

① 北九州区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要な医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 若松区に加え、八幡、戸畑区で運用が開始されており、区域内全域での活用を図る。
- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	1,883	1,669	+214
急性期	5,296	7,357	▲2,061
回復期	4,825	2,414	+2,411
慢性期	4,062	5,569	▲1,507
合 計	16,066	17,009	▲943

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数 H22：4,433 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、北九州区域においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：6ヶ所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数：1ヶ所

- ・在宅歯科医療連携室の数：1ヶ所
- ・モデル地区における口腔内精査等の情報の介護認定審査会への提供数：10件

(3) 介護施設等の整備に関する目標（平成27年～令和4年度分）

- 政令市を含め都市部が多く、将来の高齢者数の動向なども踏まえた、バランスのとれた介護基盤の整備が求められている。
- このため、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等、多様な施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

・地域密着型特別養護老人ホーム

（床数） 643床 → 710床

（事業所数） 24カ所 → 26カ所

・認知症高齢者グループホーム

（床数） 2,349床 → 2,525床

（事業所数） 163カ所 → 170カ所

・小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 710人／月分 → 1,164人／月分

（事業所数） 48カ所 → 56カ所

・認知症対応型デイサービスセンター

（利用回数） 6,098回／月分 → 9,220回／月分

（事業所数） 37カ所 → 40カ所

・地域包括支援センター

（事業所数） 29カ所 → 36カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

（利用者数） 41人／月分 → 789人／月分

（事業所数） 4カ所 → 16カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

（利用者数） 19人／月分 → 108人／月分

（事業所数） 1カ所 → 4カ所

・介護予防拠点

（事業所数） 0カ所（整備数）

・施設内保育施設

（事業所数） 0カ所（整備数）

・訪問看護ステーション

（大規模化） 0カ所 → 5カ所（整備数）

（サテライト事業所） 0カ所 → 6カ所（整備数）

(4) 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、比較的恵まれた状況にあるものの、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、北九州区域においても看護職員の確保・養成に努める。

(5) 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、北九州区域においてもそのための対策を着実に進める。

② 計画期間

平成27年 4 月～令和5年 3 月

□ 北九州区域（達成状況）

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 北九州区域内でシステムの運用が開始された。

② 見解

- ・ 区域内でのシステム運用が開始されたところであり、本システムのさらなる利活用に向けて、今後も引き続き計画に基づき取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため今後も引き続き取り組むこととする。

③ 目標の継続状況

- ☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P24)

☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 4,433 人／月 → H28 年度 5,541 人／月
(+1,108 人/月、25.0%)
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：6ヶ所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数：1ヶ所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数：1ヶ所
- ・ モデル地区における口腔内精査等の情報の介護認定審査会への提供数：25 件

② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P24)

☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(3) 介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 4 年度分）について

① 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(床数) 643 床 → 710 床
(事業所数) 24 カ所 → 26 カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
(床数) 2,349 床 → 2,530 床
(事業所数) 163 カ所 → 169 カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(利用者数) 710 人／月分 → 935 人／月分
(事業所数) 48 カ所 → 56 カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
(利用回数) 6,098 回／月分 → 7,117 回／月分
(事業所数) 37 カ所 → 39 カ所
- ・地域包括支援センター
(事業所数) 29 カ所 → 36 カ所

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 (利用者数) 41人/月分 → 789人/月分
 (事業所数) 4カ所 → 15カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 (利用者数) 19人/月分 → 108人/月分
 (事業所数) 1カ所 → 3カ所
- ・介護予防拠点
 (事業所数) 0カ所 (整備数)
- ・施設内保育施設
 (事業所数) 0カ所 (整備数)
- ・訪問看護ステーション
 (大規模化) 0カ所 → 4カ所 (整備数)
 (サテライト事業所) 0カ所 → 4カ所 (整備数)

② 見解

- ・目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

③ 目標の継続状況

- ☐ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☒ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、今後も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 (平成28年度計画における関連目標の記載ページ：P25)
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・福岡県の介護職員数(平成27年度)74,279人(対前年度比2,235人増)

(平成 28 年度) 78,095 人 (対前年度比 3,816 人増)
(平成 29 年度) 80,073 人 (対前年度比 1,978 人増)
(平成 30 年度) 82,635 人 (対前年度比 2,562 人増)
(令和元年度) 86,221 人 (対前年度比 3,586 人増)

② 見解

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」(平成 30 年 5 月)に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 26 年度から 27 年度にかけては 2,235 人、平成 27 年度から 28 年度にかけては 3,816 人、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。
- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 京築区域（目標と計画期間）

① 京築区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

（１）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 区域内での活用に向け、準備を進める。
- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	119	78	+41
急性期	373	632	▲259
回復期	703	231	+472
慢性期	610	919	▲309
合 計	1,805	1,860	▲55

（２）居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数 H22：1,067 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、京築区域においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1 ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：2 ヶ所

（３）介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 4 年度分）

- 認知症高齢者の増加への対応が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム
 - （床数） 107 床 → 78 床
 - （事業所数） 4 カ所 → 3 カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム
 - （床数） 386 床 → 386 床
 - （事業所数） 29 カ所 → 31 カ所

・小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 178人／月分 → 248人／月分

(事業所数) 13カ所 → 13カ所

・認知症対応型デイサービスセンター

(利用回数) 810人／月分 → 1,225人／月分

(事業所数) 4カ所 → 4カ所

・地域包括支援センター

(事業所数) 13カ所 → 14カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 0人／月分 → 25人／月分

(事業所数) 0カ所 → 1カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 20人／月分 → 20人／月分

(事業所数) 1カ所 → 1カ所

・介護予防拠点

(事業所数) 0カ所 (整備数)

・施設内保育施設

(事業所数) 0カ所 (整備数)

・訪問看護ステーション

(大規模化) 0カ所 (整備数)

(サテライト事業所) 0カ所 (整備数)

(4) 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口10万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、京築区域においても看護職員の確保・養成に努める。

(5) 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和7年度(2025年度)における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 95,246 人の介護人材を確保することを目標としており、京築区域においてもそのための対策を着実に進める。

② 計画期間

平成27年4月～令和5年3月

□ 京築区域（達成状況）

（１）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 京都地域でシステムの運用が開始された。

② 見解

- ・ 区域内でのシステム運用が開始されたところであり、本システムのさらなる利活用に向けて、今後も引き続き計画に基づき取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため今後も引き続き取り組むこととする。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P26)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（２）居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 1,067 人／月 → H28 年度 837 人／月
(▲230 人/月、▲21.6%)
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村：1 ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数：2 ヶ所

② 見解

- ・ 訪問診療を受けた患者数が平成 22 年度と比較して減少している。

③ 改善の方向性

- ・ 訪問診療を受けた患者数が減少した理由について正確な実態の把握を進め、目標達成に向けた方策を検討していく。

④ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 （平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P26）
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（３）介護施設等の整備に関する目標（平成２７年～令和４年度分）について

① 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - （床数） 107床 → 78床
 - （事業所数） 4カ所 → 3カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 - （床数） 386床 → 386床
 - （事業所数） 29カ所 → 31カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - （利用者数） 178人／月分 → 206人／月分
 - （事業所数） 13カ所 → 12カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - （利用回数） 810人／月分 → 733人／月分
 - （事業所数） 4カ所 → 4カ所
- ・地域包括支援センター
 - （事業所数） 13カ所 → 14カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - （利用者数） 0人／月分 → 25人／月分
 - （事業所数） 0カ所 → 0カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - （利用者数） 20人／月分 → 0人／月分
 - （事業所数） 1カ所 → 0カ所
- ・介護予防拠点
 - （事業所数） 0カ所（整備数）
- ・施設内保育施設
 - （事業所数） 0カ所（整備数）
- ・訪問看護ステーション
 - （大規模化） 0カ所（整備数）
 - （サテライト事業所） 0カ所（整備数）

② 見解

- ・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

③ 目標の継続状況

- ☐ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☒ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、今後も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ：P26)
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 福岡県の介護職員数（平成 27 年度）74,279 人（対前年度比 2,235 人増）
（平成 28 年度）78,095 人（対前年度比 3,816 人増）
（平成 29 年度）80,073 人（対前年度比 1,978 人増）
（平成 30 年度）82,635 人（対前年度比 2,562 人増）
（令和元年度）86,221 人（対前年度比 3,586 人増）

② 見解

- ・ 国の「介護人材にかかる需給推計」（平成 30 年 5 月）に基づく令和 7 年度の福岡県における介護人材の需要見込を満たすためには、平成 28 年度の 78,095 人から、毎年度 2,000 人、令和 7 年度までの 9 年間累計で約 18,000 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員の増加数は、平成 26 年度から 27 年度にかけては 2,235 人、平成 27 年度から 28 年度にかけては 3,816 人、平成 28 年度から 29 年度にかけては 1,978 人、平成 29 年度から 30 年度にかけては 2,562 人、平成 30 年度から令和元年度にかけては 3,586 人で、9 年間累計で 18,000 人となる水準を維持しており、目標に向けて着実に進捗している。
- ・ 一方で、令和 3 年 5 月の福岡県における介護職員の有効求人倍率は 2.64 倍に達し、かつ、全産業平均を大きく上回っている状況にあることから、介護人材確保に係る情勢は厳しい状況が続くと予想される。

- ・ このため、引き続き、介護人材の確保・定着促進に向け、参入の促進、労働環境・処遇の改善、資質の向上の各分野にわたって事業を実施していく必要がある。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.001】 診療情報ネットワーク活用拡大事業	【総事業費】 210,461 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ICT 技術を活用することによって病・病、病・診連携及び多職種による情報共有を促し、緊急時における患者の不安を解消する必要がある。	
	アウトカム指標：病・病連携、病・診連携、多職種連携の促進を図る。	
事業の内容 （当初計画）	在宅療養患者の情報を多職種が共有することでチーム医療を効率的に進めるとともに、急変時の速やかな対応を図るため、病・病連携、病・診連携、多職種連携を目指した診療情報ネットワークシステムを県医師会において構築している。本システムの全県下での活用拡大を図るためのサーバー容量増設、データ転送装置等の整備を行うとともに、ネットワークの安定的な運営を図るため、その運営経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	診療情報ネットワークを活用する地域：現状の 2 地域から 30 地域全域に拡大 ～平成 26 年度：8 地域（粕屋、若松区、八幡、戸畑区、筑紫、糸島、飯塚、大牟田） 平成 27 年度：16 地域（福岡市 7 区、久留米、門司区、小倉、柳川山門、浮羽、大川三瀬、小郡三井、宗像、遠賀中間） 平成 28 年度：6 地域（八女筑後、京都、豊前築上、朝倉、直方鞍手、田川）	
アウトプット指標 （達成値）	診療情報ネットワークを活用する地域：30 地域 （門司区、若松、戸畑、小倉、八幡、遠賀中間、京都、福岡市 7 区、筑紫、糸島、粕屋、宗像、飯塚、久留米、大牟田、小郡三井、大川三瀬、八女筑後、豊前築上、朝倉、直方鞍手、田川、柳川山門、浮羽）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <u>観察できなかった</u> 観察できた → 指標：	
	（1）事業の有効性 サーバー容量の増設や救急隊が患者基本情報を参照するためのシステムの構築により、登録患者が救急搬送された際に、迅速な救急医療を提供するための体制が整備された。また、各郡市医師会単位での説明会がすべて終了し、県下全域におけるネットワークの活用に向けた取り組みを行う地盤が整備されつつある。 （2）事業の効率性 県下全域を対象としたネットワークを構築することにより、システム構築のための費用を抑えている。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.002】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 1,158,751 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんの診断、治療を行う病院の設備整備に対して財政的な支援を行い、県内のがん治療水準の均てん化を図る。	
	アウトカム指標：年齢調整死亡率（75 歳未満：人口 10 万対）平成 28 年度までに 20%減少	
事業の内容 （当初計画）	がんに関する医療提供体制の確保を図る観点から、がんの診断・治療を行う病院の設備整備事業を支援することにより充実を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 平成 27 年度の整備数：6 医療機関	
アウトプット指標 （達成値）	・ 平成 27 年度の整備数：6 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 がんの診断、治療を行う病院が行う医療機器の導入等に対する財政的な支援を行うことにより、県内におけるがんの医療提供体制の充実確保が図られた。 （２）事業の効率性 県が補助対象事業の取りまとめを行うことによって、がんに係る医療資源の地域偏在を是正し、県内全域におけるがん治療水準の均てん化が図られた。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.003】 周術期口腔ケア連携支援事業	【総事業費】 4,263 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療及び介護の提供体制を支える医療保険制度及び介護保険制度の持続可能性を確保していくため、病床の機能分化・連携及び医療・介護の連携を進め、地域において効率的で質の高い医療提供体制と包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進していく必要がある。 アウトカム指標：県下のがん患者に対して、がん診療連携拠点病院の患者同様、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会の確保・増加を図る。	
事業の内容 (当初計画)	福岡県歯科医師会が行う以下の事業に対して補助する。 ・ 周術期ケア推進の病診連携事業 がん患者に対して、周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保するため、がん診療連携拠点病院以外で歯科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う専門職を県歯科医師会に配置する。 ・ 周術期ケア管理研修会 周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保するため、歯科医師、歯科衛生士、その他医療・介護職への研修会を開く。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 周術期ケア推進のための病診連携事業についての専属の専門職を県歯科医師会に配置：2 名 ・ 啓発を目的とした研修会の開催：4 回	
アウトプット指標 (達成値)	・ 周術期ケア推進のための病診連携事業についての専属の専門職を県歯科医師会に配置：2 名 ・ 周術期口腔ケア連携支援センターの事業運営のためのプロジェクト会議の開催：4 回 ・ 周術期口腔ケア連携支援事業を啓発するため、管理研修会を開催：10 回 (東地区 3 回、西地区 2 回、南地区 2 回、北地区 3 回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標： (1) 事業の有効性 がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めた。 (2) 事業の効率性 周術期における歯科との連携を、病院が簡単かつ円滑に行えるような連携支援等が必要であることを前向きに、検討され始めた。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.004】 病床の機能分化・連携推進基盤整備等事業	【総事業費】 388,846 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院、福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 平成 29 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上となる平成 37（2025）年のあるべき医療提供体制を示した地域医療構想において不足するとされている回復期病床を確保するため、高度急性期、急性期または慢性期病床から回復期病床への機能転換を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を平成 37 年度までに 21,123 床整備する。	
事業の内容 （当初計画）	急性期や慢性期から回復期への機能転換が円滑に図られるよう協議を進めるとともに、医療機関が病床機能を転換する場合に必要な施設及び設備の整備に対して助成する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	回復期病床への転換数（H27：400 床、H29：400 床、H30：500 床、H31：250 床、R2：250 床、R3：250 床）	
アウトプット指標 （達成値）	回復期病床への転換数（H27：0 床、H29：108 床、H30：20 床、H31：30 床、R2：8 床、R3：60 床）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期病床数 観察できなかった	
	☐ 観察できた → 指標：7,059 床（H26）→12,076 床（R3） （1）事業の有効性 医療機関の円滑な病床機能転換を支援することで、地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期病床の確保が図られた。 （2）事業の効率性 医療機関への周知を適宜行うことで助成事業の活用を促し、回復期病床への転換を効率的に進められた。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.005】 小児医療高度化支援事業	【総事業費】 653,327 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 27 年 9 月 28 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児高度専門医療を担う医療機関が経営を継続し、提供する医療の質を維持・向上ができるよう、当該医療の提供に係る経費（運営費・設備整備費）への助成が必要。	
	アウトカム指標：小児高度専門医療機能の充実	
事業の内容 （当初計画）	小児の先天性疾患を初めとする難治性疾患に対応可能な高度で専門的な医療提供の継続性を確保する観点から、医療機器の購入及び小児集中治療室（PICU）の運営に対して支援するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 高度で専門的な医療提供を行う医療機関の確保：1 件	
アウトプット指標 （達成値）	・ 高度で専門的な医療提供を行う医療機関の確保：1 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 高度で専門的な小児医療を担う医療機関が行う医療機器の購入、小児集中治療室（PICU）の運営に対する財政的支援を通じて、小児の高度医療提供体制の充実・継続性が図られた。 （２）事業の効率性 医療提供体制に直接関係する医療機器の購入及び運営に対して、対象の医療機関に助成を行うことで、小児の高度医療提供体制を効率的に維持できる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.006】 在宅医療連携拠点整備事業（市町村拠点整備）	【総事業費】 110,690 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護の連携については、介護保険法の地域支援事業の中に位置づけられることから、市町村が在宅医療推進の拠点となりそれぞれの地域の特性を踏まえ、郡市区医師会と連携した取組みを推進する。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29 までに対 H22 比 20%増）	
事業の内容 （当初計画）	在宅医療の実施主体として、モデル市町村に専任職員を配置し、地域の特性に応じた在宅医療推進のあり方について協議する場を設置するとともに、地域の医療資源の把握、関係職種への在宅医療に関する研修会の開催、また、認知症対策に関わる支援体制に関する協議を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 9 市町に在宅医療の連携拠点を整備する。	
アウトプット指標 （達成値）	・ 9 市町に在宅医療の連携拠点を整備した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった	
	観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 22,963 人(H22 比 23%増) （１）事業の有効性 医療機関等と連携した協議会の開催や住民啓発を市町村が主体となり実施することで、市町村が拠点となる在宅医療体制が整備され始めた。 （２）事業の効率性 9 市町がモデル事業として展開した内容を、各保健福祉環境事務所が管内の他市町村に報告する機会を設け、管内の取組みを促進させるための調整を行った。県内全域の市町村拠点整備の効率的な実施につながっている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.007】 在宅医療連携拠点整備事業（郡市区医師会拠点整備）	【総事業費】 286,892 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	郡市区医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の特性に応じた在宅医療サービスを提供するため、郡市区医師会を中心に、在宅医療に関する住民からの相談や関係機関の連携を促進するための基盤体制づくりを行う必要がある。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29 までに対 H22 比 20%増）	
事業の内容 （当初計画）	地域の特性に応じた在宅医療・介護連携の拠点整備を図る。 ① 郡市区医師会に専任の医療職を配置し、医療専門相談窓口を設置する。 ② すでに活動している医師との同伴研修を実施し、かかりつけ医の育成及び定着を図る。 ③ 在宅医療で活用可能な医療機器の購入及び共同利用により提供可能な医療の質の向上を図る。 ④ 医師会内の訪問看護ステーションと医療機関の退院支援部門の相互研修を行い、相互理解と退院時の連携促進を図る。 ⑤ 在宅医療の推進を図るうえで不可欠な拠点施設を整備する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 在宅医療専門相談窓口の設置：18→30 ヶ所	
アウトプット指標 （達成値）	・ 在宅医療専門相談窓口の設置：18→29 ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった	
	観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 22,963 人(H22 比 23%増) （1）事業の有効性 本事業の実施により、在宅医療専門相談窓口が開設され、在宅医療に関する専門的な助言をきめ細やかに行うことが可能となった。 （2）事業の効率性 各地域の実務担当者を集めた意見交換会を実施することにより、県内の情報共有や先進地域の情報発信ができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.008】 健康長寿のための医療・介護の拠点づくり事業	【総事業費】 90,445 千円
事業の対象となる区域	北九州区域	
事業の実施主体	北九州市	
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 31 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	北九州市は政令指定都市の中で最も高齢化率（27.2%〔H26.3〕）が高く、今後も高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれている。また、認知症高齢者数が平成 37 年には高齢者人口の 15.9%が認知症になると試算され、全国での試算値 12.8%に比べ高く、認知症本人や家族への支援が強く求められており、認知症支援や介護予防に対する市民意識の向上や市民自らが取組める環境づくりが急務である。 アウトカム指標：医療レセプト等のデータ分析や介護予防事業の評価を行い、効果的な介護予防のプログラムを策定・実践することで、健康寿命の延伸・医療費・介護費の増加の抑制を図り、その成果を県内市町村へと発信する。	
事業の内容 (当初計画)	認知症支援や介護予防事業が実行性のあるものとなるためには、高齢者自らが健康づくりに継続的に取り組める環境づくり、地域での活動を支えるための人材育成や情報発信に取り組むため、市内全域をカバーする下記の拠点となる施設を整備する。 ・ 地域で行う認知症支援・介護予防活動の技術的支援や人材育成などを行う拠点 ・ KDB 突合データ(医療・介護・健診)を利用したデータ解析・事業評価・プログラム開発の拠点 ・ 認知症支援・介護予防に関する実証フィールドの提供、PR 等に関する協力	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 拠点施設の整備 ・ データ分析項目数（平成 27 年度:30 項目、平成 28 年度:100 項目、平成 29 年度 120 項目、平成 30 年度 140 項目）	
アウトプット指標 (達成値)	・ 拠点施設の整備：拠点施設を 1 ヶ所整備し平成 28 年 4 月 1 日に開設した。 ・ データ分析数：721 項目	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標： （１）事業の有効性 地域づくりを支援する拠点施設として基盤を整備したことで、従前実施してきた介護予防事業や認知症支援が医療・健診と一体的に取り組めるようになった。 また、KDB 突合データを活用したデータ解析のプログラムのベースを作り、継続してデータを集積するための体制が整い始めた。 （２）事業の効率性 認知症支援と介護予防を一体的に取り組むことで効率的な支援が可能となった。	
その他	当該事業は継続性の高い業務で、平成 27 年度はデータ解析のための基盤づくりなどハード面での整備を進めた。KDB 突合データを毎年度追加し、より分析精度を高め、更に地域の「みえる化」へ向けたカスタマイズを行っていく。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.009】 デイホスピス定着促進事業	【総事業費】 77,047 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	郡市区医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	現行制度でカバーされない医療依存度の高い在宅療養患者の生活支援及び精神的ケア並びに家族の介護負担の軽減による患者及び家族のQOLの向上を図る。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 (H29 までに対 H22 比 20%増) [NDB] (H29:28,001 人/月→R5:42,095 人/月[在宅療養支援診療所等調査])	
事業の内容 (当初計画)	若年のがん末期など、医療依存度が高い在宅療養患者が日中通所できる場を開設し、療養相談や情報交換、作業療法等のサービスを提供する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ デイホスピスの設置数：3ヶ所	
アウトプット指標 (達成値)	・ デイホスピスの設置数：3ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標:訪問診療を受ける患者数 H29：22,963 人/月 (H22:18,721 人/月) [NDB] R3：40,357 人/月[在宅療養支援診療所等調査結果]	
	(1) 事業の有効性 本事業に取り組みはじめ、医療依存度の高い在宅療養患者の居場所づくり及び家族の支援が進み始めた。 (2) 事業の効率性 現在開設している 3 カ所のデイホスピスの運営方法等について情報を共有し、地域の実情に応じボランティアを活用する等して効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.010】 福岡県在宅医療推進協議会運営事業	【総事業費】 1,971 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療に関係する医療・介護・福祉・行政等の関係機関等からなる協議会において在宅医療に係る課題抽出や対応策の検討等を行うことによって、関係機関等と連携を深めながら県全体として在宅医療の推進を図る。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29 年度までに対 H22 年度比 20%増）	
事業の内容 （当初計画）	県を事務局として、在宅医療推進協議会を設置し、県内の在宅医療に関係する団体と連携し、在宅医療に関する課題整理や対応策等の検討を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 協議会の開催回数：年 2 回	
アウトプット指標 （達成値）	・ 協議会の開催回数：年 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった	
	観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 22,963 人(H22 比 23%増)	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、福岡県の全域において、在宅医療関係者間の連携が促進され、県全体の在宅医療の推進につながった。	
	（２）事業の効率性 本事業の実施により、在宅医療に関する事業の評価や課題抽出を行い、関係者間で認識の共有が図られたことで、各種の事業を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.011】 地域在宅医療支援センター事業	【総事業費】 7,458 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	保健所において在宅医療に係る医療・介護・福祉・行政等の関係機関等からなる協議会を設置し、在宅医療に係る課題抽出や対応策の検討等を行うことによって、関係機関等と連携を深めながら地域の実情に応じた在宅医療の推進を図る。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29 までに対 H22 比 20%増）	
事業の内容 （当初計画）	全ての保健福祉（環境）事務所（9 箇所）に地域在宅医療支援センターを設置し、市町村や医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係機関で構成する地域在宅医療推進協議会を開催するとともに、在宅医療を希望する患者やその家族等向けの相談対応等を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 地域在宅医療推進協議会の開催：年 9 回	
アウトプット指標 （達成値）	・ 地域在宅医療推進協議会の開催：年 11 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった	
	観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 22,963 人(H22 比 23%増) （１）事業の有効性 本事業の実施により、各地域在宅医療支援センターの区域において、在宅医療関係者間の連携が促進され、各区域の在宅医療の推進につながった。 （２）事業の効率性 本事業の実施により、各地域在宅医療支援センターの区域において、在宅医療に関する事業の評価や課題抽出を行い、関係者間で認識の共有が図られたことで、各種の事業を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.012】 訪問看護ステーションスキルアップ研修事業	【総事業費】 2,818 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護ステーションに求められる技術や知識を習得させることで、地域における在宅医療体制の整備を図る。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29 までに対 H22 比 20%増）	
事業の内容 （当初計画）	訪問看護ステーション職員を対象とした頻回訪問や夜間早朝訪問を複数の訪問看護ステーションで分担する際の情報共有の方法等に関する研修会を開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 研修会の開催：年 9 回	
アウトプット指標 （達成値）	・ 研修会の開催：年 12 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった	
	観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 22,963 人(H22 比 23%増)	
	（１）事業の有効性 訪問看護ステーション職員の質を向上させることで、地域における在宅医療提供体制の強化を図ることができた。 （２）事業の効率性 訪問看護ステーションを取り巻く環境が地域によって異なることから、開催地域毎に地域の実情に応じた研修内容を設定することで、効率的に訪問看護ステーション職員の質の向上を図ることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.013】 多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成研修事業	【総事業費】 873 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師・看護師・薬剤師・ケアマネなどの多職種がそれぞれの専門知識を活かし、意見交換・情報共有を通じてチームとして患者・家族の質の高い生活を支えることが重要。 アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29 までに対 H22 比 20%増）	
事業の内容 （当初計画）	各職種団体の代表による「多職種連携推進のあり方検討会」を開催し、各地域で開催する多職種連携研修会の事業評価や標準的なプログラム及び本県が多職種連携を推進する上での課題等を検討する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ あり方検討会の開催：年 3 回 ・ 地域リーダー研修会の開催：年 1 回	
アウトプット指標 （達成値）	・ あり方検討会の開催：年 3 回 ・ 地域リーダー研修会の開催：年 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 22,963 人(H22 比 23%増) （１）事業の有効性 多職種研修会の実施により、職種間の理解を深め、情報共有することにより、多職種による在宅チーム体制を構築し、患者・家族に対するきめ細かな在宅医療サービスの提供をすることが出来ている。 研修受講した地域リーダーが各地域で、地域の医療・介護関係者間の相互の理解や情報共有を図る研修会を展開することで、地域医療連携を主体的に参加する動機づけを担っているになっていると考える。 （２）事業の効率性 県が地域リーダーに対して研修を実施した後、地域リーダーが各地域で同様の研修会を行うことにより、効率的に事業を推進することができる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.014】 在宅ボランティア養成事業	【総事業費】 4,341 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん末期患者などの在宅療養を支援するため、在宅緩和ケアをサポートするホスピスボランティアの育成を図るとともに、在宅医療という選択が可能となるよう、県民に対する普及啓発活動を行う。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29 までに対 H22 比 20%増）	
事業の内容 （当初計画）	・ 在宅ボランティアのネットワークづくりや一般県民への啓発事業等の実施 ・ 在宅ホスピスを語る会の開催（住民啓発講座） ・ 在宅ホスピスボランティア養成講座の開催（ボランティア養成講座） ・ 在宅ホスピスフェスタの開催（全県的な住民啓発イベント）	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 住民啓発講座の開催 （H27 年度：4 地域、H28 年度：4 地域） ・ ボランティア養成講座の開催 （H27 年度：4 地域、H28 年度：4 地域） ・ 全県的な住民啓発イベント開催 （H27 年度：1 回、H28 年度：1 回）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 住民啓発講座として在宅ホスピスを語る会を開催 （H27 年度：10 地域、H28 年度：10 地域） ・ ボランティア養成講座を開催 （H27 年度：5 地域、H28 年度：4 地域） ・ 全県的な住民啓発活動として在宅ホスピスフェスタを開催 （H27 年度：1 回、H28 年度：1 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった	
	観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 22,963 人(H22 比 23%増) （１）事業の有効性 本事業の実施により、福岡県の全域において、在宅医療にかかわるボランティアの養成が図られるとともに、啓発・周知活動を通して一般県民への理解が深まるものとする。 （２）事業の効率性 継続して本事業を実施することでボランティア養成のノウハウを蓄積させ、効率的にボランティアの増加に寄与している。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.015】 訪問看護ステーション支援事業	【総事業費】 19,859 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護ステーションからの相談に対応することにより、個々のステーションの運営の安定化と質の向上を図る。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29 までに対 H22 比 20%増）	
事業の内容 （当初計画）	訪問看護ステーション等の相談に答え、その活動及び運営を支援する「コールセンター」を県訪問看護ステーション連絡協議会に事業委託し設置する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ コールセンターの相談件数：800 件／年	
アウトプット指標 （達成値）	・ コールセンターの相談件数：834 件（H27）、863 件（H28）、1,061 件（H29）、1,292 件（H30）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった	
	☒ 観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 22,963 人(H22 比 23%増)	
	（１）事業の有効性 当該事業では、毎年 800～1,000 件近くの相談が寄せられており、当該事業に対するニーズは高く、この事業を通じて多くの訪問看護ステーションの運営の安定化と質の向上に寄与していると考えます。 （２）事業の効率性 各種相談にワンストップで相談に応じることで、訪問看護の効率的な実施ができている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.016】 小児等在宅医療推進事業	【総事業費】 41,360 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	NICU で長期の療養を要した児を始めとする在宅医療を必要とする小児等が、在宅において必要な医療・福祉サービス等が提供され、地域で安心して療養できるよう、福祉や教育などとも連携し、地域で在宅療養を支える体制を構築する。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29 までに対 H22 比 20%増）	
事業の内容 （当初計画）	NICU から退院した患児を受け入れる地域の医療体制を整備するため、地域の小児科医や訪問看護師に対する研修会を実施するとともに、NICU から地域へ退院する際、医療機関において児にとって相応しい場所へ退院できるよう調整するコーディネーターを配置する。 また、小児在宅療養患者が長期に療養可能とするため、レスパイト入院の体制整備に関する検討会を開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 小児在宅医療推進に関わる医療機関設置数：8ヶ所	
アウトプット指標 （達成値）	・ 小児在宅医療推進に関わる医療機関設置数：6ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 27,385 人(H22 比 46%増)	
	（1）事業の有効性 今回の基金による事業で実施した 4 機関、国の拠点事業で実施していた 2 機関、計 6 機関において事業が実施され、小児等在宅医療を推進するための体制整備が図られた。 （2）事業の効率性 小児等在宅医療連携を推進するための核となる病院を 2 機関から 6 機関とし、地域ごとに効率的に事業を実施できる体制が整ってきた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.017】 病院関係職員在宅医療推進研修事業	【総事業費】 2,169 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県私設病院協会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院と診療所の連携体制の構築や効果的な多職種による退院前カンファレンスの検討など、退院支援体制の整備を図るための研修会を開催することで、入院から在宅への切れ目のない移行を実現する。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29 までに対 H22 比 20%増）	
事業の内容 （当初計画）	地域内における関係機関相互の連携推進及び入院早期からの退院後の生活を見据えた支援のため病診連携や退院前カンファレンスに関する内容の研修会を実施するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 県内病院職員を対象とした退院支援体制の整備を目的とした研修会の開催（H27 年度：2 回、H28 年度 2 回、H29 年度 2 回）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 県内病院職員を対象とした退院支援体制の整備を目的とした研修会の開催（H27 年度：2 回、H28 年度 3 回、H29 年度 2 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数 観察できなかった 観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 22,963 人(H22 比 23%増)	
	（１）事業の有効性 入院早期から退院後の在宅療養を見据えた退院支援体制の整備を図ることで、在宅医療の提供体制の強化につながっていくと考えられる。 （２）事業の効率性 病院関係職員に対して退院支援体制の整備を図るための研修会を開催することで、在宅医療における病院の役割等について理解を深め、効率的に入院から在宅への切れ目のない移行の実現へつながる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.018】 精神科病院における医療保護入院者退院支援委員会推進事業	【総事業費】 4,376 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	長期入院精神障害者の退院の促進を図り、地域社会で生活していくためには、精神科病院、地域援助事業者との連携による推進体制の構築が必要である。	
	アウトカム指標：入院後 1 年時点での退院率の向上（H26:88 %→H32:90 %以上）	
事業の内容 （当初計画）	- 医療保護入院者退院支援委員会への地域援助事業者等支援関係者の参加促進のための経費の助成。 - 早期退院、地域生活への移行のための情報交換会の開催。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	医療保護入院者退院支援委員会に参加した地域援助事業者数 ：360 名（H27）、300 名（H28）、200 名（H29）	
アウトプット指標 （達成値）	医療保護入院者退院支援委員会に参加した地域援助事業者数 ：15 名（H27）、23 名（H28）、48 名（H29）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（1）事業の有効性 医療機関から地域援助事業者への支援の橋渡しがスムーズに行われ（連携の構築）、長期入院精神障害者の早期退院、地域生活への移行の推進を図ることができる。 （2）事業の効率性 精神科病院と地域援助事業者のそれぞれが把握している医療情報、福祉情報を共有することにより、医療と地域支援双方に質の高いサービスが提供される。	
その他	本事業を活用していただくため、医療機関をはじめ関係機関に対し、広く一層の周知に努めていく。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.019】 訪問歯科診療推進整備事業	【総事業費】 111,134 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	地域の歯科口腔の拠点となる連携室での相談窓口の強化を図るとともに、歯科医療従事者が認知症等の疾患について理解を深め、安心・安全で効果的な歯科診療が提供できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29 までに対 H22 比 20%増）	
事業の内容 （当初計画）	在宅歯科医療連携室に歯科衛生士を配置し、歯科診療や保健指導に関する相談や地域の訪問歯科との連携強化を図る。 在宅で増加が見込まれる認知症や難病の病態やその対応に関する知識を深めるための研修会を開催し、安心・安全な歯科医療の提供を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 相談対応可能な専門職設置数：5ヶ所（H27）、6ヶ所（H28）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 相談対応可能な専門職設置数：5ヶ所（H27）、6ヶ所（H28）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 22,963 人(H22 比 23%増)	
	（1）事業の有効性 歯科医療や歯科保健指導等にかかる相談や地域の在宅歯科診療等との連携により、地域における高齢者の訪問歯科診療の体制が整備され始めるとともに、関係者の相互理解が促進されたと考える。 また、歯科医療従事者が認知症等の疾患について知識を深めることにより、高齢化のニーズに即した適切な対応について、共通理解が得られたと考える。 （2）事業の効率性 核となる連携室整備により、関係者と連携がスムーズに図られるようになった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.020】 かかりつけ歯科医定着促進モデル事業	【総事業費】 13,476 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 30 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症を含めた難病・特定疾患をもつ在宅療養者については、病状認識が困難であるため、口腔疾患の重症化や誤嚥、栄養状態の悪化を招く恐れがある。そのため、かかりつけ歯科医の定着が必要。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29 までに対 H22 比 20%増）	
事業の内容 （当初計画）	① 病院歯科と歯科診療所との検討会を行い情報共有、情報伝達を図るとともに、患者の入退院時において口腔内診査を行う。 ② かかりつけ歯科医による口腔内診査を行い、介護認定審査時に歯科主治医意見書を作成する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ モデル地区（戸畑区）において、かかりつけ歯科医によって実施した口腔内精査等の情報を介護認定審査会に提供する（50 件／年）	
アウトプット指標 （達成値）	・ モデル地区（戸畑区）において、かかりつけ歯科医によって実施した口腔内精査等の情報を介護認定審査会に提供する（H27 年度 25 件、H28 年度 25 件、H29 年度 23 件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった	
	観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 22,963 人(H22 比 23%増) （1）事業の有効性 かかりつけ歯科医が要介護認定者へ口腔内診査を実施することにより、口腔疾患の重症化や誤嚥、栄養状態の悪化を防ぎ、在宅療養者の口腔内衛生状況が維持改善される。 （2）事業の効率性 介護支援専門員協会と連携した事業展開により、かかりつけ歯科医とケアマネジャーとの連携体制が構築される。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.021】 薬局薬剤師の在宅医療参加促進事業	【総事業費】 22,653 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	① 在宅医療において、訪問薬剤師は直接患者と接するため、視診、聴診及び触診等により患者の全身状態を評価し、副作用の確認及び薬剤による治療効果を把握する知識・技能（フィジカルアセスメント）の習得が求められている。 ② 病院内で行われていた高度な薬物療法が、在宅医療へシフトしている。 ③ 在宅医療における薬物療法の適正化及び残薬の解消。 アウトカム指標：居宅療養管理指導料算定薬局数の増加（H27：723 件、H28：825 件、H29：1069 件）	
事業の内容 （当初計画）	① 在宅医療に必要となる知識・技能を習得するための研修会の実施（H27 県内 4 ブロックにて各 1 回、H28 県内 23 地区にて各 1 回） ② 認定薬剤師の認定を行っている団体と共同で実施する在宅薬物療法に関する専門的な研修会の実施（H27 腎臓病薬物療法 3 回、臨床腫瘍薬学 4 回、H28 腎臓病薬物療法 4 回、臨床腫瘍薬学 2 回、緩和医療薬学 4 回、H29 腎臓病薬物療法 4 回、臨床腫瘍薬学 2 回、緩和医療薬学 2 回） ③ 地域の基幹病院と薬局間の連携を強化することを目的としたシンポジウム及び協議会の実施（シンポジウム：H28 1 回、協議会：H27 県内 4 ブロックにて合計 31 回、H28 県内 4 ブロックにて各 4 回、H29 県内 4 ブロックにて各 4 回） ④ かかりつけ薬剤師・薬局や在宅医療等の薬局サービスの普及・啓発を目的とした小冊子の作成。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	① 在宅医療に関する研修会の実施 ② 在宅薬物療法に関する専門的な研修会の実施 ③ 基幹病院と地域薬剤師会でシンポジウム及び協議会を実施 ④ 啓発資材（小冊子）の作成	
アウトプット指標 （達成値）	① 「地域包括ケアシステムにおける薬剤師の役割とフィジカルアセスメント」を主テーマとした研修会（実習）を開催した（H27: 4 回（合計参加者数 61 名）、H28: 2 回（合計参加者数 41 名））。 ② 腎臓病を主テーマとした研修会を 7 回（H27: 3 回（合計参加者数 230 名）、H28: 4 回（合計参加者数 248 名））、がんを主テーマとした研修会を 6 回（H27: 4 回（合計参加者数 294 名）、H28: 2 回（合計参加者数 105 名））及び緩和ケアを主テーマとした研修会を 4 回（H28: 4 回（合計参加者数 266 名））開催した（H27: 7 回（合計参加者数 524 名）、H28: 10 回（合計参加者数 619 名））、H29: 8 回（合計参加者数 584 名））。 ③ 基幹病院等と地域薬剤師会との会合を企画し、薬局薬剤師の退院時共同指導	

	への参加等を提案した（H27: 4 地区（総会議数 31 回）、H28 : 2 地区（総会議数 33 回）、H29 : 4 地区（総会議数 34 回））。 また、シンポジウムを開催し、平成 27 年度までに本事業を実施した地域薬剤師会から成果を報告することで、在宅医療への参加手法を共有した（H28: 1 回（合計参加者数 276 名））。 ④ 在宅医療における薬剤師の役割を紹介するリーフレットを対象者毎に 3 種類作成し、連携強化の資材として活用した（H27: 県民向け 15,000 部、医師向け 5,000 部、介護職等向け 5,000 部、H28: 県民向け 20,000 部、医師向け 7,500 部、介護職等向け 7,500 部、H29: 県民向け 100,000 部）。
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：居宅療養管理指導料算定薬局数の増加観察できなかった 観察できた → 指標：541 件（H26）→1,071 件（H29） （１）事業の有効性 ① 研修会の受講により、フィジカルアセスメントを習得した訪問薬剤師が、在宅医療に参画することで、副作用を早期に発見したり、薬剤による治療効果を的確に把握することが可能となった。 ② 在宅薬物療法に関する専門的な研修を受講した訪問薬剤師が、在宅医療に参画することで、病院内でしか受けることができなかった高度な薬物療法を在宅でも受けることができるようになった。 ③ 基幹病院等と地域薬剤師会が連携することで、在宅においても薬剤管理及び服薬指導を適切に行うことが可能となり、薬物療法の適正化及び残薬の解消に貢献した。また、薬局薬剤師が退院時共同指導に参加することで、薬物療法をスムーズに在宅移行することが可能となった。 （２）事業の効率性 ① フィジコ（フィジカルアセスメントモデル）を使用した実習形式の研修会とすることで、バイタルサインの変化を体感することができ、知識だけでなく、技能も併せて習得することができた。 ② 研修会のテーマは、罹患者数及び死亡者数が多い疾患であり、在宅における応需体制が不十分な分野を選定した。 ③ 基幹病院と薬局間の連携強化に当たって、各薬局ではなく地域薬剤師会がとりまとめて基幹病院との会議を実施することにより、効率的な事業実施が図られた。 また、シンポジウムを開催し、在宅医療への参加手法を共有したことで、在宅医療への参加が進んでいない地域の個々の薬局に対しても、参加促進が図られた。 ④ 在宅医療における薬剤師の役割について、県民及び他職種の理解が深まるよう薬剤師の役割を紹介するリーフレットを対象者毎に 3 種類作成の上、配付した。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.022】 在宅医療推進のための情報集積システム開発事業	【総事業費】 30,655 千円
事業の対象となる区域	福岡・糸島区域	
事業の実施主体	福岡市	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	効率的かつ効果的な医療と介護の提供に向け、医療機関が相互にまた様々なサービス事業者と連携するための情報共有基盤の整備と、医療・介護ニーズをタイムリーに把握するための仕組みを構築する必要がある。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加（H29 までに対 H22 比 20%増）	
事業の内容 （当初計画）	在宅医療体制に関わる情報の収集・分析、市民・医療関係者への提供を行うシステムの拡充。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 平成 29 年度末までに蓄積するビッグデータ（人口・医療・介護・健診）の数を約 16 億 8 千万件とする。	
アウトプット指標 （達成値）	・ 平成 30 年 3 月末現在、約 24 億 7 千万件のデータを蓄積。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった	
	観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 22,963 人(H22 比 23%増)	
	（１）事業の有効性 医療・介護データの一元化とその活用により、在宅ケア関係者の負担軽減、サービスの質の向上、住民の利便性向上が図られる。 （２）事業の効率性 施策立案時における医療・介護・健診の相関分析の実現や、介護認定結果を関係者にオンラインで開示するなど、事務事業の効率化に貢献。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.023】 医師確保支援事業（地域医療支援センター）	【総事業費】 11,631 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全国的に見ると医師数に恵まれた本県であるが、地域や診療科によっては偏在があるため、医師のキャリア形成と一体となった医師確保対策を実施し、偏在の緩和・解消を図る必要がある。	
	アウトカム指標：人口 10 万対医師数が全国平均（H24 年 226.5 人）以上の地域数（全国平均を上回る地域：福岡・糸島、久留米、有明、飯塚、北九州）の増加を図る。	
事業の内容 （当初計画）	「地域医療支援センター」の設置により、医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携・協力体制を強化するとともに、医師のキャリア形成支援を充実させ、義務年限内の自治医科大学医師以外の医師も対象とした医師確保、医師派遣の仕組みを構築する。これにより、県内医師不足地域（田川、京築、八女・筑後等）への医療提供体制の充実を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 医師のキャリア形成支援プログラムの策定数：3	
アウトプット指標 （達成値）	・ 県が検討・調整を行っているキャリア形成支援プログラム（医師確保が困難な医療圏にある施設を含む専門研修施設群をローテートし、総合診療専門医の資格取得を目指す専門研修プログラム）の数：12	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 医師確保が困難な医療圏にある医療機関がキャリア形成支援プログラムに参加し、ローテート研修によって一定期間診療に従事する研修医を受け入れる体制が整いつつある。 （２）事業の効率性 県内医療機関、関係団体等との連携・協力体制のもと、県が一括して情報の集約・周知等を行うことで、効率よく検討・調整を行うことができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.024】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 295,808 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医師数は、全国的にみると恵まれた状況であるが、地域や診療科によっては偏在が見られる。特に産婦人科・産科、小児科医師の医師数は減少している。	
	アウトカム指標：人口 10 万対産科医数が全国平均（H24 年度 40.7 人）以上の地域数（全国平均を上回る地域：福岡、久留米、北九州、有明、田川）の増加を図る	
事業の内容 （当初計画）	・ 不足地域の産科医に対する分娩手当等への財政的支援	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 分娩手当を受給する産科医数（補助対象医師数）：154 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 不足地域で分娩手当を受給する産科医数：148 名 ・ 全地区で分娩手当を受給する産科医等数：610 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 手当という形で産科医等の所得を支援し、処遇改善を推進することで産科医等の確保につなげることができる。 （２）事業の効率性 分娩手当の支給実績に応じて補助を実施することにより産科医療機関における分娩手当の導入を促進し、実際に分娩を取り扱う産科医等の処遇改善を効率的に推進できたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.025】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 16,104 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療提供体制確保のため、過酷な勤務状況にある新生児科医に対し、医療機関に対して財政支援を行うことで手当支給を促し、処遇改善を図る必要がある。	
	アウトカム指標：周産期母子医療センター内の周産期（新生児）専門医数の維持・確保	
事業の内容 （当初計画）	出生後 NICU（新生児集中治療管理室）に入院する児を担当する医師に対する手当への財政的支援（新生児担当医手当）。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 新生児担当手当を受給した小児科医数：40 名／年	
アウトプット指標 （達成値）	・ 新生児担当手当を受給した小児科医数：53 名／年（期間内平均）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 新生児集中治療管理室（NICU）に入院する児を担当する医師に支給される手当への財政的支援であり、過酷な勤務状況にある新生児科医の処遇改善を通じて、新生児科医の確保・定着が図られた。 （２）事業の効率性 医師の処遇改善に深く関係する手当に対して医療機関に直接助成を行うことで、効率的に医師の処遇改善を促すことができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.026】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 90,925 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	軽症小児の小児二次救急医療機関への時間外受診増加に伴う小児科医の負担を軽減するため、休日・夜間における小児救急体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：小児科医の負担軽減を図り、小児二次救急医療体制を確保	
事業の内容 (当初計画)	軽症患者の二次救急医療機関への受診集中による小児科医の負担軽減のため、地域の実情に応じ、小児初期、二次救急医療機関の連携のもと、二次医療圏単位で休日・夜間における小児救急医療体制を確保する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 小児救急医療支援事業の補助事業者数：4 市 1 町、1 広域市町村圏事務組合	
アウトプット指標 (達成値)	・ 小児救急医療支援事業の補助事業者数：4 市 1 町、1 広域市町村圏事務組合	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	(1) 事業の有効性 小児初期医療機関と二次救急医療機関が連携して小児救急医療体制を確保することで、集中する小児救急患者を長時間待たせることなく診察でき、また、二次医療機関の小児科医の負担軽減にも繋がっている。 (2) 事業の効率性 地域の実情に応じて小児初期医療機関、二次救急医療機関が連携して小児救急医療体制を確保することにより、一部の小児科医に負担が偏ることなく、当該地域の小児救急医療体制を効率的に維持できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.027】 小児救急医療電話相談事業（＃8000）	【総事業費】 42,066 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	夜間・休日における小児の急な病気やケガに関する保護者等の不安軽減及び、不要不急な時間外受診による小児科医の負担軽減を図る。 アウトカム指標：保護者の負担軽減（相談者が納得した件数）、小児科医の負担軽減	
事業の内容 （当初計画）	夜間・休日における小児の急な病気やケガに関する保護者等からの電話相談に対し、看護師又は小児科医が対処法について助言することで、保護者等の不安の軽減を図るとともに、救急医療機関への集中を緩和し、小児科医の負担軽減や患者の症状に応じた適切な医療機関の提供を図る。 平成 27 年度より相談時間帯の拡大を行い（毎日 19 時～翌 7 時→平日 19 時～翌 7 時、土曜 12 時～翌 7 時、日・祝 7 時～翌 7 時）、サービス向上を図った。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 小児救急医療電話相談件数：40,000 件	
アウトプット指標 （達成値）	・ 小児救急医療電話相談件数：47,340 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ：保護者の負担軽減（相談者が納得した件数）46,466 件（98.2%） 観察できなかった 観察できた → 指標：相談者が納得した件数は、相談件数全体の 98%以上 にのぼり、当該事業の有効性が確認できた。 （1）事業の有効性 電話相談件数は、毎年 3 万件前後を推移していたが、平成 27 年度からの相談時間帯拡大により、平成 27 年度は 4 万件以上の相談を受けており、また、相談者が納得した件数からも、当該事業のニーズ及び有効性は多角、県内全区域において活用されていると言える。 （2）事業の効率性 当該事業は保護者の不安軽減を図るだけでなく、福岡圏内全域を対象として夜間・土日祝日の電話相談を受け付けることにより、効率的に小児科等各医療施設の負担を軽減することができていると言える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.028】 救急医療体制構築事業	【総事業費】 50,095 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師や看護師による相談体制を整備することにより、救急搬送を適正化し、もって救急医療機関及び救急勤務医の負担軽減を図る。	
	アウトカム指標：救急医療体制の構築	
事業の内容 (当初計画)	軽症患者の救急医療機関への集中による救急医の負担軽減および救急車の利用をためらう「潜在する重症患者」の症状悪化の防止ならびに県民の急病に対する不安解消のため、県民からの救急医療に関する相談受け付けに係るシステム等を構築する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 検討会議開催数：3 回（H27）、1 回（H28）	
アウトプット指標 (達成値)	・ 検討会議開催数：4 回（H27）、1 回（H28）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 県民からの救急医療に関する相談受け付けに係るシステムを構築することで、平成 28 年 6 月より相談事業を開始することができた。 （２）事業の効率性 県全域を対象として相談事業を実施することにより、当該事業の実施に係るコストを抑えている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.029】 医師確保支援事業（勤務環境改善支援センター）	【総事業費】 2,455 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	交代制勤務、長時間労働など厳しい勤務環境が、医師や看護師等医療従事者の離職の一因となっており、職員の確保に苦慮している医療機関が多い。また、教育した職員が離職し、新たな職員を入れると再度教育が必要になり、経営効率が悪くなると同時に、医師や看護の質の低下を招きかねない。 アウトカム指標：医療機関が勤務環境改善計画策定に取り組むことにより、医療スタッフの離職防止や医療安全の確保につなげる	
事業の内容 （当初計画）	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療分野の労働環境改善マネジメントシステムを活用して、医業経営、労務管理等、医療機関を総合的に支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 研修会参加施設数：県内病院 461 施設中 290 施設	
アウトプット指標 （達成値）	・ アドバイザー派遣支援施設：9 施設 ・ 県内病院 462 施設中研修会に参加した数：170 施設 ・ 県内有床診療所 582 施設中研修会に参加した数：80 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標： （１）事業の有効性 平成 27 年度より対象期間を病院から有床診療所にまで拡大することで、広く本事業の周知・啓発がなされ、取り組みの必要性について一定の理解が進んだ。 今後も事業を継続し、医療勤務環境改善に関する取組方法を知り、医療勤務環境改善計画策定に取り組むことで、医療従事者の離職を防ぎ、県内全体の医療安全、医療の質の向上を図る。 （２）事業の効率性 医療勤務環境改善支援センターにおいて、医療勤務環境改善に関する情報提供から相談・支援等をワンストップで行うことにより、医療機関に対する支援が効率的に実施されている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.030】 女性医師確保支援事業	【総事業費】 21,102 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院、福岡県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	本県の医療施設に従事する医師に対する女性医師の割合は年々増加傾向にあるが、一方で、結婚・出産・育児等をきっかけとして離職する女性医師が少なくない。多くの女性医師が短時間勤務制度等を利用することで現場復帰できているが、県内病院における短時間勤務等の導入は代替医師の確保やコスト増を伴うため、導入が進んでいない。	
	アウトカム指標：女性医師の就労環境改善事業による継続勤務女性医師の確保	
事業の内容 (当初計画)	短時間勤務などを導入し、女性医師の勤務環境改善に取り組む県内の医療機関及び女性医師の就労環境改善・保育等相談を運営する福岡県医師会に対し、財政支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数：22 名 ・ 相談窓口を利用する女性医師数：100 名	
アウトプット指標 (達成値)	・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数：12 名 ・ 相談窓口を利用する女性医師数：7 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	(1) 事業の有効性 本事業により、短時間勤務等の体制整備が拡大しており、事業効果については評価できる。 (2) 事業の効率性 県による広報、県医師会等関係団体による広報及び医療機関アンケート等を実施し、効率的に対象者及び対象医療機関の掘り起こしを図り、事業の活用を推進した。	
その他	現在、休職・離職している女性医師の実態把握が難しく、需要の掘り起こしや事業の周知等が十分でない。関係医療機関・団体等と協力し、事業の広報及び活用を推進する。また、平成 28 年度に事業見直しを実施する予定である。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.031】 産科医療確保対策事業	【総事業費】 145,414 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医不足を解消するため、女性医師が育児等しながら働きやすい環境を作ることが必要である。	
	アウトカム指標：従事医師に占める女性医師比率を全国平均並みにする。 → H24 年県 18.3%/全国 19.6% → H26 年県 20.1%/全国 20.4%	
事業の内容 (当初計画)	産科医療現場の女性医師確保のため、産科院内保育所に対する運営費補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 女性医師の産科院内保育所利用者数：13 名	
アウトプット指標 (達成値)	・ 女性医師の産科院内保育所利用者数：16 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 本事業は、産科医療現場の女性医師の確保のため支援を行うものであり、産科院内保育所の安定的な運営に繋がり、女性医師の離職防止に繋がったと考える。	
	（２）事業の効率性 産科院内保育所の安定的運営の一助となり、女性医師が離職することなく働き続けられるため効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.032（医療分）】 救急医療確保対策事業	【総事業費】 87,496 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	休日・夜間における県内の救急医療体制維持のため、在宅当番医制度及び休日・夜間急患センター運営のための経費を補助することにより、地域における救急医療従事者の確保を図り、もって救急医療体制の整備を図る必要がある。	
	アウトカム指標：休日・夜間における県内の救急医療体制を確保	
事業の内容 （当初計画）	休日・夜間における救急医療体制の整備に係る医療従事者の確保等に係る経費への補助。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 休日・夜間急患センターの運営数：22 ヶ所 ・ 在宅当番制の実施地区数：24 地区	
アウトプット指標 （達成値）	・ 休日・夜間急患センターの運営数：22 ヶ所（うち補助を行った箇所 15 ヶ所） ・ 在宅当番制の実施地区数：23 地区	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 休日・夜間における救急医療を担う、在宅当番医制度及び休日・夜間急患センター運営のための経費を補助することで、地域における救急医療従事者を確保し、救急医療体制の整備が図られた。 （２）事業の効率性 在宅当番医制度及び休日・夜間急患センターの運営に係る費用を補助することにより、休日・夜間における県内の救急医療体制を効率的に維持できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.033】 災害時後方支援機関搬送体制整備事業	【総事業費】 10,564 千円
事業の対象となる区域	北九州区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	南海トラフ地震では、本県の被害は少ないことが想定されるが、内閣府が策定する「南海トラフ地震応急対策活動に係る具体計画」の中で、北九州空港が航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）として位置づけられており、被害が大きい他県から多数の傷病者の受入を行う等、他県への支援等について、災害医療体制を図る必要がある。	
	アウトカム指標：災害時における患者の効率的な搬送及び受入れを行うことにより、高次医療機関に勤務する医師や看護師の負担軽減を図る。	
事業の内容 （当初計画）	災害発生時に高次医療機関に勤務する医師や看護師等の負担を軽減するため、SCU を設置・展開するために必要な資機材を整備する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 災害時設置・展開可能な航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）の数 ： 1 施設（H26 年度）→ 2 施設（H27 年度）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 災害時設置・展開可能な航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）の数 ： 1 施設（H26 年度）→ 2 施設（H27 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 SCU を設置・展開するために必要な資機材を整備することで、災害時における患者の効率的な搬送及び受入れが可能となり、高次医療機関に勤務する医師や看護師の負担軽減が図られた。 （２）事業の効率性 SCU を設置・展開するために必要な資機材を整備し、北九州空港内に補完したことにより、災害時には迅速に SCU を立ち上げることができ、効果的な災害医療を行うことができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.034】 歯科医・歯科衛生士研修事業	【総事業費】 3,918 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	医療及び介護の提供体制を支える医療保険制度及び介護保険制度の持続可能性を確保していくため、病床の機能分化・連携及び医療・介護の連携を進め、地域において効率的で質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地位における医療及び介護の総合的な確保を推進していく必要がある。	
	アウトカム指標：地域における歯科口腔保健に関する専門的知識の普及啓発を図ることで歯科医師、歯科衛生士等の知識と技術の向上が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	歯科医師会が行う新規加入者向け研修及び、歯科医師・歯科衛生士等歯科専門職に対する技術向上のための研修等にかかる費用に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 歯科医師・歯科衛生士等歯科専門職に対する技術向上のための研修会開催数：4 回	
アウトプット指標 (達成値)	・ 新人会員研修会：2 回 ・ 歯科医学研修会：1 回 ・ 臨床研修セミナー：1 回 ・ 歯科衛生推進事業に係るセミナー：2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 歯科医師・歯科衛生士等歯科専門職の技術向上により、地域における質の高い医療提供体制の充実や医療及び介護の総合的な確保の推進につながりはじめた。 （２）事業の効率性 内容の充実した、より実質的な研修会や講習会により会員の士気が高まる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.035】 歯科衛生士養成学校巡回実習教育事業	【総事業費】 694 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療及び介護の提供体制を支える医療保険制度及び介護保険制度の持続可能性を確保していくため、病床の機能分化・連携および医療・介護の連携を進め、地域において効率的で質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進していく必要がある。	
	アウトカム指標：歯科医療従事者の資質の向上が図られる	
事業の内容 (当初計画)	高度歯科医療に対応できる歯科衛生士を養成し、歯科医療従事者の資質の向上に寄与するため、社会福祉法人や障害者通所施設を訪問し巡回実習を行う養成校に対し補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 対象施設の訪問（巡回実習）回数：4 施設 45 回	
アウトプット指標 (達成値)	・ 巡回実習施設 4 施設、班別実習実回数 77 回延べ人数 496 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：歯科衛生士国家試験合格率 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：100%（平成 27 年度）	
	（１）事業の有効性 障害者の為の知識や技術の習得を行うことにより、診療所や地域保健等の充実した歯科医療の提供に繋がり、地域にねざした歯科医療の充実が図られる。 （２）事業の効率性 さまざまな社会的背景により、連携医療や連携支援に対応できる水準の高い業務実践力を、養成校で効率的に習得できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.036】 歯科衛生士復職支援事業	【総事業費】 2,034 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療及び介護の提供体制を支える医療保険制度及び介護保険制度の持続可能性を確保していくため、病床の機能分化・連携および医療・介護の連携を進め、地域において効率的で質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進していく必要がある。 アウトカム指標：潜在歯科衛生士の復職に繋がり、歯科医療の充実が図られる。	
事業の内容 （当初計画）	福岡県歯科衛生士会が行う以下の事業に対して補助する。 ・ 未就業歯科衛生士登録：未就業歯科衛生士に対し歯科衛生士会報等で無料職業紹介に関する広報を行い、就職希望者を名簿に登録する。 ・ 未就業歯科衛生士研修会の開催：未就業歯科衛生士は臨床現場から遠ざかっており、安心して再就職できるよう特に臨床的な実施研修を行う。 ・ 登録者・求人者への就職情報の提供：市町村・歯科医師会からの求人を在宅歯科衛生士に連絡し、また、在宅歯科衛生士の求職情報を市町村・歯科医師会等に情報提供し、就職の斡旋を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 未就業歯科衛生士の就職斡旋数：20 人以上	
アウトプット指標 （達成値）	・ 診療所への紹介成立件数：41 件（成立率 83.0%） ・ 地域保健(公衆衛生)への紹介成立件数：6,513 件（成立率 100%） ・ 介護施設への紹介成立件数：12 件（成立率 100%）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標： （１）事業の有効性 周術期の口腔機能管理として、がん患者の周術期における感染予防や口腔機能の維持・改善を目的とした口腔ケアの業務に携わる者も多くなり、歯科衛生士が専門的な知識技術をもって医療に貢献することにより感染症の予防や入院患者のQOL向上・総記回復に寄与することができ、今後更なる医科歯科連携を推進していく環境が整い始めた。 （２）事業の効率性 専門的な知識技術の向上により歯科医療や医療の均一化、質の向上に繋がり効率的であり、診療所や介護施設等の安定的運営の一助となり、人材の確保にも繋がる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.037】 看護師等養成所施設・設備整備事業	【総事業費】 1,076,978 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員の確保を推進するため、看護師等養成所の施設整備に対する支援が必要である。	
	アウトカム指標：看護職員の養成力の充実を図り、県内の看護職員の確保を推進する。	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の新增設及び、老朽化した養成所の建替え等に対して補助を行い、看護職員の確保を促進するもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 県内看護師等養成所の施設数 (H27) : 39 校 ・ 県内看護師等養成所の施設数 (H28) : 41 校	
アウトプット指標 (達成値)	・ 県内看護師等養成所の施設数 (H27) : 39 校 ・ 県内看護師等養成所の施設数 (H28) : 41 校	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	観察できた → 指標：	
	(1) 事業の有効性 看護師等養成所の新增設及び建替えにより、看護学校の教育環境が整備され、看護職員の養成力の充実が図られる。 (2) 事業の効率性 看護師等養成所に対して施設整備のための必要経費を補助することにより、看護学校の教育環境が整備される。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.038】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 867,818 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	県内の看護職員の確保を推進し、効率的な医療提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：看護職員の養成品力を図り、県内看護職員の確保を推進する。	
事業の内容 (当初計画)	県内の看護師等養成所に対して、運営費の加算※を含め、その運営に必要な経費を補助することにより、養成所の教育内容の向上を図ることを目的とする。 ※ 運営費の加算：県内就職にかかる取組みへの加算	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 運営補助した養成所からの医療機関就職率が前年度実績を上回る (H27.3 月卒業生：72.5%、H28.3 月卒業生：73.2%)	
アウトプット指標 (達成値)	・ 運営補助した養成所からの医療機関就職率： 73.2% (H28.3 月卒業生)、集計中 (H29. 3 月卒業生)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	観察できた → 指標：	
	(1) 事業の有効性 県内の看護師等養成所に対して、運営費の加算を含めた補助を実施することで、各養成所と地域の医療機関との間で県内就職を促進する取り組みがなされ始めた。 (2) 事業の効率性 運営費の加算を設けたことで、柔軟かつ特色のある取組が各養成所で行われ、今後取組を行っていない県下の養成所への効果の波及が期待される。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.039】 看護教員養成講習会参加促進事業	【総事業費】 17,577 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員等の医療従事者の確保を図るため、質の高い看護教育の担い手を育成し、もって効率的で質の高い医療提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：県内養成所看護教員の受講率を高め、看護教育の質向上に繋げる。	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所が看護教員を専任教員養成講習会に参加させている期間、代替教員を確保するための費用を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 看護教員養成講習会未受講率：18%→15%	
アウトプット指標 (達成値)	・ 看護教員養成講習会未受講率：20.5%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	観察できた → 指標： (1) 事業の有効性 代替教員の確保を支援することで、講習会に参加する教員の数を増加させることができた。 (2) 事業の効率性 代替教員の確保に資するため、一定期間の補助であり、必要かつ合理的な執行と考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.040】 看護教員養成講習会事業	【総事業費】 12,671 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	多様化、高度化する看護ニーズに対応する看護職員の養成のため、専任教員に必要な知識・技術を修得させ、看護教育の充実及び向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内養成所看護教員の受講率を高め、看護教育の質の向上に繋げる。	
事業の内容 (当初計画)	・ 看護師等養成所の専任教員を養成するための講習会の実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 講習会受講者数：40 名	
アウトプット指標 (達成値)	・ 講習会受講者数：40 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、看護師等養成所の専任教員に対して必要な知識・技術を修得させることができたと考える。 （２）事業の効率性 看護師等養成所の看護教員に対する集合研修を行うことにより、看護教育の均一化、質向上に繋がり、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.041】 看護教員継続研修事業	【総事業費】 996 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員等の医療従事者の確保を図るため、質の高い看護教育の担い手を育成し、もって効率的で質の高い医療提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：県内養成所看護教員に対する継続研修を行うことで、看護教育の質向上に繋げる。	
事業の内容 （当初計画）	・ 看護教員の資質向上を図るため、看護教員としての成長段階別（新任期、中堅期、ベテラン期）の研修を実施するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 県内養成所看護教員の研修の未受講者数（362 名、H27.4 現在）の減少	
アウトプット指標 （達成値）	・ 県内養成所で受講した看護教員数：74 名（平成 28 年 3 月末日現在） ・ 次年度の県内養成所看護教員の研修の未受講者数：288 名（平成 28 年 3 月末日現在）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 看護師等養成所での教員の役割は大きいですが、養成所の規模や方針により自己研鑽が難しいことが指摘されており、これを県下一斉で実施することは効果的である。 （２）事業の効率性 看護師等養成所での教育経験がある講師を有する県看護協会が研修を実施することで、多くの看護師等養成所の参加を促すことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.042】 看護実習指導者講習会事業	【総事業費】 4,174 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護基礎教育の質向上を図るため、看護師等養成所の実習施設における実習指導者の養成が必要	
	アウトカム指標：実習指導施設における指導者の確保（1 看護単位 2 名以上の受講者配置）	
事業の内容 （当初計画）	養成所の実習施設において、実習指導の任に当たる者または予定者に対して、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させるため講習会を実施するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 講習会受講者数：122 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 講習会受講者数：118 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ：実習指導施設における受講者の配置（学校指導調査で確認）	
	☐ 観察できなかった	
	観察できた → 指標：	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、病院で実習指導にあたる看護師等に対して必要な知識・技術を修得させることができたと考える。	
	（2）事業の効率性 看護師等養成所実習施設の実習指導者に対する集合研修を行うことにより、看護教育の均一化、質の向上に繋がり、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.043】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 292,786 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	県内の看護職員等の医療従事者を確保し、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。	
事業の内容 (当初計画)	病院の新人看護職員に対する実践的な研修を行うことで、新人看護職員の離職防止及び質の向上を図るために研修体制を確保することを目的としている。新人看護職員に対して病院が行う OJT 研修への経費補助。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 新人看護職員研修未受講者数の減少を図る。 (H26 年度未受講者数 97 名／2,259 名 ※県調査)	
アウトプット指標 (達成値)	・ H27 年度新人看護研修未受講者数：集計中	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	(1) 事業の有効性 県内の病院に対し、新人看護職員研修に係る補助を実施することで、新人看護職員研修未受講者数の減少が図られた。 (2) 事業の効率性 各病院へ補助することで、それぞれの病院で抱える課題に柔軟に対応でき、県が一斉に集合研修を実施するよりも効果的と考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.044】 新人看護職員多施設集合研修事業	【総事業費】 1,805 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会、福岡県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	県内の看護職員等の医療従事者の確保し、効率的で質の高い医療提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。	
事業の内容 (当初計画)	小規模施設や新人看護職員が少ない等の理由により、施設単独で完結した研修ができない施設の看護職員を対象として、県医師会及び県看護協会が集合研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 新人看護職員多施設集合研修参加施設数（H26 年度 82 施設）	
アウトプット指標 (達成値)	・ 新人看護職員多施設集合研修参加施設数（H27 年度 159 施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 小規模施設等の新人看護職員の研修機会を確保することで、医療安全をはじめとするスキルを習得し、質の高い医療提供の担い手を増加させるものである。 （２）事業の効率性 新人看護職員研修に精通した 2 団体に委託することで、それぞれの強みを生かした研修が実施された。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.045】 新人看護職員研修アドバイザー派遣事業	【総事業費】 496 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員等の医療従事者の確保し、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：新人看護職員研修体制の整備により看護職員の定着促進を図る。	
事業の内容 (当初計画)	研修体制の未整備、カリキュラムの未策定等により新人看護職員研修が実施困難な施設に対し、県看護協会がアドバイザー（教育経験のある新人看護教育責任者）を派遣し、施設の研修体制構築を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 新人看護職員アドバイザー派遣事業利用施設数：4 施設	
アウトプット指標 (達成値)	・ 新人看護職員アドバイザー派遣事業利用施設数：3 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 県看護協会がアドバイザーを派遣し、施設の研修体制構築を支援することで、研修実施が困難な施設数の減少に資することができた。 （２）事業の効率性 事業の性質上、現場を知るアドバイザーを継続的に派遣し、きめ細やかな支援が必要である。アドバイザーも県の他事業で養成した者が従事するなど、人材の有効活用ができています。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.046】 新人看護職員研修推進事業	【総事業費】 497 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	県内の看護職員等の医療従事者の確保し、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。	
事業の内容 (当初計画)	新人看護職員研修の推進や教育担当者等の資質向上に向け、委員会等 を設け研修の内容等の検討を行う。また新人看護職員研修の未実施病院等が 導入を図るための支援を行い地域における連携体制を構築し、新人看護職員 研修の着実な推進を図るもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 新人看護職員研修推進協議会開催回数	
アウトプット指標 (達成値)	・ 新人看護職員研修推進協議会開催回数：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 県が補助又は委託で実施している新人看護職員研修について、総合的な検 討、検証、進行管理が必要であり、事業執行に客観性を担保できている。 （２）事業の効率性 協議会の構成メンバーを出身病院の規模に応じて選出することで、広く県内の 新人看護職員研修の現状や課題について議論ができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.047】 新人看護職員教育責任者研修事業	【総事業費】 1,281 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	県内の看護職員等の医療従事者の確保を図り、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を行う。	
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。	
事業の内容 （当初計画）	新人看護職員研修の研修プログラムの策定及び企画立案を担う教育責任者を要請するための講習会を開催する。講習会は、国が示した新人看護職員研修ガイドラインに基づき 5 日間の研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 新人看護職員教育責任者研修受講者数：定員 75 名の達成	
アウトプット指標 （達成値）	・ 新人看護職員教育責任者研修受講者数：75 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 各病院の新人看護職員研修の最終責任者である教育責任者の養成数を増加させることで、各病院での質の高い新人看護職員研修の実施が見込まれる。 （２）事業の効率性 委託にあたっては、企画公募型プロポーザルを実施することで、多様な主体が参加できる環境を設定し、効率的な事業遂行が可能となった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.048】 新人看護職員教育担当者研修事業	【総事業費】 282 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	県内の看護職員等の医療従事者の確保を図り、効率的で質の高い医療提供体制の構築を行う。	
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。	
事業の内容 (当初計画)	医療施設の各部署で実施される研修の企画・運営を中心となって担う教育担当者を対象に、県看護協会が集合研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 新人看護職員教育担当者研修受講者数：150 名	
アウトプット指標 (達成値)	・ 新人看護職員教育担当者研修受講者数：169 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 新人看護職員研修における教育担当者の役割は大きい、現場での育成が難しいことが指摘されており、これを県下一斉で実施することは効果的である。 （２）事業の効率性 医療施設での新人看護研修に精通した県看護協会が研修を実施することで、多くの医療施設の参加を促すことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.049】 新人看護職員実地指導者研修事業	【総事業費】 1,166 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	県内の看護職員等の医療従事者の確保を図り、効率的で質の高い医療提供体制の構築を行う。	
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。	
事業の内容 （当初計画）	新人看護職員の臨地実践に関する実地指導・評価等を担う実地指導者に対する研修を実施するものである。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 新人看護職員実地指導者研修受講者数：150 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 新人看護職員実地指導者研修受講者数：170 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 実地指導の性質上、その態様はマンツーマンが望ましく、各病院の新人看護職員研修での実地指導者の量的確保は重要であり、各病院での質の高い新人看護職員研修の実施が見込まれる。 （２）事業の効率性 委託にあたっては、企画公募型プロポーザルを実施することで、多様な主体が参加できる環境を設定し、効率的な事業遂行が可能となった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.050】 看護職員専門分野研修事業	【総事業費】 10,682 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各大学、福岡県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の医療の高度化・専門化に対して、県民の要望に応じることのできる専門性の高い看護職員の育成が必要	
	アウトカム指標：県内看護師数に占める認定看護師比率の向上	
事業の内容 (当初計画)	医療の高度化・専門化や多様な県民ニーズに対応できる質の高い看護職員の確保に資することを目的とする認定看護師が養成されている。また、チーム医療の推進が図られている中、地域医療への貢献を役割として担っている認定看護師の育成は重要であるため、認定看護師の養成教育課程を設ける看護系大学等を支援するもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 県内認定看護師数：621 名（平成 26 年度末）→720 名	
アウトプット指標 (達成値)	・ 県内認定看護指数：697 名（平成 28 年 1 月時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ：県内看護指数に占める認定看護師数比率の向上 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：平成 25 年度 1.03 人／100 人対 平成 26 年度 1.14 人／100 人対(福岡県) 1.31 人／100 人対(全国)	
	（１）事業の有効性 県内の認定看護師養成教育課程を設けている看護系大学等を支援することで、県内の認定看護師数の増加を促し、高度な医療や専門的な分野において対応できる医療看護の体制を提供出来ている。 （２）事業の効率性 県内の養成機関に対し受講生数に応じた支援をすることで、効率的な支援が出来たと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.051】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 317 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日、平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	公衆衛生看護学実習の質を向上し、より実践的な看護職員を養成するため、教育現場と実習施設との共通理解を促すとともに、当該実習受入施設の指導者を育成する必要がある。	
	アウトカム指標：受入施設における指導者数の増加（34 名：H27→ 119 名：H30）	
事業の内容 （当初計画）	看護師等を養成する学校養成所等の公衆衛生看護学実習を受け入れる施設（中小病院、訪問看護ステーション、保健所等）の指導者（看護管理者）が実習をより円滑に行えるよう、看護学カリキュラムや教育に関する講演等を通して理解を深めるもの（研修・会議等）。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 講習会受講者数：30 名(H27)、26 名(H30)	
アウトプット指標 （達成値）	・ 講習会受講者数：30 名(H27)、26 名(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：受入施設における指導者数の増加 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：34 名：H27 → 119 名：H30	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、公衆衛生看護学の実習指導にあたる指導者に対して必要な知識・技術を修得させることができたと考ええる。 （２）事業の効率性 公衆衛生看護学実習の指導者に対する集合研修を行うことにより、実習指導の均一化、質の向上に繋がり、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.052】 看護職員フォローアップ研修事業	【総事業費】 126,016 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員等の医療従事者の確保を図り、効率的で質の高い医療提供体制の構築を行う。	
	アウトカム指標：常勤看護師離職率を全国平均以下にする。	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の離職防止のため、新人看護職員研修後の継続研修として、就職後 2 年目・3 年目の新任期看護職員に対する研修体制整備を図るもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 研修受講者数及び実施施設数：1,325 名 47 施設（H26 年度）の増加を図る。	
アウトプット指標 (達成値)	・ 研修受講者数及び実施施設数：2,091 名 61 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 県内の病院に対し、新任期看護職員研修に係る補助を実施することで、新任期看護職員研修の受講者数及び実施施設数の増加が図られた。 （２）事業の効率性 各病院へ補助することで、それぞれの病院で抱える課題に柔軟に対応でき、県が一斉に集合研修を実施するよりも効果的と考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.053】 看護職員就労環境改善研修事業	【総事業費】 827 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 30 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	「新成長戦略」において、質の高い医療・介護サービスを安定的に提供できる体制を整備することとされているが、看護職員については、夜勤を含む交代制勤務等により厳しい勤務環境におかれているものも多い。必要な人材の確保を図りながら、看護職員が健康で安心して働ける環境を整備し、「雇用の質」を高めていくことが必要である。 アウトカム指標：看護業務の効率化等の研修によって看護職員の就労環境を改善することで、離職防止・人材確保を図るもの。	
事業の内容 （当初計画）	・ 医療機関の看護管理者に対して、看護業務の効率化や職場風土改善についての研修を実施	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 就労環境改善研修への参加施設数：5 施設（平成 26 年度）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 平成 26 年度は就労環境改善に取り組む医療機関に限定的に研修を実施していたが、平成 27 年度は全病院に啓発も兼ねて研修の周知を徹底し、広く参加を呼び掛けた。 ・ 就労環境改善研修への参加施設数：89 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標： （１）事業の有効性 本事業の実施により、看護業務の効率化や職場風土改善が促進されたところであり、県内医療機関の就労環境改善への取組推進に寄与した。 （２）事業の効率性 本事業は、労務管理や業務効率改善等に関する成功事例等を紹介することにより、速やかな事業展開となることから、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.054】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 953,127 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	看護職員の離職防止と再就業を促進するため、子どもを持つ看護職員が継続して就業できる職場環境を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：看護職員の離職防止及び未就業看護職員の再就業の促進	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の離職防止及び現在、未就業看護職員の再就業の促進のため、病院内保育所を設置・運営している病院に対して運営を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 院内保育所利用施設数：58 施設	
アウトプット指標 (達成値)	・ 院内保育所利用施設数：58 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内看護職員の離職率の低下 観察できなかった 観察できた → 指標：11.8% (H25) → 11.5% (H26) (公社) 日本看護協会の調査により把握。	
	(1) 事業の有効性 本事業は、看護職員の確保のため支援を行うためのものであり、病院内保育所の安定的な運営に繋がり、看護職員の離職防止に繋がったと考える。 (2) 事業の効率性 病院内保育所の安定的運営の一助となり、看護職員が離職することなく働き続けられるため効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.055】 みんなで話そう看護の出前授業事業	【総事業費】 1,226 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的な医療需要の増加に対する看護職員の供給不足への対応の必要性	
	アウトカム指標：中高生に対する看護職の確保に関する啓発を行い、看護職員の確保に繋げる。	
事業の内容 (当初計画)	今後の看護職を担う人材を確保するには、看護職を志し、看護師等養成所へ進学する学生を確保する必要がある。このため看護職を志す動機付けの機会となる出前授業を実施する看護協会に対して事業実施経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・「看護出前授業」の実施	
アウトプット指標 (達成値)	・「看護出前授業」の実施学校数：32 校	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：福岡県の看護職員供給数(業務従事者届けで把握) 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	(1) 事業の有効性 本事業は看護師等学校養成所への就学を促進することを目的とした事業であり、県内看護職員数の直接的な増加というアウトカムに必ずしも結びつくわけではない。しかし、事業に参加した学生の中には看護系の学校へ進学した者もあり、一定の有効性はあると考える。 (2) 事業の効率性 看護教育・研修に対する経験とノウハウを蓄積している看護協会が実施している事業に対して支援することで、県内の学生に対する看護職への関心を効率的に促すことができていると考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.056】 ふれあい看護体験事業	【総事業費】 2,097 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	将来的な医療需要の増加に対する看護職員の供給不足への対応の必要性 アウトカム指標：中高生に対する看護職の確保に関する啓発を行い、看護職員の確保に繋げる。	
事業の内容 (当初計画)	今後の看護職を担う人材を確保するには、看護職を志し、看護師等養成所へ進学する学生を確保する必要がある。このため看護職を志す動機付けの機会となる「ふれあい看護体験」を実施する看護協会に対して事業実施経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・「ふれあい看護体験」の実施	
アウトプット指標 (達成値)	・「ふれあい看護体験」の実施施設数：158 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：福岡県の看護職員供給数(業務従事者届けで把握) 観察できなかった 観察できた → 指標： (1) 事業の有効性 本事業は看護師等学校養成所への就学を促進することを目的とした事業であり、県内看護職員数の直接的な増加というアウトカムに必ずしも結びつくわけではない。しかし、事業に参加した学生の中には看護系の学校へ進学した者もあり、一定の有効性はあると考える。 (2) 事業の効率性 看護教育・研修に対する経験とノウハウを蓄積している看護協会が実施している事業に対して支援することで、県内の学生に対する看護職への関心を効率的に促すことができていると考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.057】 看護師勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 342,340 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	医療ニーズの多様化に加え、交替制勤務や長時間労働など厳しい勤務環境が看護職員の離職の一因となっていることから、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：看護職員の勤務環境を改善することで、離職防止や働きやすい環境の整備を図る	
事業の内容 (当初計画)	良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制づくりのため、看護職員の勤務環境改善に必要な施設整備に係る費用を補助し看護職員の離職防止を図るもの。ナースステーションの拡充、処置室、カンファレンスルーム等の拡張等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 施設整備実施数：1 か所（H27）、1 か所（H28）	
アウトプット指標 (達成値)	・ 施設整備実施数：1 か所（H27）、1 か所（H28）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充、ナースコールの設置等、看護職員の勤務環境の改善が図られる。 （２）事業の効率性 各病院に対して施設整備のための必要経費を補助することにより、看護職員の業務導線等の改善が図られ、病院の勤務環境改善の取組がスムーズに進むものと考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.058】 看護職員復職研修事業	【総事業費】 2,413 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員等の医療従事者を確保し、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：離職した看護職員が復職できるよう研修及び職場復帰の支援を行うことで、看護職員の確保を図るもの。	
事業の内容 （当初計画）	子育て等により離職した看護職員等を対象とし、最新の知識及び看護技術を再習得させることで職場復帰を促し、働き続けられるよう支援するもの。 ① 看護職のための「採血・注射サポート教室」 ② 看護力再開発講習会（実践コース）開催	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 研修受講者数：H27 年度定員①120 名、②60 名の達成	
アウトプット指標 （達成値）	・ 研修受講者数：①120 名、②59 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 子育て等で長期に離職した看護職員に対して、最新の医療技術や就職活動の方法などを教授することで、再就業を促進することができた。 （２）事業の効率性 県看護協会においてナースセンター事業と一体的に事業を実施することで、就業支援と職業訓練に有機的な関連を持たせることができ、効率的な執行と考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.059】 ナースセンターサテライト事業	【総事業費】 46,891 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員等の医療従事者を確保し、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：ナースセンターサテライト利用者の増加	
事業の内容 (当初計画)	平成 27 年 10 月から看護職員の離職時届出制度が開始される。これに先立ち、本県では平成 26 年度より県ナースセンターのサテライトを 2 か所設置しており、さらに充実を図る。 ・平成 26 年度：2 か所に設置、平成 27 年度：さらに 2 か所に設置	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・離職時登録者数及び再就業者数の増加	
アウトプット指標 (達成値)	・離職時登録者数：上半期 164 名→下半期 341 名 ・再就業者数：上半期 103 名→下半期 290 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 県ナースセンターのサテライトを県内 4 か所に設置し、相談支援機能を充実させることで、離職者に対してきめ細やかな支援が可能となり、再就業者の増加に寄与した。	
	（２）事業の効率性 県ナースセンターの設置主体である県看護協会に委託することで、ナースセンターの機能を活用することができ、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.060】 薬剤師復職支援事業	【総事業費】 2,776 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	出産等を理由に離職している女性薬剤師は、離職期間中に登場した新薬や複雑化した医療制度・医療技術に関する知識・技術の欠如について不安に思い、復職を断念している状況にある。慢性的な薬剤師不足を解消するためには、女性薬剤師の復職が求められている。	
	アウトカム指標：在宅医療に必要となる薬剤師を確保しやすい環境の整備	
事業の内容 （当初計画）	離職中の女性薬剤師が、離職期間中に登場した新薬や複雑化した医療制度・医療技術の知識・技術を習得するための研修会を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 女性薬剤師復職支援研修会の実施：県内 4 ブロック、4 回程度	
アウトプット指標 （達成値）	・ 「生活習慣病と治療薬を学ぶ」、「成人に多い疾患と治療薬を学ぶ」、「精神疾患と高齢者に多用する治療薬を学ぶ」及び「フィジカルアセスメントを学ぶ」をテーマとした研修会（座学）：県内 4 ブロックにおいて、各 1 回開催（合計 16 回開催） ・ 薬局において、輸液調製等の実地研修：13 回開催 ・ リカレント&スキルアップセミナー：1 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：復職者数 観察できなかった	
	観察できた → 指標：復職者数 11 人（2015.8～2016.7）	
	（１）事業の有効性 離職している女性薬剤師の復職の障壁となっていた離職期間中に登場した新薬や複雑化した医療制度・医療技術について、あらかじめ研修会を受講することで最新の知識・技術を習得することができたため、復職に対する不安を払拭することができた。 （２）事業の効率性 座学による研修会だけではなく、薬局における実地研修を併せて実施することで知識の定着を図った。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																											
事業名	【NO.61】 福岡県介護施設等整備事業	【総事業費】 7,344,146 千円																										
事業の対象となる区域	全区域																											
事業の実施主体	県、市町村																											
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了																											
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。																											
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>6 1 6 床（2 2 カ所）</td></tr><tr><td>併設されるショートステイ</td><td>2 2 床（2 カ所）</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>4 2 カ所</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>3 9 カ所</td></tr><tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>5 カ所</td></tr><tr><td>地域包括支援センター</td><td>4 5 カ所</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>4 7 カ所</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>2 5 カ所</td></tr><tr><td>介護予防拠点</td><td>1 カ所</td></tr><tr><td>施設内保育施設</td><td>2 カ所</td></tr><tr><td>訪問看護ステーション（大規模化）</td><td>1 3 カ所</td></tr><tr><td>訪問看護ステーション（サテライト事業所）</td><td>2 3 カ所</td></tr></table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換整備に要する経費に対して支援を行う。		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	6 1 6 床（2 2 カ所）	併設されるショートステイ	2 2 床（2 カ所）	認知症高齢者グループホーム	4 2 カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	3 9 カ所	認知症対応型デイサービスセンター	5 カ所	地域包括支援センター	4 5 カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 7 カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 5 カ所	介護予防拠点	1 カ所	施設内保育施設	2 カ所	訪問看護ステーション（大規模化）	1 3 カ所	訪問看護ステーション（サテライト事業所）	2 3 カ所
整備予定施設等																												
地域密着型特別養護老人ホーム	6 1 6 床（2 2 カ所）																											
併設されるショートステイ	2 2 床（2 カ所）																											
認知症高齢者グループホーム	4 2 カ所																											
小規模多機能型居宅介護事業所	3 9 カ所																											
認知症対応型デイサービスセンター	5 カ所																											
地域包括支援センター	4 5 カ所																											
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 7 カ所																											
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 5 カ所																											
介護予防拠点	1 カ所																											
施設内保育施設	2 カ所																											
訪問看護ステーション（大規模化）	1 3 カ所																											
訪問看護ステーション（サテライト事業所）	2 3 カ所																											
アウトプット指標	○ 介護サービスの供給体制の確保や地域包括ケアシステムの構築に向けて、県の介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス等の介護基盤の整備を行う。 ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,921 床（74 カ所） → 2,537 床（96 カ所） ・併設されるショートステイ 0 床（0 カ所）→22 床（2 カ所） ・認知症高齢者グループホーム 9,587 床（647 カ所） → 10,387 床（689 カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,474 人／月分（252 カ所）																											

	→5,716 人／月分（291 カ所） ・認知症対応型デイサービスセンター 19,730 回／月分（138 カ所） →25,873 回／月分（143 カ所） ・地域包括支援センター 162 カ所 → 207 カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 310 人／月分（18 カ所） →2,648 人／月分（65 カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 126 人／月分（9 カ所） →1,009 人／月分（34 カ所） ・介護予防拠点 1 カ所（整備数） ・施設内保育施設 2 カ所（整備数） ・訪問看護ステーション （大規模化） 0 カ所 → 13 カ所（整備数） （サテライト事業所） 0 カ所 → 23 カ所（整備数） ※ 上記整備目標値には当事業による整備費補助のないものを含む。
アウトプット指標（達成値）	・地域密着型特別養護老人ホーム 1,921 床（74 カ所） → 2,479 床（94 カ所） ・認知症高齢者グループホーム 9,587 床（647 カ所） → 10,240 床（681 カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,474 人／月分（252 カ所） →4,905 人／月分（279 カ所） ・認知症対応型デイサービスセンター 19,730 回／月分（138 カ所） →20,056 回／月分（122 カ所） ・地域包括支援センター 162 カ所 → 201 カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 310 人／月分（18 カ所） →2,593 人／月分（57 カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 126 人／月分（9 カ所） →943 人／月分（32 カ所） ・介護予防拠点 1 カ所（整備数） ・施設内保育施設 2 カ所（整備数） ・訪問看護ステーション （大規模化） 7 カ所（整備数） （サテライト事業所） 19 カ所（整備数） ※ 上記整備達成値には当事業による整備費補助のないものを含む。
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 地域密着型サービス等の整備により、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られている。 （２）事業の効率性 調達の効率化を図るため、行政の手法を紹介することにより施設整備を進めている。
その他	特になし。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.62】 介護人材確保・定着促進ネットワーク事業	【総事業費】 9,149 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 8 月～平成 30 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	「福岡県介護人材確保・定着促進協議会」を設置するとともに、その中に 2 つの部会（参入促進部会、環境改善・人材育成部会）を設置	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護の事業者団体等の関係団体で構成する協議会を設置し、介護業界の主体的・自主的な取組を促進する。 協議会：年 3 回開催 部会：年 6 回開催	
アウトプット指標（達成値）	・福岡県介護人材確保・定着促進協議会 H27: 2 回、H28: 2 回、H29: 2 回開催 ・参入促進部会 H27: 2 回、H28: 2 回、H29: 2 回開催 ・環境改善・人材育成部会 H27: 2 回、H28: 2 回、H29: 2 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護の事業者団体等の関係団体で構成する協議会を設置し、介護業界の主体的・自主的な取組が促進される。 観察できた→本事業により福岡県介護人材確保・定着促進協議会を設置し、介護業界の主体的・自主的な取組が促進されている。 （１）事業の有効性 本事業により福岡県介護人材確保・定着促進協議会を設置し、介護業界の主体的・自主的な取組が促進されている。 （２）事業の効率性 介護関係団体が一堂に会することで取組について全体として効率的に取り組むことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.63】 介護業務の普及啓発大会事業	【総事業費】 29,786 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 31 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護業務の普及 ・啓発に資する大会を開催 ・基調講演 ・ケアコンテスト ・認知症介護事例発表 ・明るい職場のビデオレター 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員が誇りと意欲を持って働くことができる介護現場の実現を目指すとともに、県民等に介護及び介護の仕事に対する理解と認識を深める。 観覧者 500 人／年	
アウトプット指標（達成値）	福岡県介護業務普及・啓発大会（福岡介護フェスタ）：於福岡市 ・当日観覧者 H27 463 人、H28 361 人、H29 380 人、H30 459 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員が誇りと意欲を持って働くことができる介護現場の実現を目指すとともに、県民等に介護及び介護の仕事に対する理解と認識が深まる。 観察できた→県民等に介護及び介護の仕事に対する理解と認識が深まっている。 （１）事業の有効性 県民等に介護及び介護の仕事に対する理解と認識が深まっている。 （２）事業の効率性 当日観覧者に介護に関する情報を提供することで効率的な情報伝達を行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.64】 認知症対応啓発事業	【総事業費】 17,762 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症の理解・認知症の人への対応に係るパンフレットの作成に対する支援 ※年齢層別・理解度別に作成 （例：学生、保護者、教員、介護職員、一般県民）	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象者のニーズに合わせた冊子等を作成し、県民等に配布することで、介護（認知症）の理解・知識を深めるとともに、介護の仕事の楽しさ、広さ、深さ等を伝える。 冊子等を県内全域で配布	
アウトプット指標（達成値）	認知症の理解・認知症の人への対応に係る対象者別パンフレットの作成・配布 小学生向け、中・高生向け、大学・一般向け、介護施設・事業所向けに 4 種類発行、小中学校・高校・大学、関係機関等に合計約 43,450 部配布	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：対象者のニーズに合わせた冊子等を作成し、県民等に配布することで、介護（認知症）の理解・知識が深まる。 観察できた→冊子等の配付により県民等に介護（認知症）の理解・知識が深まっている。 （１）事業の有効性 冊子等の配付により県民等に介護（認知症）の理解・知識が深まっている。 （２）事業の効率性 冊子等を年齢層別・理解度別に作成することで効率的に介護の仕事の楽しさ等を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.65】 世界アルツハイマーデー啓発事業	【総事業費】 1,519 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	認知症の人と家族の会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症に対する理解促進のためアルツハイマーデー記念日に合わせて実施する講演会及び街頭活動に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	家族に認知症の人を持つ方が、実体験に基づき、認知症の人を支える助け合いの精神の必要性を周知することで、若者から高齢者まで認知症に対する理解を深める。 県内全域で、啓発活動、街頭活動の実施	
アウトプット指標（達成値）	H27（1）2015 年世界アルツハイマーデー記念講演会 於福岡市 237 名参加 （2）街頭活動 H27.9.17～24 H28（1）2016 年世界アルツハイマーデー記念講演会 於福岡市 199 人参加 （2）街頭活動 H28.9.16～H28.12.5 H29（1）2017 年世界アルツハイマーデー記念講演会 於福岡市 71 人参加 （2）街頭活動 H29.9.5～H29.9.30	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：家族に認知症の人を持つ方が、実体験に基づき、認知症の人を支える助け合いの精神の必要性を周知することで、若者から高齢者まで認知症に対する理解が深まる。 観察できた→ 記念講演会や街頭活動を行うことで、若者から高齢者まで認知症に対する理解が深まっている。 （1）事業の有効性 記念講演会や街頭活動を行うことで、若者から高齢者まで認知症に対する理解が深まっている。 （2）事業の効率性 記念講演会や街頭活動を行うことで、認知症に対する知識を効率的に伝えている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.66】 介護職への参入促進イメージアップ事業	【総事業費】 13,622 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護の仕事の魅力を紹介するパンフレットの作成・周知・広報に対する支援 ※市町村等に依頼し、県内全域で広く配布	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護に対する理解を深め、地域における介護力の向上に資するとともに、介護の仕事への参入を促進する。 パンフレットを県内全域で配布	
アウトプット指標（達成値）	介護の仕事の魅力を紹介するパンフレット等の作成・配布 学生向けにパンフレット 200,000 部、リーフレット 200,000 部、ポスター 900 枚を作成し、県内の高校等の教育機関、関係団体に配布。併せて地域住民向けパンフレットやリーフレットを作成。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護に対する理解を深め、地域における介護力の向上に資するとともに、介護の仕事への参入が促進される。 観察できた→パンフレット等を配布することで介護に対する理解が深まっている。 （１）事業の有効性 パンフレット等を配布することで介護に対する理解が深まっている。 （２）事業の効率性 パンフレット等を広く配布すること、学生向けに配布することにより効率的に介護に関する情報を伝達することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.67】 介護職をめざす学生が作成するフリーペーパー 支援事業	【総事業費】 24,059 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士養成施設協議会 【福岡県介護福祉専門学校】	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成施設で介護福祉士をめざす学生によるフリーペーパーの作成と周知・広報に対する支援 ※市町村等に依頼し、県内全域で広く配布	
アウトプット指標（当初の目標値）	若者の感覚でフリーペーパーを作成し、県内全域で配布。介護を学ぶ高校新卒者を増やすなど、介護の仕事への若者の新規参入を促す。 H27・H28:フリーペーパーの作成・配布：12,000 部 H29:フリーペーパー作成：10,000 部 フリーペーパー配布及びイベントによる広報 H30:イベント等による広報	
アウトプット指標（達成値）	介護福祉士養成施設で介護福祉士をめざす学生によるフリーペーパーの作成・配布及びイベントによる広報 H27:フリーペーパー 12,000 部作成・配布 H28:フリーペーパー 16,000 部作成・配布 H29:フリーペーパー等 10,400 部作成・配布 イベント開催 150 人参加 H30:イベント開催 325 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：若者の感覚でフリーペーパーを作成し、県内全域で配布。介護を学ぶ高校新卒者を増やすなど、介護の仕事への若者の新規参入が促される。 観察できた→フリーペーパーの作成・配布やイベントによる広報によって介護の仕事への若者への新規参入が促されている。 （1）事業の有効性 フリーペーパーを配布することで介護の仕事への若者への新規参入が促されている。 （2）事業の効率性 配布等ターゲットを高校生に絞ることで、介護に関する情報を効率的に伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.68】 地域住民向け介護体験講座	【総事業費】 7,295 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 31 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	主婦層、退職者、転職を希望する者、失業者及び就職を控えた子を持つ保護者等に対し介護職の魅力を伝える介護体験講座に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域住民のうち、主婦層、退職者、転職希望者等が、介護職の正しい知識と技術を学ぶことで介護の仕事に関心を持ち、介護の仕事の重要性を再認識し、資格取得や就労につなげる。 県内全域 4 会場で 4 回実施	
アウトプット指標（達成値）	地域住民向け介護体験講座 H27: 5 回、H28: 6 回、H29: 9 回、H30:10 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域住民のうち、主婦層、退職者、転職希望者等が、介護職の正しい知識と技術を学ぶことで介護の仕事に関心を持ち、介護の仕事の重要性を再認識し、資格取得や就労につなげる。 観察できた→地域住民が介護職の正しい知識と技術を学ぶことで介護の仕事に関心を持つことができている。 （１）事業の有効性 地域住民が介護職の正しい知識と技術を学ぶことで介護の仕事に関心を持つことができている。 （２）事業の効率性 地域住民に介護職の知識を体験講座により直接伝えることで、効率的に介護職の正しい知識と技術を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.69】 教員向け介護講座	【総事業費】 1,923 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	高校の教員に対して介護の仕事を紹介する講演会に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	進路指導を行う教員に、介護職に対する正しい認識を持ってもらい、高校生の介護職への就職を促進する。 県内全域を対象に 1 回実施／年	
アウトプット指標（達成値）	福岡県教員向け介護講座 内容：介護を取り巻く状況、介護の内容について H27: 1 回開催、H28: 1 回開催、H29: 1 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：進路指導を行う教員に、介護職に対する正しい認識を持ってもらい、高校生の介護職への就職が促進される。 観察できた→進路指導を行う教員に介護講座を行うことで高校生の介護職員への就職が促進されている。 （１）事業の有効性 進路指導を行う教員に介護講座を行うことで高校生の介護職員への就職が促進されている。 （２）事業の効率性 進路指導を行う教員に直接働きかけることで介護職に対する正しい認識について伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.70】 介護の魅力を発信する介護講座	【総事業費】 24,681 千円
事業の対象となる区域	久留米、八女・筑後、有明	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士養成施設協議会 【九州大谷短期大学】	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	八女・筑後、有明地域等県南地域において、介護の3つの魅力（「楽しさ」「広さ」「深さ」）を発信するために座談形式のセミナー、介護講座の開催を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内でも高齢化が進み介護ニーズが増加する一方で、人材参入が進まない八女・筑後・有明地域等の県南地域で、介護職の魅力を紹介し、介護人材の参入を促進する。 筑後地区の7か所でセミナー・介護講座実施:59回/年	
アウトプット指標（達成値）	セミナー・介護講座実施 H27:58回、H28:65回、H29:75回、H30:69回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内でも高齢化が進み介護ニーズが増加する一方で、人材参入が進まない八女・筑後・有明地域等の県南地域で、介護職の魅力を紹介し、介護人材の参入が促進される。 観察できた→人材参入が進まない県南地域でセミナーを開催することで介護人材の参入が促進されている。	
	（1）事業の有効性 人材参入が進まない県南地域でセミナーを開催することで介護人材の参入が促進されている。 （2）事業の効率性 県南地域でセミナーを直接開催することで効率的に介護の魅力を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.71】 「介護の仕事」理解促進事業	【総事業費】 16,901 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成27年8月～平成30年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	中学生、高校生、大学生等を対象として、学校の休日を活用し、「介護の仕事」を正しく理解してもらうための、高齢者ふれあい体験や施設見学、就業体験を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護の現場で実際に「見る」、「聞く」、「肌で感じる」ことにより、将来を担う若者に、介護の仕事に対する正しい理解を促し、職業の選択肢として動機づけを行う。 中学生、高校生：県内4地区 年2回、大学生は県内2地区で年1回	
アウトプット指標（達成値）	県内4地区（福岡・北九州・筑豊・筑後）で実施 参加者（中学生、高校生、大学生コースの3コース） H27：中学生7回、高校生6回、大学生1回 H28：中学生8回、高校生6回、大学生2回 H29：中学生7回、高校生9回、大学生3回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護の現場で実際に「見る」、「聞く」、「肌で感じる」ことにより、将来を担う若者に、介護の仕事に対する正しい理解を促し、職業の選択肢として動機づけを行われる。 観察できた→中・高・大学生に介護の現場でふれあい体験を行うことで介護の仕事に対する正しい理解が促されている。 （1）事業の有効性 中・高・大学生に介護の現場でふれあい体験を行うことで介護の仕事に対する正しい理解が促されている。 （2）事業の効率性 中学生、高校生、大学生に介護の現場を直接体験してもらうことで効率的に介護に対する正しい知識を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.72】 訪問型の生活支援サービス従事者養成研修事業	【総事業費】 25,037 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 31 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	地域支援事業の新総合事業として実施する要支援者等に対する訪問型の生活支援サービスを提供する担い手の育成研修に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	新総合事業を全市町村で円滑に導入するために、訪問型の生活支援サービスを提供する担い手を育成する。 県内 5 地区で実施 100 人養成／年	
アウトプット指標（達成値）	対象：総合事業での A 型（基準緩和型）事業所で働く予定がある人 【H27】県内 5 会場で開催（各 9 日間）：58 人参加 【H28】県内 5 会場で開催（各 9 日間）：34 人参加 【H29】県内 6 会場で開催（各 9 日間）：70 人参加 【H30】県内 6 会場で開催（6～9 日間）：67 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平成 29 年度までに新しい総合事業を全市町村で円滑に導入するために、訪問型の生活支援サービスを提供する担い手が育成される。 観察できた→本事業の実施により新しい総合事業を導入するための訪問型の生活支援サービスの担い手が育成されている。 （１）事業の有効性 本事業の実施により新しい総合事業を導入するための訪問型の生活支援サービスの担い手が育成されている。 （２）事業の効率性 県内 5 会場で開催することにより幅広い地域の対象者を効率的に育成できる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.73】 中山間地域介護人材バンクモデル事業	【総事業費】 15,497 千円
事業の対象となる区域	八女・筑後	
事業の実施主体	八女市	
事業の期間	平成 27 年 8 月～平成 31 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	ボランティアに関心のある若者、介護職に従事していないホームヘルパーや介護福祉士の有資格者等の人材バンクへの登録、介護施設・事業所に関する情報の提供、介護技術を身につける研修の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	中山間地である八女市をモデルとして、人材バンクや研修事業を実施し、その効果を人口減少や他地域への人材流出が進む地域での介護人材の確保につなげていく。 人材バンク登録人員：100 人／年 介護職員初任者研修等の研修受講者数：20 人／年	
アウトプット指標（達成値）	人材バンク登録人員 H27:26 人、H28:68 人、H29:63 人、H30:174 人 介護職員初任者研修等の研修受講者数 H27:20 人、H28:14 人、H29:54 人、H30:53 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：中山間地である八女市をモデルとして、人材バンクや研修事業を実施し、その効果を人口減少や他地域への人材流出が進む地域での介護人材の確保につなげる。 観察できた→八女市をモデルとして実施することで人口減少等が進む地域での介護人材確保につながっている。 （１）事業の有効性 八女市をモデルとして実施することで人口減少等が進む地域での介護人材確保につながっている。 （２）事業の効率性 八女市をモデルとして先行することで効率的に事業を実施することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.74】 介護職員技術向上研修事業	【総事業費】 86,633 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護職のキャリア段階（1年未満の者、2～3年未満の者、4～8年未満の者）に応じた研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職のキャリア段階に応じて、それぞれの段階で直面する課題を解決するための知識や技術の修得を図り、資質向上と職場での定着を図る。 勤続年数1年未満対象研修受講者数：200人／年 勤続年数2～3年未満対象研修受講者数：600人／年 勤続年数4～8年未満対象研修受講者数：800人／年	
アウトプット指標（達成値）	県内4地区（福岡・北九州・筑豊・筑後）で実施 ①技術向上研修Ⅰ 205名参加(H27)、613人参加(H28)、613人参加(H29)、550人参加(H30) ②技術向上研修Ⅱ 601名参加(H27)、748人参加(H28)、826人参加(H29)、692人(H30) ③技術向上研修Ⅲ 812名参加(H27)、980人参加(H28)、1,072人参加(H29)、939人参加(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職のキャリア段階に応じて、それぞれの段階で直面する課題を解決するための知識や技術の修得を図り、資質向上と職場での定着が図られる。 観察できた→介護職のキャリア段階に応じて研修を実施することで資質の向上と職場での定着が図られている。 （１）事業の有効性 介護職のキャリア段階に応じて研修を実施することで資質の向上と職場での定着が図られている。 （２）事業の効率性 介護職のキャリア段階に応じて研修を行うことで効率的に知識や技術を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.75】 介護支援専門員支援事業	【総事業費】 17,103 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	制度の根幹を担う介護支援専門員の資質の向上を図り、適切な活動を推進するため、研修の実施及び支援体制の整備等を行うもの。 ①介護支援専門員現任研修（実務従事者基礎研修） ②主任介護支援専門員研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	制度の根幹を担う介護支援専門員の資質の向上を図り、適切な活動を推進する。 介護支援専門員現任研修対象者数：600 人／年 主任介護支援専門員研修対象者数：150 人／年	
アウトプット指標（達成値）	①介護支援専門員現任研修（7 日間×2 コース） 対象：県内の居宅介護支援事業所等において 1 年以内に雇用された新任の介護支援専門員 （平成 27 年度：575 人参加、平成 28 年度：514 人参加） ②主任介護支援専門員研修（6 日間×2 コース） 対象：受講要件（一定の実務経験等）を満たしている地域包括支援センター職員及び介護支援専門員 （平成 27 年度：180 人参加、平成 28 年度：178 人参加、平成 29 年度：177 人参加）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：制度の根幹を担う介護支援専門員の資質の向上を図り、適切な活動が推進される。 観察できた→研修の実施により介護支援専門員資質向上が図られ適切な活動が推進されている。 （1）事業の有効性 研修の実施により介護支援専門員資質向上が図られ適切な活動が推進されている。 （2）事業の効率性 研修の実施により効率的な資質の向上が図られている。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.76】 小規模事業所連携体制の構築支援事業	【総事業費】 35,233 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成 27 年 8 月～平成 31 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	複数の小規模事業所でユニットを構成し、連携・協力して、集合研修や職員交流会を開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	複数の事業所が連携・協力し、働きやすい職場づくり、人材育成を行うことにより、規模が小さいほど多い傾向にある離職を改善する。 形成ユニット・参加者数： (H27～29)各 20 ユニット・300 人（研修会、交流会） (H30)各 20 ユニット・300 人（交流会）	
アウトプット指標（達成値）	・集合研修会 H27:20 ユニット 165 人参加、H28:20 ユニット 247 人参加、H29:20 ユニット 216 人参加 ・職員交流会 H27:12 ユニット 72 人参加、H28:12 ユニット 80 人参加、H29:17 ユニット 92 人参加、H30:18 ユニット 133 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：複数の事業所が連携・協力し、働きやすい職場づくり、人材育成を行うことにより、規模が小さいほど多い傾向にある離職が改善される。 観察できた→複数の小規模事業所が連携・協力し人材育成を行うことで離職が改善されている。 （１）事業の有効性 複数の小規模事業所が連携・協力し人材育成を行うことで離職が改善されている。 （２）事業の効率性 複数の小規模事業所が連携することで単独で行うよりも効率的な人材育成が可能である。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.77】 介護職員たん吸引等研修事業	【総事業費】 52,216 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護職員がたんの吸引等を実施できるよう、定められたカリキュラムに基づき研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高齢化の進行による医療ニーズの増大に対応するため、たんの吸引等を実施できる介護職員を養成する。 養成人数 300 人／年	
アウトプット指標（達成値）	研修修了者数 ①第 1 号・第 2 号（不特定の者に対し行為を行うもの） H27:全課程 460 人、実地研修 81 人、講師養成課程 244 人 H28:全課程 263 人、実地研修 42 人、講師養成課程 114 人 H29:全課程 97 人、実地研修 41 人、講師養成課程 92 人 ③第 3 号（特定の者に対して行為を行うもの） H27:全課程 301 人、実地研修 88 人、講師養成課程 85 人 H28:全課程 60 人、実地研修 19 人、講師養成課程 37 人 H29:全課程 53 人、実地研修 15 人、講師養成課程 28 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：高齢化の進行による医療ニーズの増大に対応するため、たんの吸引等を実施できる介護職員が養成される。 観察できた→本事業の実施によりたんの吸引等を実施できる介護職員が養成されている。 （１）事業の有効性 本事業の実施によりたんの吸引等を実施できる介護職員が養成されている。 （２）事業の効率性 本事業の実施によりたんの吸引等を実施できる介護職員を効率的に養成することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.78】 介護支援専門員資質向上研修事業	【総事業費】 22,767 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護支援専門員協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 31 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員のコンプライアンス研修（制度改正への対応）、主任介護支援専門員に対するフォローアップ研修、事業所別研修会（介護支援の種別に応じたケアマネジメントスキルの向上）の開催への支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	国の法定研修ではカバーできない内容について研修を実施し、介護支援専門員の資質向上を図る。 県内全域を対象に、以下の研修を実施 コンプライアンス研修：9 回／年 主任介護支援専門員に対するフォローアップ研修：16 回／年 事業所別研修：49 回／年	
アウトプット指標（達成値）	・コンプライアンス研修 H27:4 回、H28:2 回、H29:2 回、H30:2 回 ・主任介護支援専門員に対するフォローアップ研修 H27:16 回、H28:2 回、H29:4 回 ・事業所別研修 H27:46 回、H28:28 回、H29:22 回、H30:28 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：国の法定研修ではカバーできない内容について研修を実施し、介護支援専門員の資質向上が図られる。 観察できた→本事業の実施により介護支援専門員の資質向上が図られている。 （１）事業の有効性 本事業の実施により介護支援専門員の資質向上が図られている。 （２）事業の効率性 研修の種別によって研修の開催回数を変えることで効率的に研修を行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.79】 介護支援専門員口腔管理キャリアアップ研修事業	【総事業費】 15,953 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員や地域包括支援センター職員等が、高齢者の口腔内の状態や栄養状況を踏まえて、適切なケアプランが作成されるよう、スキル向上を目的として開催する研修会への支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	口腔内衛生の悪化により要介護度を上げないよう、口腔管理を考慮したケアプランの作成をめざす。 研修会：県内 4 地区、2 回／年開催	
アウトプット指標（達成値）	要介護者等に係る口腔管理研修会 H27:8 回、H28:8 回、H29:8 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：口腔内衛生の悪化により要介護度を上げないよう、口腔管理を考慮したケアプランが作成される。 観察できた→本事業の実施によって口腔管理を考慮したケアプランが作成されている。 （１）事業の有効性 本事業の実施によって口腔管理を考慮したケアプランが作成されている。 （２）事業の効率性 ケアプランの作成を行う介護支援専門員等に研修を行うことで効率的に情報を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.80】 介護施設等における看取り研修事業	【総事業費】 1,445 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	「看取りケア」を、介護施設等の看護師が自信をもって多職種と協働しながら看取り支援を行うことができるよう実施する、看取りに係る研修への支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護施設等における看護職が、看取り期にある本人・家族に対して、その意思を尊重しながら、安らかに最後を迎えられるための支援を行えるようにすることをめざす。 研修開催 1 回／年 受講者 75 人／年	
アウトプット指標（達成値）	研修開催 H27: 1 回、H28: 1 回、H29: 1 回 受講者 H27:69 人、H28:95 人、H29:74 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護施設等における看護職が、看取り期にある本人・家族に対して、その意思を尊重しながら、安らかに最後を迎えられるための支援が行われる。 観察できた→本事業を行うことで介護施設等における看護職による支援が行われている。 （１）事業の有効性 本事業を行うことで介護施設等における看護職による支援が行われている。 （２）事業の効率性 介護施設等における看護職に対して直接研修を行うことで効率的な看取りに関する情報を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.81】 喀痰吸引等の指導看護職フォローアップ研修 事業	【総事業費】 1,714 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	福岡県喀痰吸引等研修で講師養成課程等の研修を修了した看護職員に対して、介護施設等による介護職員に対する喀痰吸引等の指導を適切に行うための知識・技術等のフォローアップをする研修開催への支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設や在宅で喀痰吸引を行う介護職員の増加が見込まれる中で、介護職員に対し喀痰吸引の指導を行う看護職を育成するとともに、育成後の質の維持・向上を図る。 研修開催 1 回／年 受講者 100 人／年	
アウトプット指標（達成値）	研修開催 H27: 1 回、H28: 1 回、H29: 1 回 受講者 H27:66 人、H28:62 人、H29:57 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：施設や在宅で喀痰吸引を行う介護職員の増加が見込まれる中で、介護職員に対し喀痰吸引の指導を行う看護職を育成するとともに、育成後の質の維持・向上が図られる。 観察できた→本事業を行うことで介護職員に対して喀痰吸引を行う看護職を育成し、質の維持・向上が図られている。 （１）事業の有効性 本事業を行うことで介護職員に対して喀痰吸引を行う看護職を育成し、質の維持・向上が図られている。 （２）事業の効率性 福岡県喀痰吸引等研修講師養成施設等の研修を修了した看護職員に対して研修を行うことで効率的なフォローアップを行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.82】 ケアプラン作成技術向上事業	【総事業費】 2,371 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護支援専門員協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	実務に従事する介護支援専門員の資質向上のために、ケアプラン作成技術向上アドバイザー（ケアプラン点検指導者）を養成し、居宅介護支援事業所等へ派遣することへの支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	サービス利用者の自立支援につながるケアプランを作成できるよう、介護支援専門員のケアプラン作成技術の向上を目指す。 ①ケアプラン点検指導者の養成：50 人／年 ②ケアプラン点検指導者の派遣：16 回／年	
アウトプット指標（達成値）	①ケアプラン点検指導者の養成 H27:17 人、H28:69 人、H29:52 人 ②ケアプラン点検指導者の派遣 H27:4 回、H28:6 回、H29:6 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：サービス利用者の自立支援につながるケアプランを作成できるよう、介護支援専門員のケアプラン作成技術が向上する。 観察できた→本事業によって介護支援専門員のケアプラン作成技術が向上している。 （１）事業の有効性 本事業によって介護支援専門員のケアプラン作成技術が向上している。 （２）事業の効率性 実務に従事する介護支援専門員に研修を実施することで効率的に介護支援専門員に対してケアプラン作成技術を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.83】 介護人材定着支援モデル事業	【総事業費】 21,424 千円
事業の対象となる区域	福岡・糸島	
事業の実施主体	福岡市	
事業の期間	平成 27 年 8 月～平成 31 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	福岡市内の介護保険施設・事業所等に勤務する介護の仕事に携わって間もない職員に、介護技術の研修を実施することへの支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内で最も介護職員が多い福岡市をモデルとして、初任者を対象とする実技研修を実施することにより、当該職員の職場への定着を図り、その成果を他の市町村に普及させる。 介護実技研修修了者 120 人／年	
アウトプット指標（達成値）	介護実技研修修了者 H27:97 人、H28:117 人、H29:129 人、H30:35 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内で最も介護職員が多い福岡市をモデルとして、初任者を対象とする実技研修を実施することにより、当該職員の職場への定着が図られる。 観察できた→本事業を実施することで介護職の初任者について職場への定着が図られている。 （１）事業の有効性 本事業を実施することで介護職の初任者について職場への定着が図られている。 （２）事業の効率性 県内で最も介護職員が多い福岡市をモデルとすることで効率的に介護職員の定着を図ることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.84】 介護職員等技能向上支援事業	【総事業費】 75,956 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 31 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護保険施設・事業所の介護職員が研修を受ける場合に、代替職員を派遣	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護保険施設・事業所の介護職員が各種研修に参加する場合に、当該施設・事業所に代替職員を派遣することにより、介護職員の研修参加を促し、職員のスキルアップと入所者・利用者の処遇向上を図る。 派遣日数 1, 480 人日／年(H27～H29) 1, 320 人日／年(H30～)	
アウトプット指標（達成値）	派遣日数 H27:969 人日、H28:1,658 人日、H29:916 人日、 H30:1,124 人日	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護保険施設・事業所の介護職員が各種研修に参加する場合に、当該施設・事業所に代替職員を派遣することにより、介護職員の研修参加を促し、職員のスキルアップと入所者・利用者の処遇向上が図られる。 観察できた→本事業の実施により、介護職員の研修参加を促すことで職員のスキルアップと入所者・利用者の処遇向上が図られている。 （１）事業の有効性 本事業の実施により、介護職員の研修参加を促すことで職員のスキルアップと入所者・利用者の処遇向上が図られている。 （２）事業の効率性 介護職員の研修参加に代替職員を派遣することで効率的に研修参加を促進することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.85】 潜在介護福祉士向け就労支援セミナー事業	【総事業費】 16,222 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 31 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	潜在介護福祉士に対して、介護現場から離れていたことへの不安感を払拭するための就労支援セミナーを実施することへの支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護の仕事に従事していない介護福祉士の資格を有する登録者を対象に再就職支援を行い、介護福祉士を確保するとともに、介護サービスの質の向上をめざす。 研修実施：県内 4 地区、各会場各 1 回／年	
アウトプット指標（達成値）	潜在介護福祉士向け就労支援セミナー H27:県内 4 地区各 1 回開催、H28:県内 4 地区各 1 回開催、H29:県内 4 地区各 1 回開催、H30:県内 4 地区各 1 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護の仕事に従事していない介護福祉士の資格を有する登録者を対象に再就職支援を行い、介護福祉士の確保と介護サービスの質の向上が図られる。 観察できた→本事業の実施により、介護福祉士の確保と介護サービスの質の向上が図られている。 （１）事業の有効性 本事業の実施により、介護福祉士の確保と介護サービスの質の向上が図られている。 （２）事業の効率性 潜在介護福祉士に対して就労支援セミナーを実施することで効率的に介護福祉士の確保ができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.86】 介護人材就労支援モデル事業	【総事業費】 38,194 千円
事業の対象となる区域	福岡・糸島	
事業の実施主体	福岡市	
事業の期間	平成 27 年 8 月～平成 31 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	潜在介護福祉士を対象とした合同就職面談会及び介護実技研修への支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内で最も介護サービス利用者が多い福岡市をモデルとして、潜在介護福祉士の掘り起し対策を先行的に実施し、他の市町村に普及する。 合同就職面談会の実施：2 回／年 介護技術研修会実施回数：3 回／年	
アウトプット指標（達成値）	合同就職面談会の実施 H27:2 回、H28:2 回、H29:2 回、H30:2 回 介護技術研修会実施回数 H27:3 回、H28:3 回、H29:3 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内で最も介護サービス利用者が多い福岡市をモデルとして、潜在介護福祉士の掘り起し対策が図られる。 観察できた→本事業の実施により、潜在介護士の掘り起し対策が図られている。 （１）事業の有効性 本事業の実施により、潜在介護士の掘り起し対策が図られている。 （２）事業の効率性 潜在介護福祉士を対象とすることで効率的な潜在介護福祉士の確保ができる	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.87】 認知症介護研修事業	【総事業費】 53,051 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）、北九州市、福岡市	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施すること、また、認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識等を修得させるための研修を実施 ① 認知症介護指導者フォローアップ研修 ② 認知症対応型サービス事業開設者研修 ③ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ④ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑤ 認知症介護基礎研修（H28～）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とする。	
アウトプット指標（達成値）	H27 ○福岡県 各研修合計256人参加 ○政令市（北九州市・福岡市） 各研修合計270人参加 H28 ○福岡県 各研修合計340人参加 ○政令市（北九州市・福岡市） 各研修合計338人参加 H29 ○福岡県 各研修合計374人参加 ○政令市（北九州市・福岡市） 各研修合計408人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。 観察できた→本事業の実施により、認知症介護技術の向上が図られている。 （1）事業の有効性 本事業の実施により、認知症介護技術の向上が図られている。 （2）事業の効率性 高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に研修を行うことで、効率的に認知症介護技術の向上を図ることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.88】 認知症サポート医養成等研修事業	【総事業費】 7,723 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）、北九州市、福岡市	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症サポート医の養成及びフォローアップの研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症サポート医の養成とフォローアップを行うことにより、各地域において、認知症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築を図る。 (1)認知症サポート医養成研修受講者数：35 人／年 (2)認知症サポート医フォローアップ研修受講者数：145 人／年	
アウトプット指標（達成値）	(1)認知症サポート医養成研修受講者数 H27 県：58 人、北九州市：44 人、福岡市：22 人 H28 県：83 人、北九州市：50 人、福岡市：23 人 H29 県：24 人、北九州市：6 人、福岡市：2 人 (2)認知症サポート医フォローアップ研修受講者数 H27 県：172 人、北九州市：113 人、福岡市：119 人 H28 県：262 人、北九州市：132 人、福岡市：147 人 H29 県：71 人、北九州市：28 人、福岡市：30 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症サポート医の養成とフォローアップを行うことにより、各地域において、認知症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制が構築される。 観察できた→本事業の実施により医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築が図られている。 （１）事業の有効性 本事業の実施により医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築が図られている。 （２）事業の効率性 認知症サポート医に研修を行うことで各地域において効率的に認知症の人への支援体制を構築することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.89-1】 医療従事者認知症対応力向上等研修事業	【総事業費】 10,574 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）、北九州市、福岡市	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の認知症対応力向上を図るための研修を実施。 ①歯科医師、②薬剤師、③看護職員、④病院勤務の医師等の医療従事者	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者の認知症対応力向上を図り、各種施策を総合的に推進していくことで、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進していく。 ①歯科医師：（県）200 人／年、（北九州市）50 人／年、（福岡市）200 人／年 ②薬剤師：（県）200 名／人、（北九州市）50 人／年、（福岡市）200 人／年 ③看護職員：（県）100 人／年、（北九州市）50 人／年 ④病院勤務の医師等の医療従事者：（県）200 人／年、（北九州市）200 人／年、（福岡市）100 人／年	
アウトプット指標（達成値）	①歯科医師 H28：（県）82 人、H29：（県）109 人 ②薬剤師 H28：（県）290 人、H29：（県）271 人 ③看護職員 H28：（県）100 人、H29：（県）195 人 ④病院勤務の医師等の医療従事者 H27：（県）313 人、（福岡市）152 人 H28：（県）382 人、（北九州市）140 人、（福岡市）233 人 H29：（県）35 人、（北九州市）0 人、（福岡市）34 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療従事者の認知症対応力向上を図り、各種施策を総合的に推進していくことで、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりが推進される。 観察できた→本事業の実施により、医療従事者の認知症対応力向上を図ることで、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進している。 （1）事業の有効性 本事業の実施により、医療従事者の認知症対応力向上を図ることで、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進している。 （2）事業の効率性 医療従事者に研修を行うことで効率的に、認知症の人とその家族が安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.89-2】 認知症初期集中支援チーム設置促進事業	【総事業費】 2,921 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症初期集中支援チームの設置促進及び認知症支援体制構築のための研修 ①認知症初期集中支援チーム員の研修 ②認知症支援体制構築促進のための研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	各市町村における支援チームの設置及び推進員の配置の促進を図る。	
アウトプット指標（達成値）	①認知症初期集中支援チーム員の研修 H27:6 人参加、H28:48 人参加、H29:40 人参加 ②認知症支援体制構築促進のための市町村職員研修 H27:98 人参加、H28:97 人参加、H29:133 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：各市町村における支援チームの設置及び推進員の配置の促進が図られる。 観察できた→ 本事業の実施により、各市町村における支援チームの設置及び推進員の配置を促進している。 （１）事業の有効性 本事業の実施により、各市町村における支援チームの設置及び推進員の配置を促進している。 （２）事業の効率性 市町村職員を対象にすることで効率的に、各市町村における支援チームの設置及び推進員の配置を促進できる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.90】 居宅系サービス従事者認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 10,799 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	居宅系介護サービス事業所の介護従事者を対象に、認知症の医学的知識、医療との連携、ケア技術を修得するための初任者職員対象の研修及びチームのリーダーとなる人材を育成するための中堅職員対象の研修を実施することへの支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	居宅系介護サービス事業所の介護従事者が、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、適切な対応を行うことができるようにする。	
アウトプット指標（達成値）	居宅系サービス従事者認知症対応力向上研修 対象：居宅系介護サービス事業所の介護従事者 ・H27 初任者向け：県内4ブロック 各2回開催、中堅職員向け 於福岡市 1回開催 合計 916人参加 ・H28 初任者向け：県内4ブロック 各2回開催、中堅職員向け：2回開催、スキルアップ研修：4回開催 合計 1,176人参加 ・H29 初任者向け：県内4ブロック 各2回開催、中堅職員向け：2回開催、スキルアップ研修：4回開催 合計 1,177人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：居宅系介護サービス事業所の介護従事者が、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、適切な対応を行うことに資する。 観察できた→本事業の実施によって介護職員の中堅職員への事業を実施して、介護従事者が認知症への適切な対応を実施している。 （1）事業の有効性 本事業の実施によって介護職員の中堅職員への事業を実施して、介護従事者が認知症への適切な対応を実施している。 （2）事業の効率性 介護職員の中堅職員を対象とすることで、効率的に介護職に対して認知症に関する正しい知識を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.91】 一般市民、家族介護者向け認知症公開講座 事業	【総事業費】 28,521 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症の人や家族の視点に立った認知症に対する正しい理解とそれに基づく適切な対応を図るための、認知症の人や家族と地域住民による意見交換会やグループワーク等の研修の実施への支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症に係る地域での支え合い体制を整備することにより、認知症の人やその家族の精神的・身体的な負担や不安を軽減する。	
アウトプット指標（達成値）	地域住民、家族介護者向け認知症公開講座 対象：福岡県内居住の地域住民・家族介護者等 H27 県内16か所 合計3,142人参加 H28 県内17か所 合計2,023人参加 H29 県内17か所 合計2,759人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症に係る地域での支え合い体制を整備することにより、認知症の人やその家族の精神的・身体的な負担や不安が軽減される。 観察できた→本事業の実施によって認知症に係る意見交換会等の実施により認知症の人やその家族の精神的・身体的な負担や不安が軽減されている。 （1）事業の有効性 本事業の実施によって認知症に係る意見交換会等の実施により認知症の人やその家族の精神的・身体的な負担や不安が軽減されている。 （2）事業の効率性 福岡県内居住の地域住民・家族介護者等と意見交換等行うことで対象者に効率的に働きかけることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.92】 かかりつけ医認知症対応力向上フォローアップ 研修事業	【総事業費】 20,996 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医の認知症ケアに関する知識や技術、また、認知症の各段階での適切な対応方法の修得を目的とした研修の実施への支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	かかりつけ医等、認知症患者と接することの多い医療・介護従事者が、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、本人や家族への適切な対応を行うことができるようにする。 研修受講者：1,000 人／年	
アウトプット指標（達成値）	かかりつけ医認知症対応力フォローアップ研修 (H27) 1,079 人、(H28) 1,177 人、(H29) 2,810 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：かかりつけ医等、認知症患者と接することの多い医療・介護従事者が、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、本人や家族への適切な対応に資する。 観察できた→本事業の実施により医師、医療介護従事者が認知症患者や家族への適切な対応を行っている。 （1）事業の有効性 本事業の実施により医師、医療介護従事者が認知症患者や家族への適切な対応を行っている。 （2）事業の効率性 認知症患者と接することの多い医療・介護従事者に研修を行うことによって効率的に認知症患者等に適切な対応ができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.93】 施設系サービス従事者認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 20,445 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人福岡県介護老人保健施設協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 31 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	施設系サービスの介護従事者に対して、認知症ケアにおいて重要で、かつ対処困難な症状である周辺症状（BPSD（徘徊、もの盗られ妄想など））や失認・失行に対する理解と対応を学習することを目的とした研修を実施することへの支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護保険の施設系サービスの介護従事者が、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、本人や家族への適切な対応を行うことができるようにする。 研修開催：県内全域を対象に実施	
アウトプット指標（達成値）	対象：施設系サービス介護従事者 H27 研修：6 回開催 計 645 人参加、シンポジウム：78 人参加 合計 723 名参加 H28 研修：6 回開催 計 780 人参加、シンポジウム：100 人参加 合計 880 人参加 H29 研修：6 回開催 計 653 人参加、シンポジウム：70 人参加 合計 723 人参加 H30 研修：6 回開催 計 655 人参加、シンポジウム：57 人参加 合計 712 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護保険の施設系サービスの介護従事者が、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、本人や家族への適切な対応に資する。 観察できた→本事業の実施により、施設系サービス介護従事者が認知症の本人や家族への適切な対応を行っている。 （1）事業の有効性 本事業の実施により、施設系サービス介護従事者が認知症の本人や家族への適切な対応を行っている。 （2）事業の効率性 介護従事者に直接研修を行うことで効率的に認知症に関する正しい知識を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.94】 訪問介護員等認知症対応力向上研修	【総事業費】 7,326 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりのため、訪問サービスの従事者を対象とした認知症対応力向上研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進していく。 訪問介護員研修：4 地域で開催×各 100 人／年 介護支援専門員研修：4 地域で開催×各 100 人／年	
アウトプット指標（達成値）	（1）福岡県訪問介護員認知症対応力向上研修 ・認知症対応レベルアップ研修、認知症対応基礎研修 【H27】計 4 回 302 名参加、【H28】計 5 回 227 人参加、【H29】計 4 回 193 人参加 （2）福岡県介護支援専門員認知症対応力向上研修 【H27】計 4 回 341 名参加、【H28】計 4 回 467 人参加、【H29】計 4 回 298 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりが推進される。 観察できた→本事業を行うことで認知症の人とその家族が安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進している。 （1）事業の有効性 本事業を行うことで認知症の人とその家族が安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進している。 （2）事業の効率性 訪問介護員及び介護支援専門員を研修対象とすることで効率的に認知症の対応力を向上することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.95】 地域ケア会議推進支援事業	【総事業費】 2,905 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	モデル市町を対象にした、アドバイザーの派遣及び地域ケア会議について理解を深める研修の実施、専門職向け地域ケア会議助言者養成研修の実施、市町村等の職員を対象とした研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	市町村及び地域包括支援センターによる地域ケア会議の推進を図る。 地域ケア会議のモデル市町数：8 団体／年（H27 のみ実施） 専門職向けの地域ケア会議助言者養成研修：600 人／年 市町村等の職員を対象とした研修の受講者数：420 人／年	
アウトプット指標（達成値）	[モデル地域]（H27：5 市 3 町） [支援内容] ①地域ケア会議へのアドバイザー派遣：理学療法士、作業療法士等（H27：154 回派遣、H28：365 回派遣、H29：332 回派遣） ②H27(地域ケア会議関係者研修、専門職向け地域ケア会議研修、地域包括ケア推進セミナー、地域包括ケア構築に係る実務者研修、地域ケア会議コーディネーター研修、地域ケア会議推進支援事業報告会：886 人参加) H28(専門職向け地域ケア会議研修、地域包括ケア推進セミナー、地域包括ケア構築に係る実務者研修、地域ケア会議コーディネ	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：市町村及び地域包括支援センターによる地域ケア会議の推進に資する。 観察できた→本事業を実施することで地域ケア会議を推進している。 （１）事業の有効性 本事業を実施することで地域ケア会議を推進している。 （２）事業の効率性 モデル市町を対象にすることで対象を絞り込み、効率的に地域ケア会議を推進することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.96】 生活支援ボランティア養成事業	【総事業費】 8,343 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 8 月～平成 30 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	生活支援コーディネーター養成研修及び生活支援ボランティア養成講座の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	市町村による地域資源を活用した介護予防・生活支援サービスの提供体制整備を支援することにより、高齢者が、多様な主体による介護予防・生活支援サービスの提供を受けられるようにする。 生活支援コーディネーターの養成：2 回／年 ボランティアの養成：8 回／年	
アウトプット指標（達成値）	①生活支援コーディネーターの養成：2 日間×2 回開催 H27 2 回、H28 2 回、H29 2 回 ②生活支援ボランティアの養成：4 地区×2 回開催 H27 8 回、H28 8 回、H29 8 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：市町村による地域資源を活用した介護予防・生活支援サービスの提供体制整備を支援することにより、高齢者が、多様な主体による介護予防・生活支援サービスの提供を受ける。 観察できた→本事業の実施によって市町村による地域資源を活用した介護予防・生活支援サービスの提供体制が整備されている。 （１）事業の有効性 本事業の実施によって市町村による地域資源を活用した介護予防・生活支援サービスの提供体制が整備されている。 （２）事業の効率性 市町村を支援することで効率的に市町村が地域資源を活用した介護予防・生活支援サービスの提供体制を整備することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.97】 介護予防支援センターによる市町村支援事業	【総事業費】 21,347 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 8 月～平成 30 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	地域活動の場への介護予防の導入支援事業、介護予防に従事する市町村職員等を対象とした研修会実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	市町村が地域において実施する介護予防事業を支援することにより、地域における効果的な介護予防の推進を図る。 ・事業実施地域：5 市町、4 介護予防支援センター ・研修会：4 ブロック／年、県主催 1 回／年	
アウトプット指標（達成値）	①モデル事業の実施 県内 4 地区（福岡・北九州・筑豊・筑後）の介護予防支援センターに事業を委託し、5 市町の住民主体の介護予防を推進するための取組に対して支援を実施。 1) 事業説明の実施 ・対象：モデル 5 市町、4 センター、各管轄保健福祉（環境）事務所 2) 介護予防支援センター（及び市町村）連絡会の開催（H27）4 回の開催、（H28）3 回の開催 ・対象：モデル 5 市町、4 センター担当者 ②事業報告会及び研修会 ・対象：市町村、地域包括支援センター、職能団体、保健福祉環境事務所、介護予防市町村支援委員会	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：市町村が地域において実施する介護予防事業を支援することにより、地域における効果的な介護予防の推進に資する。 観察できた→本事業の実施により、モデル市町において地域における効果的な介護予防を推進している。 （1）事業の有効性 本事業の実施により、モデル市町において地域における効果的な介護予防を推進している。 （2）事業の効率性 モデル市町村に対象を絞って事業を実施することで効率的に介護予防を推進することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.98】 権利擁護人材養成事業	【総事業費】 56,854 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県、福岡市、古賀市、福津市、筑紫野市、久留米市、うきは市、嘉麻市、直方市、北九州市、中間市	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	市民後見人養成のための研修、市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築、市民後見人の適正な活動のための支援、その他市民後見人の活動の推進に関する事業を実施することへの支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	市民後見制度の体制を整備・強化することにより、市民後見人といった認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の養成と資質の向上を図る。	
アウトプット指標（達成値）	福岡県：市民後見推進研修会 H27（33市町、2団体参加（福岡県介護保険広域連合、福岡県老人クラブ連合会） H28（47市町村、1団体参加（成年後見センター）） ①市民後見人養成のための研修 H27：9市（延べ508名参加）、H28：8市（延べ689人参加）、H29：9市（延べ748人参加）の開催 ②市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 H27：5市、H28：6市、H29：6市で実施 ③市民後見人の適正な活動のための支援 H27：2市、H28：4市、H29：4市で実施 ④その他市民後見人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：市民後見制度の体制を整備・強化することにより、市民後見人といった認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の養成と資質の向上に資する。 観察できた→本事業を実施することで市民後見人の育成や市民後見人の活動を安定的に実施する組織体制の構築等が図られている。 （1）事業の有効性 本事業を実施することで市民後見人の育成や市民後見人の活動を安定的に実施する組織体制の構築等が図られている。 （2）事業の効率性 本事業の実施により市民後見人等に効率的に人材の育成や組織体制の構築等ができています。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.99】 リハビリ専門職の介護予防指導者養成事業	【総事業費】 4,309 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	(H27)公益社団法人福岡県作業療法協会 (H28)公益社団法人福岡県理学療法士会 (H29)一般社団法人福岡県言語聴覚士会	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	地域のあらゆる通いの場で、介護予防の取組を推進するため、リハビリテーション専門職に対し、介護予防推進に係る指導者として必要な知識の習得を図るための研修会に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	高齢者の心身機能の維持・向上が図れるように、それぞれの地域で介護予防推進員や住民に対してリハビリテーションを指導できる人材を養成する。 県内全域で実施、養成者数 450 人／年	
アウトプット指標（達成値）	参加者：作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、県・市町村職員 (H27)県内3会場で実施し、460人参加 (H28)県内4会場で実施し、1,123人参加 (H29)県内2会場で実施し、214人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：高齢者の心身機能の維持・向上が図れるように、それぞれの地域で介護予防推進員や住民に対してリハビリテーションを指導できる人材が養成される。 観察できた→本事業の実施によって地域でリハビリテーション指導する人材が養成されている。 （１）事業の有効性 本事業の実施によって地域でリハビリテーション指導する人材が養成されている。 （２）事業の効率性 リハビリテーション専門職等に対して養成事業を行うことで効率的な育成が推進できる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.100】 看護職に対する介護教育研修事業	【総事業費】 1,756 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	訪問看護に係る指導者（中堅職員）及び職員を対象に、新人育成及び医療・介護の知識や技能の向上のために実施する研修に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護に係る看護職員が、新人育成及びタイムリーなテーマで必要な知識や技術を学ぶことで、介護職員の早期離職防止・定着促進につなげる。 県内全域で実施、4 回開催／年	
アウトプット指標（達成値）	看護職に対する介護教育研修 H27:4 回、H28:4 回、H29:4 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問看護に係る看護職員が、新人育成及びタイムリーなテーマで必要な知識や技術を学ぶことで、介護職員の早期離職防止・定着促進に資する。 観察できた→本事業の実施により介護職員の早期離職防止・定着促進が推進されている。 （１）事業の有効性 本事業の実施により介護職員の早期離職防止・定着促進が推進されている。 （２）事業の効率性 指導を行う中堅職員を対象とすることで、効率的に新人育成を行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.101】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 40,842 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成27年8月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量95,246人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援の6分野について、介護施設等における介護ロボットの導入を支援。先駆的な取組として他の介護施設等への普及を図る。 ・1機器につき最大30万円(移乗支援又は入浴支援の場合は最大100万円)の補助 ・見守り機器導入に伴う通信環境整備の場合、最大150万円の補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットの導入を促進し、介護施設等の介護従事者の負担軽減を図るとともに、介護業務の効率化を図る。 H27・H28 150台／年（例：30施設、1施設5機器まで）の導入 H29 50台／年（例：10施設、1施設5機器まで）の導入 R1 14事業所、各5台ずつの導入を想定 R2 ・介護ロボット導入支援 14事業所、各10台ずつの導入を想定 ・通信環境整備事業 2事業所を想定	
アウトプット指標（達成値）	H27:2施設 15台 H28:1施設 6台 H29:14施設 68台 R1:48施設 174台 R2 ・ロボット導入 100事業所 728台 ・通信環境整備 41事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護ロボットの導入を促進し、介護施設等の介護従事者の負担軽減とともに、介護業務の効率化が図られる。 観察できた→本事業実施により、介護施設での介護従事者の負担軽減、介護業務の効率化が図られている。 （1）事業の有効性 本事業実施により、介護施設での介護従事者の負担軽減、介護業務の効率化が図られている。 （2）事業の効率性 介護施設の介護ロボット導入の負担を軽減することで効率的に介護ロボット導入を促進する。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.102】 初任者及び中堅職員に対する職場環境改善研修事業	【総事業費】 20,040 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人福岡県介護老人保健施設協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 31 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
	アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護職の定着率を高め職場環境を改善することを目的として、「初任者向け研修（入職～2 年目）」、「中堅職員向け研修（事務長・課長クラス）」、「介護からの離職をテーマとしたシンポジウム」を開催することへの支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	初任者向けに介護職員としての意識と行動を身に着ける研修、中堅職員向けにリーダーとしての遂行能力、育成能力を身に着ける研修を実施、介護職員が安心して働き続けられる職場環境の整備をテーマとしたシンポジウムを開催することにより、介護人材の定着を図る。 研修の実施 ・初任者向け研修：6 回開催／年 ・中堅職員向け研修：6 回開催／年 ・シンポジウム：1 回開催／年	
アウトプット指標（達成値）	・初任者向け研修 H27:6 回、H28:6 回、H29:6 回、H30:6 回 ・中堅職員向け研修 H27:6 回、H28:6 回、H29:6 回、H30:6 回 ・シンポジウム H27:1 回、H28:1 回、H29:1 回、H30:1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：初任者向けに介護職員としての意識と行動を身に着ける研修、中堅職員向けにリーダーとしての遂行能力、育成能力を身に着ける研修を実施、介護職員が安心して働き続けられる職場環境の整備をテーマとしたシンポジウムを開催することにより、介護人材の定着に資する。 観察できた→本事業実施により介護人材の定着を推進している。	
	（１）事業の有効性 本事業実施により介護人材の定着を推進している。 （２）事業の効率性 初任者と中堅職員を対象とすることでそれぞれに有効な知識を研修を通じて効率的に伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.103】 地域互助による認知症高齢者支援体制づくり事業	【総事業費】 1,090 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県高齢者グループホーム協議会	
事業の期間	平成28年4月～平成30年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	認知症対応型共同生活介護事業所（認知症高齢者グループホーム）の職員を対象に、以下の内容の講義、演習を行う。 講義と演習「地域を巻き込む意義と実践」 認知症高齢者支援の模擬訓練視察研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域住民の助け合い、世代を超えた住民の集まりの場づくり等をサポートすることで、地域の人たちの認知症を正しく理解し、地域で支える意識を高め、認知症の人やその家族が地域で安心して生活できるための体制を整備する。	
アウトプット指標（達成値）	H28 講座：延べ 94 人参加※ H29 講座：延べ 89 人参加※ ※模擬訓練等の一般参加者除く	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域住民の助け合い、世代を超えた住民の集まりの場づくり等をサポートすることで、地域の人たちの認知症を正しく理解し、地域で支える意識を高め、認知症の人やその家族が地域で安心して生活できるための体制の整備に資する。 観察できた→本事業の実施により、グループホーム職員が、地域における認知症の本人や家族への適切な支援体制構築に向けた役割を担っている。 （１）事業の有効性 本事業の実施により、グループホーム職員が、地域における認知症の本人や家族への適切な支援体制構築に向けた役割を担っている。 （２）事業の効率性 グループホームの事業者団体が直接実施することで、より実践的で効率的に運用されている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.104】 介護助手等育成プログラム作成事業	【総事業費】 8,580 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人福岡県介護老人保健施設協会	
事業の期間	平成28年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	若者・女性（主婦層）・高齢者等の潜在介護従事者を「介護助手」等として雇用した際に、介護従事者として備えるべき基礎的な知識・技能を学ぶための育成プログラムを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	基礎的な知識・技能を記したマニュアルを利用することで、介護の仕事未経験者に対する教育を効率的に行えるようにする。 H28:マニュアル作成 H29・H30:マニュアルを活用した講習開催 2回／年	
アウトプット指標（達成値）	H28:マニュアル作成 H29:マニュアルを活用した講習 2回開催 H30:マニュアルを活用した講習 2回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：基礎的な知識・技能を記したマニュアルを利用することで、介護の仕事未経験者に対する教育を効率的に行う。 観察できた→本事業により介護の仕事未経験者に対する効率的な教育が行われている。 （１）事業の有効性 本事業により介護の仕事未経験者に対する効率的な教育が行われている。 （２）事業の効率性 マニュアルを利用することで介護の仕事未経験者に対する教育を効率的に行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.105】 特定施設管理者に対する雇用管理改善方策 普及・促進事業	【総事業費】 484 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県特定施設連絡会	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	特定施設入居者生活介護の指定を受けた事業所（介護付き有料老人ホーム等）は、離職率が特に高い状況にある（全国平均の 16.5%に対して 23%と 1.4 倍高い）ため、職員育成・事業所運営のマネジメントを目的とする以下の研修会を実施する。 人材確保に関するマネジメント研修 雇用管理モデル・キャリアアップモデル研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	管理者や中堅職員等に対し、組織マネジメント、リーダーシップ、コーチング理論、具体的な雇用改善方策に取り組むための研修を実施し、介護職員が安心して働き続けられる環境整備を図る。県内 4 地区各 1 回開催	
アウトプット指標（達成値）	研修：県内 4 地区で各 1 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：管理者や中堅職員等に対し、組織マネジメント、リーダーシップ、コーチング理論、具体的な雇用改善方策に取り組むための研修を実施し、介護職員が安心して働き続けられる環境整備に資する。 観察できた→本事業により介護職員が安心して働き続けられる環境が整備されている。 （１）事業の有効性 本事業により介護職員が安心して働き続けられる環境が整備されている。 （２）事業の効率性 本事業の実施により介護職員の環境整備を効率的に行っている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.106】 介護職員キャリアパス構築支援事業	【総事業費】 33,513 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成28年4月～平成30年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護職員処遇改善加算Ⅰを取得できなかった事業者を主な対象として、人事評価制度や職位・職責に応じた任用要件・賃金体系の確立等についての助言を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護事業者による的確な人事評価や職務に応じた処遇等を基に個々の介護労働者のキャリア管理を行っていくことが、職員のやりがいや誇りにつながり、『将来に展望をもてる』意欲となる。キャリアアップを推進することで、介護職員の確保・定着に結び付ける。 セミナー開催：24回／年 アドバイザーの派遣：30回／年	
アウトプット指標（達成値）	セミナー開催 H28:24回、H29:24回 アドバイザーの派遣 H28:34回、H29:30回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護事業者による的確な人事評価や職務に応じた処遇等を基に個々の介護労働者のキャリア管理を行っていくことが、職員のやりがいや誇りにつながる。キャリアアップを推進することで、介護職員の確保・定着に結び付ける。観察できた→本事業により介護事業所でのキャリアアップが推進されている。 （１）事業の有効性 本事業により介護事業所でのキャリアアップが推進されている。 （２）事業の効率性 本事業により事業者に対してキャリアアップに関する知識を効率的に伝達することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.107】 介護職員管理能力向上事業	【総事業費】 104,199 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成28年4月～令和2年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護職員に対する人事管理、マネジメント、リーダーシップ、人材育成等について、理論講義、グループ討議、演習、自己診断、事例研修等の形式による研修会を行い、小規模事業所のうち定着率が特に低い事業所に対しては、アドバイザーによる訪問指導を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	管理者や中堅職員等に対し、組織マネジメント、リーダーシップ、コーチング理論、具体的な雇用改善方策に取り組むための研修を実施し、介護職員が安心して働き続けられる環境整備を図る。 研修受講者数：300 人／年	
アウトプット指標（達成値）	県内4地区、24会場で実施 研修の受講者数 H27:301 人、H28:234 人、H29:188 人、H30:182 人、R1:289 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：管理者や中堅職員等に対し、組織マネジメント、リーダーシップ、コーチング理論、具体的な雇用改善方策に取り組むための研修を実施し、介護職員が安心して働き続けられる環境整備に資する。 観察できた→本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （１）事業の有効性 本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （２）事業の効率性 本事業により管理者や中堅職員等に対し知識を効率的に伝達することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.108】 介護業務における介護職員の腰痛予防研修事業	【総事業費】 327 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県理学療法士会	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	県内 4 地区で、理学療法士が介護施設及び訪問介護事業所で稼働する介護職員を対象に、腰痛予防の知識や腰痛予防体操によって、介護業務における腰部の過重な負担の軽減を図る研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材の定着を図るために、給与水準や労働時間などの労働環境の改善や従事者の資質向上を図るためのキャリアアップと併せて、介護業務からの離職の一因である腰痛を予防して介護人材の定着を促進することで介護職員の確保・定着に結び付ける。 ・研修会は県内 4 地区（北九州、福岡、筑豊、筑後）の各地区で 1 回ずつ実施。	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催：H29 4 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内 4 地区で理学療法士が介護施設及び訪問介護事業所で稼働する介護職員を対象に研修会を実施することで、介護業務における腰部の過重な負担の軽減を図る。 観察できた→本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （１）事業の有効性 本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （２）事業の効率性 理学療法士が研修講師を務めることで専門的な知識を介護職員に効率的に伝える。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.109】 訪問介護サービス提供責任者就任前等研修事業	【総事業費】 1,611 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士会	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	就任前または就任後 1 年未満のサービス提供責任者を対象とした研修会に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を実施により、訪問介護計画を作成し、訪問介護員を指導するなどの訪問介護事業所を運営する技術を学ぶことで知識不足による離職を防止し、もって訪問介護事業所の要であるサービス提供責任者の定着を図る。 ・研修会は県内 1 か所で、県内全域を対象に 1 回実施。	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催：H29 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：就任前または就任後 1 年未満のサービス提供責任者を対象として研修会を実施することにより介護人材の定着に資する。 観察できた→本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （1）事業の有効性 本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （2）事業の効率性 就任前または就任後 1 年未満のサービス提供者を対象を絞ることで研修を通じて有効な知識を効率的に伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.110】 潜在的有資格者等就労支援事業	【総事業費】 4,785 千円
事業の対象となる区域	北九州	
事業の実施主体	北九州市	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 31 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護人材不足に対応するため、資格を有しながら介護分野に就業していない介護福祉士等の潜在的有資格者や、他分野からの離職者等で介護現場への就労を希望する者を対象に、介護の仕事の魅力と実際の現場を知るための研修や職場体験等を実施し、介護分野への就労を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修開催：2 回 施設・事業所見学：2 回 福祉人材バンクへの登録：80 人	
アウトプット指標（達成値）	・研修 H29 2 回、H30 2 回開催 ・施設・事業所見学 H29 2 回、H30 2 回開催 ・福祉人材バンクへの登録 H29 6 人、H30 4 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：潜在的有資格者や介護現場への就労を希望者を対象に、研修や職場体験等を実施することで介護分野への就労が促進される。 観察できた→本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （１）事業の有効性 本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （２）事業の効率性 潜在的有資格者等に対象を絞ることで研修等を通じて有効な知識を効率的に伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.111】 介護の職場環境改善セミナー実施事業	【総事業費】 6,200 千円
事業の対象となる区域	北九州	
事業の実施主体	北九州市	
事業の期間	平成29年4月～平成31年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の経営者や管理者を対象に、介護事業所が抱える労務管理・人材育成に関する課題を解決するための知識や手法を学ぶ「介護の職場環境改善セミナー」を実施。セミナーは人材育成・人材定着の手法や介護経営、メンタルヘルス、労働トラブルの防止などをテーマに実施する。 セミナー受講対象者：北九州市内の介護保険事業所の経営者及び管理者	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護事業所の経営者や管理者を対象に、介護事業所が抱える労務管理・人材育成に関する課題を解決するための知識や手法を学ぶセミナーを実施することで、経営者や管理者を中心とした職場の環境改善を図り、介護事業所における人材の定着につなげる。 ・介護の職場環境改善セミナー：10回開催	
アウトプット指標（達成値）	介護の職場環境改善セミナー H29:8回、H30:8回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護事業所の経営者や管理者を対象にしたセミナーの実施により職場の環境改善を図り、介護事業所における人材の定着に資する。 観察できた→本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （1）事業の有効性 本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （2）事業の効率性 介護事業所の経営者や管理者を対象を絞ることでセミナーを通じて有効な知識を効率的に伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.112】 介護福祉施設人材定着支援セミナー実施事業	【総事業費】 820 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	新規採用職員の早期離職の防止や定着を図るためのマネジメントについて学び、継続して活躍できる人材育成に資するために、介護福祉施設・事業所の役職員を対象としたセミナーを実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉施設や事業所の役職員を対象に、新規採用職員の離職防止や定着を図るためのマネジメントを学ぶことで、介護職員が安心して働き続けられる環境整備を図り定着率の向上に繋げる。 ・介護福祉施設人材定着支援セミナーを年に 2 回開催	
アウトプット指標（達成値）	介護福祉施設人材定着支援セミナー：2 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護福祉施設や事業所の役職員がマネジメントを学ぶことにより介護職員の職場環境整備を図り定着率の向上に資する。 観察できた→本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （１）事業の有効性 本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （２）事業の効率性 介護福祉施設や事業所の役職員を対象を絞ることでセミナーを通じて有効な知識を効率的に伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.113】 介護現場業務効率化推進事業	【総事業費】 1,152 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	（１）協議会の設置 事業の推進に当たって、保険者、関係団体及び県で「福岡県介護現場における業務効率化推進協議会」を設置し、協議を行い、モデル様式を作成するとともに、優良な業務効率化の取組事例を選定する。 （２）サービス提供記録等のモデル様式（案）の試用及び検証 4 地区のモニター事業所にモデル様式（案）を試用してもらい。検証を行ってもらう。 （３）モデル様式の作成と説明会の開催（4 地区） モニター事業所における試用・検証を踏まえて、協議会でモデル様式を決定し、介護サービス事業所の管理者等に対する説明会	
アウトプット指標（当初の目標値）	行政(県及び保険者)と関係団体が協力し、介護サービス事業所で作成するサービス提供記録等のモデル様式を作成するとともに、優良な業務効率化の取組事例を選定して、介護サービス事業所に対し普及を図ることにより、介護現場における業務効率化を推進し、介護職員等の事務負担を軽減する。 ・福岡県介護現場における業務効率化推進協議会の設置及び開催 ・モデル様式の作成（5 種類） ・モデル様式や優良な取組事例等について説明会の開催（4 地区）	
アウトプット指標（達成値）	・福岡県介護現場における業務効率化推進協議会：設置及び開催の実施 ・モデル様式：5 種類作成 ・モデル様式及び優良な取組事例に関する説明会：4 地区で開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：モデル様式の活用及び優良な業務効率化の取組事例を事業所に説明・普及して介護現場(事業所)の業務効率化を推進することで介護職員等の業務の負担軽減に資する。 観察できた→本事業により介護職場の業務効率化が図られている。	
	（１）事業の有効性 本事業により介護職場の業務効率化が図られている。 （２）事業の効率性 モデル様式の活用及び優良な業務効率化の取組事例を事業所に説明することで、事業所に対して効率的にノウハウを伝達・普及することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.114】 介護の仕事「人材定着・職場環境改善」表彰事業	【総事業費】 1,925 千円
事業の対象となる区域	北九州	
事業の実施主体	北九州市	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年度には高齢化率（65 歳以上人口割合）が 30 %を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 95,246 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	事例の募集：他の事業所のモデルとなる「人材定着・職場環境改善への取組み」を介護保険事業所に募集 表彰式：応募事例を選考後、表彰式において事業所等を表彰するとともに、表彰を受けた事業所が取組み内容を発表する。 広報・啓発：受賞事業所等について、北九州市が市のホームページで広報・啓発を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・事例募集・選考・表彰は年に 1 回行う。	
アウトプット指標（達成値）	事例募集・選考・表彰：1 回実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護人材の定着促進に積極的に取り組む介護事業所を表彰、その取組みの公開、他の介護事業所への周知により、介護の仕事の魅力発信や就業環境の整備に対する意識の向上を図り、介護人材の確保や定着促進に資する。 観察できた→本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （１）事業の有効性 本事業により介護職場の環境改善が図られている。 （２）事業の効率性 介護人材の定着促進に積極的に取り組む介護事業所を表彰・公開することで、他の介護事業所に介護の仕事の魅力発信や就業環境の整備に対する意識の向上を効率的に行うことができる。	
その他		